

厚岸町議会 第1回定例会

平成26年3月5日

午前10時00分開会

●議長（音喜多議員） ただいまから、平成26年厚岸町議会第1回定例会を開会いたします。

●議長（音喜多議員） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

●議長（音喜多議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番、大野議員、3番、石澤議員を指名いたします。

●議長（音喜多議員） 日程第2、議会運営委員会報告を議題といたします。
委員長の報告を求めます。
9番、南谷委員長。

●南谷委員長 議会運営報告をいたします。
3月3日、午前10時より第3回議会運営委員会を開催し、平成26年第1回定例会の議事運営について協議しましたので、その内容について報告いたします。

議会側から、諸般報告、例月出納検査報告があります。

議会からの提出案件は、会期の決定、陳情第2号、選任第1号、発議案1件、2常任委員会及び議会運営委員会から閉会中の所管事務継続調査申出書、以上、4件があります。

いずれも、本会議で審査することに決定しました。

次に、町長提出の議案等についてであります。

町長による町政執行方針と教育長の教育行政執行方針があります。議案第3号から議案第11号までは、平成26年度各会計予算9件であります。審査方法は、議長を除く12人をもって構成する平成26年度各会計予算審査特別委員会を設置し、それに付託し、会期中に審査を行うことに決定しました。

議案第12号から議案第21号までは、平成25年度各会計補正予算10件であります。審査方法は、議長を除く12人の委員をもって構成する平成25年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査することに決定しました。

議案第22号及び議案第29号は一般議案8件で、条例制定などとなっております。
いずれも本会議において審査いたします。

一般質問は8人あります。

本定例会の会期は、3月5日から18日までの14日間とし、そのうち休会日は3月8日

9日、15日、16日といたします。

かねてより、議場等における電子機器類の持ち込みについて協議を重ねてまいりましたが、2月20日開催の第2回議会運営委員会において、議会の良好な運営推進に資することを目的に、別途配付の厚岸町議会会議中における電子機器の使用基準を遵守し、厚岸町議会会議規則第103条、持ち込み可能な携帯品に電子機器を新たに加え、本定例会に発議案として提案することを決定いたしました。

なお、傍聴席は、従前同様であります。

以上、議会運営委員会報告といたします。

●議長（音喜多議員） 委員長に対する質疑を省略し、以上で報告を終わります。

●議長（音喜多議員） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会報告にありましたとおり、本日から18日までの14日間とし、8日、9日、15日、16日は休会にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から18日までの14日間とし、8日、9日、15日、16日は休会とすることに決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

●議長（音喜多議員） 日程第4、諸般報告を行います。

まず、本定例会に提出されております議案等は、別紙付議事件書のとおりでありますので、ご確認願います。

次に、平成25年12月4日開会の第4回定例会終了から本年3月1日までの議会の動向は、おおむね別紙諸般報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

また、今般、釧路東部消防組合及び釧路公立大学事務組合の各議会報告書が提出されております。関係資料は、別途、議員控室に備えておりますのでご了承いただき、閲覧の上、ご参考に供してください。

このたび私が、長年の議会議員活動により地方自治の育成と発展に貢献したことが認められ、2月4日、北海道知事の代理として釧路総合振興局地域政策部長より伝達を受け、自治功労者として北海道社会貢献賞を受賞いたしましたので、厚岸町議会会議運用内規94の規定に基づき、報告いたします。

以上で、諸般報告を終わります。

●議長（音喜多議員） 日程第5、例月出納検査報告を行います。

今般、監査委員より、別紙のとおり例月出納検査報告がなされております。ご参考にご供していただきたいと思います。

以上で、例月出納検査報告を終わります。

- 議長（音喜多議員） 日程第6、町政執行方針、日程第7、教育行政執行方針、以上2件を一括議題といたします。

初めに、町政執行方針の説明を求めます。

町長。

- 町長（若狭町長） おはようございます。

平成26年厚岸町議会第1回定例会の開会に当たり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

私は、町民の皆さんの負託を受けて、昨年7月から4期目の町政を担わせていただくこととなりました。3期12年の間、世界、日本、北海道と、厚岸町を取り巻く状況は目まぐるしく変化してまいりましたが、その潮流の中にあっても「元気な厚岸」を創造するためそして町民の幸せと厚岸町の発展に向かって施策を展開してまいりました。

「金メダルになられたからこそ、復興のためにできることがある。きょうをそのスタートにしたい」。これは、ソチ冬季オリンピックのフィギュアスケート男子で日本初の金メダルをもちらした羽生結弦選手が、3年前の東日本大震災で被災した、その試練を胸に快挙を成し遂げたときの言葉です。

19歳の若き王者のこの言葉から、私たち選挙を通じて町民の負託を受けた者として、その職責の重さを肝に命じ、町民の期待に応えていく姿勢が必要であることを改めて痛感させられました。

私は、4期目の町政を担うに当たり、郷土厚岸をさらに発展させるという使命を与えられたことを誇りに思いながら、4期目の公約として町民の皆さんにお約束したことの実現のため、全力を挙げて信頼にお応えしてまいります。

国内の不況が長引く中、「政府が日本経済の再生」に向けて施策を講じてきた結果、第186回国会における施設方針演説において安倍首相は、「北海道から沖縄まで全ての地域で、1年前と比べ、景気が回復し、景気回復の裾野は、着実に広がっている。」と述べております。また、「地方の活性化が安倍内閣の重要テーマ」とも述べているとおり、まさに地方経済の回復なくして日本経済再生とは言えません。しかし、第1次産業や地方の中小企業では、国の経済対策の恩恵を十分に受けきれず、地方の経済は依然として厳しい状況にあります。

さらに、近年は全国的にも異常気象とも言える自然災害が多発しております。厚岸町におきましても、これまで行ってきた地震・津波への備えに加え、近年の豪雨による水害対策が求められているなど、厳しい財政環境にある中、行政課題はなお山積しております。

しかし、私は、どんな困難があろうとも厚岸町の発展のために心血を注ぐ決意であります。

平成25年度におきましては、三つの重点施策として、「防災力の強化」「地域経済力の

強化」「行政運営能力の強化」を掲げ、諸施策を着実に推進してまいりました。今後も町民が安心して生活し、豊かさを実感できるまちとするために、本年度は、これら三つの重点施策をさらに加速させ、実行してまいります。

また、本年は、平成22年度を始期とする「第5期厚岸町総合計画」の後期行動計画を取りまとめる年ではありますが、平成23年の地方自治法改正によって、総合計画策定の義務づけが廃止されました。しかし、私は、総合計画はまちづくりの目標・事業・実現化方策をまとめた最も基本となるビジョンとして、今後も最重要視すべき計画であると考えております。このため、現計画の検証や社会経済情勢の変化などを踏まえ、町民の皆様が将来に向かって大きな夢を抱くことができる、そして希望が沸き立つようなまちづくりを念頭に、総合計画の見直し作業を進めてまいります。

なお、「好循環実現のための経済対策」としても国の平成25年度補正予算に対応した事業については、本定例会に補正予算を提案させていただいておりますが、実質的な着手が本年4月以降となることから、この執行方針には、これらの繰越事業も含めておりますことをあらかじめご承知願うものであります。

それでは、平成26年度において、私が取り組む主要な施策の推進について、第5期厚岸町総合計画の5本のまちづくりの柱に沿って申し上げます。

まちづくりの柱の1点目は「自然との調和を大切にした快適で安全なまちづくり」であります。

私たちは、人と自然の調整を基本とした環境保全の取り組みを一層進め、豊かな自然環境を未来に引き継いでいかなければなりません。

厚岸町では、この基本的な考えのもと「厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画」において、目指す環境の姿を実現するために、行動指針と環境定量目標を掲げて取り組んでおります。

その中で、厚岸湖・湾の水質保全については、上流の標茶町を含めた地域や団体などと連携しながら、広域的な取り組みである河畔林の造成など、河川流域の一体的な保全対策について継続して取り組んでまいります。

また、良好な環境を保つため多数の町民ボランティア参加による厚岸町クリーン作戦を継続実施してまいります。

多大な農林業被害をはじめ交通事故や生態系への影響などが深刻化しているエゾシカ対策については、町をはじめ関係機関で構成する厚岸町野生鳥獣被害対策協議会への支援を強化して、駆除頭数の増加に努めてまいります。

さらに、高齢化などによる狩猟免許所持者の減少対象として、北海道と連携して狩猟免許出前教室を開催するとともに、狩猟免許の取得費用の助成を継続し、人材育成に努めてまいります。

国内のエネルギーを取り巻く環境は大きく変化し、再生可能エネルギーによる発電が、より重要性を増しております。また、北海道は、再生可能エネルギーの資源量が豊富であり、特に道東地方は、日照量などから太陽光発電において優位性があることに加え、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の浸透や設備価格の低下などもあり、一般家庭においても太陽光発電設備の設置が増加傾向にあります。

こうした時代の要請に応じ、昨年度創設した住宅用太陽光発電システム設置奨励事業

については、地域経済の活性化という側面も踏まえ、本年も継続して実施してまいります。

水道事業については、料金を改定して2年が経過しました。この間、収益間は厳しくなっておりませんが、引き続き経営の改善に取り組みながら、施設の維持・更新を計画的に行い、水道事業の健全な運営に努めてまいります。

施設整備では、継続事業である宮園配水池を完成させるほか、導水管や送水管の敷設替えなど、設備の改修を実施するとともに、昨年の台風18号で被災した取水場の恒久的な電源確保についても検討してまいります。

また、良質な原水を安定的に確保するため水源涵養林を継続取得するほか、水源地の乱開発を防ぐことを目的に制定された北海道水資源の保全に関する条例に基づき、本年4月に誓いを水道水源としている一部地域が水資源保全地域として指定されることになりましたが、他の水源地域の指定についても引き続き取り組んでまいります。

下水道事業については、光栄地区の污水管整備を継続して実施するとともに、これまで整備した下水道施設の適性な維持管理と効果的な更新などによる経費の縮減に取り組むほか、水洗化率の向上や適性な受益者負担により健全な運営に努めてまいります。

また、現在衛生センターで処理しているくみ取りし尿等を終末処理場に投入し、一元処理するための施設整備事業に着手し、平成29年度からの供用開始を目指してまいります。

雨水対策では、宮園3丁目地区の雨水管整備を引き続き実施してまいります。

また、公共下水道でし尿や生活雑排水の処理を予定しない地区の対策として、合併処理浄化槽の設置に対する補助制度を創設いたします。

幹線道路については、太田門静間道路と床潭末広間道路の整備事業を継続実施してまいります。

生活道路については、門静前浜道路と宮園・港町地区内の道路の整備を進めてまいります。

また、安全で快適な道路環境を確保するため、橋梁の長寿命化修繕計画に基づく厚岸駅構内人道跨線橋の修繕、湾月町通りの舗道整備、苫多道路の法面保護対策に着手するとともに、太田5号道路の函渠改修などを実施してまいります。さらに、冬期間の交通障害対策として、トライベツ道路の防雪柵設置事業の継続と太田地区での吹きだまり等の雪況調査を実施するほか、除雪車両を購入いたします。

鉄道やバス輸送の公共交通は、交通手段を持たないお年寄りなどが日常生活を送る上で必要不可欠であることから、関係機関への働きかけを行い、路線の維持・確保に努めてまいります。また、スクールバスの町民利用については、引き続き全路線で実施してまいります。

住環境について、「厚岸町住生活基本計画」に基づき、住みなれたまちで安全・安心な暮らしができるよう、国の制度を活用した省エネ・バリアフリー改修や耐震改修に対する補助事業と町単独事業の住宅リフォーム支援事業を継続するとともに、住宅新築を支援するための助成制度を創設いたします。

町営住宅の整備では、湖南地区の市街地に「まちなか団地」を建設するとともに、宮園団地の給湯設備を引き続き更新してまいります。また、「厚岸町町営住宅等長寿命化計画」に基づき、町営住宅各団地の適切な維持保全に努めてまいります。

土地利用については、土地の境界を明確にするため、地域住民の理解と協力を得ながら、引き続き地籍修正事業を実施してまいります。

都市計画については、生活様式や社会経済的変化への対応し、災害に強い都市機能が求められていることから、「厚岸町都市計画マスタープラン」の策定に取り組んでまいります。

公園については、安全な利用が図られるよう、遊具の定期点検を実施し、適切な管理維持に努めてまいります。

交通安全については、町民が悲惨な事故を起こしたり、被害に遭ったりしないよう、交通ルールの遵守を求めるとともに、通学道路などの現地調査を行い、危険な箇所への横断歩道、標識などの交通安全施設の設置を関係機関に要望してまいります。

消費生活では、スマートフォンの急速な普及などにより、インターネットを利用して自宅で手軽に商品を購入できるなど利便性の向上が図られる一方で、取引方法が複雑・多様化し、消費者の知識・経験不足につけ込んださまざまな悪質商法が発生しております。町民が、こうした消費者被害に巻き込まれないよう、関係機関・団体との連携を密接にしながら、きめ細かな情報提供に努めるとともに、専門家による消費生活講演会を実施するなど消費トラブルの防止に努めてまいります。

また、被害者を救済するための相談や苦情処理あっせんについては、専門の相談員が配置され体制が充実している釧路市に引き続き委託するとともに、町民からの消費生活相談に円滑な対応が図られるよう、厚岸町における相談窓口の充実に取り組んでまいります。

次に、消防、防災についてであります。

消防に関する町の施策については、厚岸消防署が行う地域の初期消火活動の強化を図るための厚岸消防団第1分団床潭部器具格納庫の整備、第3分団に配備している小型動力ポンプの更新、山の手地区への消火栓の新設、水難救助活動の安全性を高めるための救助用資機材の整備、消防庁舎の耐震診断事業を支援してまいります。

防災については、引き続き東日本大震災を教訓とした地震・津波への備えとともに、昨年9月の台風第18号を教訓に、台風や豪雨災害などへの備えに万全を期すため、「厚岸町災害対策基本条例」に基づき、より実効性のある施策の推進と住民生活にとって最も大切な安全・安心をしっかりと守る対策を講じてまいります。

地震・津波の防災・減災対策については、湖南地区防災拠点整備事業として、備蓄品や防災資機材を通年保管することができるよう森林センターを改修するとともに、特別養護老人ホーム裏山避難場所に備蓄倉庫のほか防災資機材を整備してまいります。また、厚岸味覚ターミナル・コンキリエのさらなる機能強化に向けた整備を関係機関に要望してまいります。

国や北海道、関係機関との連携が必要な対策については、国が進めている厚岸駅鉄道用地横の避難階段の整備が、本年3月までに完成する見通しであることから、その適切かつ安全な利用等について、関係機関と細部の調整を図るとともに、町民への周知を図ってまいります。また、津波避難時における避難所の安全確保、道路の渋滞緩和に係る対策、跨線橋等による避難路の整備、お供山周辺治山施設への階段の整備についても、引き続き国と北海道へ要望してまいります。

一方、台風や豪雨災害の対策については、水ポンプの追加整備を行うとともに、厚岸消防署に配備する洪水等による孤立者救助用のゴムポート・船外機の整備を行い、懸案の門静地区冠水対策についても、引き続き調査・研究を含めて国に要望してまいります。

各種計画等の整備については、昨年の災害対策基本法の一部改正にあわせて国が策定した「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」と「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」、さらには国が本年3月を目途に改訂作業中の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」に基づき、「厚岸町地域防災計画」を修正するほか、必要な各種計画・マニュアルの作成に取り組んでまいります。

町民の防災意識の普及については、自主防災組織活動の活性化も踏まえた自治会単位・地域単位による災害図上訓練、教育委員会との連携による防災標語の募集、住民の避難意識の醸成に向けた防災講演会を継続実施してまいります。また、厚岸町防災訓練の中で実施している避難訓練については、参加率の向上を目指すとともに、より実効性のある訓練内容について検討してまいります。

防災教育については、沿岸地域の学校や保育所を対象に、子どもたちが防災に関する理解を深め、みずからの安全を確保するために適切な対応ができるよう、教育委員会とも連携しながら、避難訓練、講習会などの実施に取り組んでまいります。

なお、これら防災・減災対策の強化とさらなる推進に向けて、矢臼別演習場や国民保護の対策などを含めた危機管理・危機対策に関する事務の専門性を高めるため、総務課に「危機対策係」を新設いたします。

平成23年度に予定され、東日本大震災のため本町での開催が中止となった「北海道漁船海難防止・水難救済センター全道大会」が、平成4年以来、22年ぶりに本町で開催されることから、大会の成功に向け支援してまいります。

治山対策については、急傾斜地の山地崩壊などから町民の安全な生活の確保と財産を守るため、湾月、奔渡、梅香、筑紫恋において北海道が事務主体となり5件の治山工事を行う予定であります。今後も危険が予想される箇所については、治山工事を北海道に要望してまいります。

治水対策については、汐見川の有明地区と湾月地区それぞれの護岸整備を完了させ、奔渡川の護岸改修事業を継続して実施いたします。

また、矢臼別演習所内を流れる別寒辺牛川水系では、生態系への影響に配慮しながら、土砂生産源対策工事と未整備流域の調査・設計が継続されるよう国に要望してまいります。

廃棄物対策については、ごみ焼却処理場と一般廃棄物最終処理場の延命化が不可欠であることから、リサイクル率のさらなる向上を図るため、町民の理解と協力を得ながら、資源ごみの分別徹底に取り組んでまいります。

し尿処理施設については、収集量の減少や質の変化に対応した適正な処理に努めてまいります。

また、環境美化運動の推進については、町内各学校の環境美化活動を支援してまいります。

情報ネットワークについては、災害情報等をより早くリアルタイムでホームページ、ツイッター、フェイスブックから発信できる情報発信システムを構築してまいります。

まちづくりの柱の2点目は、「にぎわいに満ちた活力と魅力あるまちづくり」であります。

まず、我が国のTPP参加は、漁業と農業を基幹産業とする厚岸町にとって計り知れない影響を及ぼすものであり、これまで同様に断固反対の立場を変えることなく、今後とも、政府の動向をしっかりと注視し、関係する団体と連携して、状況に応じ適切に対応してまいります。

初めに、水産業についてであります。

厚岸漁港の整備については、昨年6月、国による新たな直轄特定漁港漁場整備事業計画が策定されたことにより、平成34年度までの10カ年計画にわたり漁港整備が進められることになりました。この計画では、人工地盤や屋根付き岸壁などを備えた衛生管理型施設の整備、港町北側の湖内地区護岸施設の冠水対策、耐震強化岸壁の整備などが盛り込まれております。特に人工地盤は、防災上の観点から津波襲来時の緊急避難場所としての活用も期待される施設であります。

これらについては、時代のニーズに合わせた流通、加工などを含めて安全で安心な水産物の供給拠点として重要な施設となっていることから、早期着工、早期完成に向けて強く働きかけてまいります。

また、昨年6月に国が改訂した「北海道マリンビジョン21」と連動させ、厚岸町では現在、水産業を核としたまちづくりの将来像を描く「厚岸地域マリンビジョン」の改訂作業を進めており、このビジョンに基づく事業が重点的に進められるよう、国からモデル地域として指定を受けるため応募いたします。

床潭漁港については、従来から地元要望のある西側泊地の静穏域確保のための外防波堤に加え、新たに要望のあった東側への外防波堤の設置について北海道に強く要望するとともに、現在、老朽化により使用できなくなっている物揚場の改修について、本年度中の完成を目指してまいります。

また、地元漁業者から多くの要望を受けている海岸保全事業については、整備の進捗速度が非常に遅いため、早期に整備が進められるよう北海道及び国に強く要望してまいります。

沿岸漁業の生産基盤の整備とつくり育てる漁業の推進は、本町の水産業の発展に欠かせない重要な施策であります。このため、厚岸漁業協同組合が行う昆布漁場改良事業や漁場造成環境調査事業などについて、釧路地区水産技術普及指導所などの関係機関と連携しながら、引き続き支援してまいります。

カキ種苗センターについては、良質な種苗を効率的に生産し、生産者に安定的に供給するため、適切な設備の更新を実施してまいります。

命名から10年を迎える「カキえもん」については、厚岸漁業協同組合及びカキえもん養殖協議会と連携しながら販売促進を図り、地域の特性を反映したブランドイメージの定着を目指してまいります。

また、種苗生産の基礎となる親貝不足を回避するため、厚岸の環境に適した優良な系統をつくり出す試験研究を引き続き推進してまいります。

さらに、高品質なカキ生産を支援するために、水温など漁場環境に関する情報を生産者に提供するとともに、生産者と協力しながら効率的な育成方法の開発に取り組んでま

います。

昆布の消費については、依然として低迷が続いており、関係団体が実施する販売促進活動などに積極的に参加し、消費拡大の取組支援を継続してまいります。

アザラシ対策については、昨年度、環境省が襟裳沖で行う予定だったゼニガタアザラシの個体数調整試験が中止となるなど、進展しない状況であります。厚岸町としては、被害状況の把握を継続して行いながら、関係機関との情報交換を密にして防除対策の検討に取り組んでまいります。

後継者の育成・確保対策については、厚岸漁業協同組合や北海道厚岸翔洋高等学校など関係機関と連携し、各種研修制度に関する情報の収集と提供に努めてまいります。

次に、農業についてであります。

近年の酪農業を取り巻く情勢は、円安やトウモロコシの国際相場の高騰により飼料価格や生産資材が高値で推移するなど生産費用が増加し、引き続き厳しい経営環境となっており、加えて、T P P交渉の不透明な状況から先行きの不安が増大しております。

本町の酪農業を存続させるためには、新規就農者や後継者を含めた担い手の確保と、自給飼料を基盤にした低コストで安定的な酪農経営を目指し、良質な粗飼料の生産向上と安定確保を図り、足腰の強い経営基盤を確立する必要があります。このため、釧路太田農業協同組合及び浜中町農業協同組合や関係機関と連携しながら、生産活動を支援する取組に努めてまいります。

農業生産基盤については、良質な粗飼料確保のため厚岸東部地区、トライベツ地区及び尾幌第2地区において、道営事業による草地整備事業が継続実施されることになっております。

また、釧路太田農業協同組合で運営する農作業受委託事業、いわゆるコントラクター事業に用いる作業機械の導入を支援し、良質な粗飼料を生産する草地型酪農経営を推進してまいります。

さらに、浜中町農業協同組合の事業主体により本年度完成を予定しているトライベツ地区の自給飼料調製施設、いわゆるTMRセンターの整備を支援してまいります。

農道整備では、道営事業により行われてきた別寒辺牛地区の幹線道路整備について、一部法面工事を残すのみとなっており、本年度の整備で完成する予定となっております。

中山間地域等直接支払事業については、事業主体組織である釧路太田集落及び中山間浜中・別寒辺牛集落との連携を密にしながら、地域に根差した効率的な事業展開を支援してまいります。

家畜防疫については、厚岸町家畜自衛防疫協議会など関係機関と連携し、家畜伝染病の発生予防のため、引き続き予防注射や伝染病検査を支援してまいります。特に、昨年から町営牧場や釧路太田農業協同組合の哺育センターへ育成牛が入牧する際に行っている「牛ウイルス性下痢・粘膜病」いわゆるBVD感染症を確認するための血液検査については、国の補助事業を活用し、農家負担の軽減を図りながらその撲滅に努めてまいります。さらに、農場周辺での消毒の徹底や関係者以外の立入制限など、飼養衛生管理の指導と啓発に努めてまいります。

町営牧場については、当町の酪農経営において、その果たす役割は非常に大きく、酪

農家の事業継続に対する期待に応えるため、引き続き預託牛の適性な育成管理のもと牧場運営経費の節減と、なお一層の飼養管理技術の向上に努めてまいります。中でも、良質な粗飼料の確保を図るため、道営事業によりセタニウシ団地の草地整備を進めるほか、大別団地採草専用地の簡易更新と老朽化が進んでいる診療所の改築を行ってまいります。

担い手の育成・確保対策については、後継者の不在、経営不振、将来への不安などから、離農が後を絶たない状況にあるため、新規就農者や後継者など担い手の育成確保の取組を検討支援する組織として、町内の関係機関で構成する「厚岸町農業担い手育成支援協議会」が、本年2月に設立されたところであります。今後、この協議会での検討状況も踏まえ、関係機関と連携し担い手の育成・確保に努めてまいります。

また、地元の念願であった太田地区の活性化施設の建設をしてまいります。

次に林業についてであります。

安全な国土の形成や生活環境の保全、さらには地球温暖化防止にも貢献するなど、私たちの生活と深く関わっている森林について、長期的な視点に立った適切な整備や管理を推進してまいります。

町有林については、公益的機能の維持増進を基本に、樹木の少ない林地への植栽、複層林化のための樹下植栽、樹木の成長を促す下刈・枝打ち・除間伐を進めてまいります。

私有林については、森林所有者に対して伐採後の確実な植栽等を支援する民有林振興対策事業、計画的かつ一体的な森林施業の実施を図るための森林整備地域活動支援交付金事業を継続してまいります。

林業担い手対策としては、林業作業員の長期安定雇用のための森林整備担い手対策推進事業を引き続き実施してまいります。

路網の整備については、平成24年度から進めてきた林業専用道片無去線が本年度で完成する予定となっているほか、道営事業による森林管理道サンヌシ線の整備が継続実施されることになっております。

15年目を迎える町民の森植樹祭については町民参加の森づくり事業として本年度も支援してまいります。

また、町有林内の残材を堆肥センターの水分調整材等として有効活用するため、森林資源利活用事業を実施してまいります。

きのか菌床センターについては、高品質な菌床の安定供給に努めてまいります。また、生産者を取り巻く経営環境が、価格の低迷や燃油の高騰などにより厳しい状況が続いていることから、厚岸産しいたけの価値を高め消費拡大を図るための活動を支援してまいります。さらに、新規着業者の募集を継続するとともに、生産者と連携し受け入れ支援に努めてまいります。

次に、商工業、観光、雇用についてであります。

長引くデフレからの早期脱却と経済再生を図るため、政府が強力に推進した政策効果もあって、日本経済は着実に上向いているといわれております。しかし、景気回復の実感、中小企業や地域経済にはいまだ十分に浸透していないのが現状であり、4月からの消費税率引き上げによる影響も懸念されます。このような中、町では、第一次産業や製造業、観光業などで取り組んだ財貨を可能な限り町内で循環させる「域内循環」を促進しながら、地域経済の中核を担う中小企業の振興を推進するため、厚岸町商工会との

連携を一層強めるとともに運営の支援してまいります。

また、地元商工業の利用拡大による地域経済の活性化に資するため昨年創設したハッピープライダル奨励事業については、利用促進に向けた制度の見直しを行った上で、本年度も引き続き実施してまいります。

さらに、企業の安定経営に欠かせない金融の円滑化に向け、厚岸町商工会や金融機関と連携して、町の融資制度をはじめとする各種公的資金の周知と有効な活用促進に取り組んでまいります。

今日の北海道観光は、豊かな自然環境、四季折々の彩り鮮やかな景観、温泉や新鮮な海産物・農作物など優れた資源が大きな魅力となって、国内外から多くの観光客が訪れております。

厚岸町においては、関係機関・団体と連携しながら各種の事業展開を進めてきた結果、本町の強みである食や体験観光を目的とした観光客が増えるなど、効果が徐々に実を結んできておりますが、昨年10月末に羽田と釧路を結ぶ定期便が減便されたことや、台湾と釧路を結ぶ定期路線が本年5月末をもって廃止されるなど観光客減少の不安要素もあることから、今後も観光客の増加に向け関係機関と連携して取り組んでまいります。

多様化する観光客のニーズに応えられるガイドや地域コーディネーターといわれる人材の育成については、釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会や観光関係者と連携した取組を実施してまいります。

観光情報の発信については、町のほか厚岸観光協会のホームページも活用し、新鮮かつ魅力的な情報発信に取り組むほか、釧路地域活性化協議会や釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会など関係機関と連携しながら、広域観光の推進に資する情報発信に取り組んでまいります。

また、観光資源や産業など、まちの魅力を全国に発信することを目的に、多くの人に長く愛される「ご当地キャラクター」の製作に着手してまいります。

厚岸道立自然公園の国定公園化については、厚岸湖における公園内の地種区分の変更を北海道に要請しているところであり、厚岸漁業協同組合と連携しながら関係機関・団体との調整を進め、早期実現に努めてまいります。

厚岸味覚ターミナル・コンキリエについては、マスメディアの情報発信や首都圏・関西方面でのプロモーション活動などが功を奏し、入館者・売上ともに伸びており、今後も食や味覚を核とした厚岸観光の中核拠点施設としての役割を担うため、経営の健全化に向けた取組や機能の充実を支援し、産業振興と地域活性化に努めてまいります。

雇用を取り巻く環境は、長引く地域経済の低迷からの回復が見られ、釧路地域の有効求人倍率は4年連続して前年を上回り、21年ぶりの高水準となっているものの、新卒者の多くが就業の場を求め町外に流出しており、地元における雇用の安定と確保が求められております。

このことから、地域経済の発展や活性化を支える担い手となる新卒者や若年層の就業の場を確保するため、厚岸町雇用対策連絡協議会などを通じ、町内の各企業、団体へ働きかけを継続してまいります。

また、季節労働者や失業者の通年雇用の促進については、釧路地域通年雇用促進支援協議会をはじめ、ハローワークや釧路総合振興局などの関係機関との密接な連携を図り、

雇用機会の確保と安定に努めてまいります。

まちづくりの柱の第三点目は、「やさしさあふれ健やかに安心して暮らせるまちづくり」であります。

町民の健康保持増進については、「第2期みんなすこやか厚岸21」を柱に、町民一人ひとりが心身の健康を保持・増進し、生涯にわたり主体的な健康づくりが行われる環境整備に向けて、保健担当事務の専門性を高めるとともに、中高生の食生活の状況を把握し、生活習慣病予防への継続的な対策について検討してまいります。

また、厚岸町保健福祉総合センターあみか21の健康増進機器の更新と充実を図り、町民の健康づくりに対する意識高揚を図ってまいります。

保健予防サービスについては、その充実に向けて各種健康診査の受診を勧奨し、生活習慣病の予防と疾病の早期発見に努めてまいります。がん検診については、女性特有のがん検診の一層の推進と大腸がん検診の受診率向上にむけた事業の継続、定期予防接種についての適切な指導を行ってまいります。感染症対策については、各種感染症に対する危機管理意識向上のための周知と予防接種の勧奨を行うとともに、「厚岸町新型インフルエンザ等対策行動計画」の策定に取り組んでまいります。

健康教育・保健指導の充実と地域における心の健康づくりについては、必要な支援につなげて見守る自殺予防ゲートキーパー研修を開催し、地域の健康づくりの支援に努めてまいります。

次に、病院事業についてであります。

町立厚岸病院の役割は、町民の命と健康を支える中核的な医療機関として、慢性疾患を中心に心の通った「かかりつけ医」による優しさある医療の提供を行うことでもあります。

また、公立病院には、民間の医療機関が行わない地域における高度な医療や不採算とされる24時間の救急医療などを提供する責務があります。

地域医療の存続には、診療体制の維持が最も重要であることから、常に医科大学をはじめ医療関係機関との連携を密にし、継続した医療提供体制の構築に努めてまいります。

また、良質な医療の提供と信頼される病院づくりのため、引き続き医師や看護師など医療スタッフ確保による体制の充実を図るとともに、スタッフ間の連携や専門機関による研修等を通じた知識の習得と技術の向上に努めながら、適切な患者対応を心がけてまいります。

外来診療体制については、内科、外科、小児科を基本とし、加えて整形外科と脳神経外科の専門外来を釧路市内の総合病院との連携により、これまでの体制を維持してまいります。

入院病棟については、一般55床を全科で効率的な利用を図り、急性期患者から慢性期患者までのさまざまな病態の患者の受け入れに対応してまいります。

また、専門的治療が必要とされる患者は、釧路市内の総合病院など2次医療機関への適切な紹介を速やかに行ってまいります。

病院運営は、国の医療政策の動向に大きく左右され、目まぐるしい医療環境の変化に翻弄されてきました。

しかし、今後もこの地で病院を存続させていくことが必要と考えており、できる限り

公営企業会計としての効率的な運営も考慮しつつ、限りある医療資源を有効に活用し、他の医療機関との連携を密にしながら、健康的な高齢社会を支援する病院づくりを進めてまいります。

小児救急やドクターヘリ運航など、2次医療圏、3次医療圏における広域救急医療体制については、引き続き拠点となる医療機関や関係機関との連携を図ってまいります。

健やかに、いきいきと自立して暮らすことは、町民全ての願いであります。誰もが住みなれた地域で安心して自立した日常生活を送ることができる環境をつくるため、地域福祉にかかわる全ての人や団体とのネットワークの構築を促進し、共に支え合い、助けあう地域づくりに向けた「厚岸町地域福祉計画」の推進に取り組んでまいります。

また、避難行動要支援者に関する情報のデータベース化を継続して進めるとともに、地域の人々や関係機関などと情報を共有する中で、日ごろの声かけの際や登録内容の確認時などに生活状況を把握しながら、避難行動要支援者の支援・援護、さらには孤立死防止にも役立てられるよう、全町的な見守り支援体制の整備に努めてまいります。

高齢者福祉については、現在検討されている介護保険制度改正の内容に留意しながら、平成27年度を初年度とする「第6期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に取り組んでまいります。

高齢者が地域で自立した生活を営むことができるよう、高齢者を包括的に支える「地域包括ケア」の推進に向けて、保健福祉課に「地域包括支援係」を新設し、高齢者福祉対策を一元化するとともに、市民後見人養成研修を北海道と共催するなどし、地域包括ネットワークづくりに努めてまいります。

介護サービス事業については、多様化する住民ニーズに効果的かつ効率的に対応し、より質の高いサービスの提供と経費の削減等を図るため、特別養護老人ホーム及び在宅老人デイサービスセンターを指定管理者制度により管理運営してまいります。また、運営に当たっては、平等な利用と施設の効用を最大限に発揮することを第一に、適性な事業運営を推進してまいります。

本年度で3年目を迎える介護老人保健施設「ここみ」については、町民の皆さんの施設運営の目的や内容への理解が深まったことで、入所利用率が向上し安定した運営となっております。

今後も安心して入所できる介護老人保健施設の役割に即した運営に取り組んでまいります。

障害福祉については、関係法令の改正趣旨を踏まえ、新たな「厚岸町障がい者基本計画」「厚岸町障がい福祉計画」の策定に取り組んでまいります。また、ノーマライゼーション社会の実現を目標に、地域生活の支援体制の充実を図ってまいります。

児童発達支援については、関係機関と連携して支援が必要な子どもの早期発見・早期療育に努めるとともに、保育所や幼稚園、学校教育へ円滑に移行できる取組を継続してまいります。

子育て支援については、町単独事業として、子育てお助けブックの配付、保育料の助成、出産祝金の支給、妊婦健康診査通院費の助成を継続するほか、これら制度周知と利用の促進に努めてまいります。

また、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援を総合的に推進するため、「厚岸町

子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組むとともに、本年度は厚岸保育所の耐震診断を実施し、各施設の老朽化と少子化の状況を踏まえ、今後の保育所のあり方について検討してまいります。

さらに、子どもが災害などの緊急時に適切に行動できるよう、引き続き防災意識の向上に努めてまいります。

国民健康保険制度については、加速する高齢化・医療費の増大などに伴い、引き続き厳しい運営が予想されることから、特定健康診査などの受診率向上による医療費の抑制や、国民健康保険税の収納率向上に努めるほか、関係機関と連携して国民健康保険事業の安定的な運営に向け、国などに抜本的な支援策を要請してまいります。

また、現在国において検討が進んでいる社会保障制度改革では、国民健康保険の保険者を市町村から都道府県に移行する考えが示されているところであり、国の動向を注視しながら、北海道及び国民健康保険団体連合会など、関係機関と連携を密にして適切に対応してまいります。

介護保険制度については、適性なサービスはもとより、安心してサービスが利用できるよう介護サービス事業者との連携強化に努めてまいります。

生活保障と自立支援については、各種制度の活用と生活保護制度を適性に運用するとともに、生活実態に即した相談支援に努めてまいります。

また、消費税率の引き上げに際し、国の経済対策の一つとして、低所得者に与える負担と子育て世帯への影響を緩和するために行われる臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特別給付金の支給については、関係各課連携により万全な体制を整えてまいります。

まちづくりの柱の四点目は、「個性と完成がきらめくまちづくり」であります。

教育委員会と連携し、教育環境の充実を図ることは、行政の重要な役割であります。

そこで、私に関係する教育行政について申し上げます。

教員住宅については、老朽化している住宅の改築・改修を進めてまいります。

就学支援については、私立幼稚園や経済的理由による就学困難な児童生徒の保護者への支援を継続実施してまいります。また、厚岸翔洋高等学校へ通う生徒への通学バス定期券購入助成は学校存続の大きな要因となる生徒の確保にもつながることから、教育委員会と連携しながら引き続き支援してまいります。

体育施設については、勤労者体育センターと野球場のトイレを改修し、良好な施設環境の整備を図ってまいります。

まちづくりの柱の五点目は、「みんなでつくる協働のまちづくり」であります。

町内の各種団体が行うまちづくりの活動を支援し、まちの活性化を図ることを目的にした「まちおこし補助金制度」は、協働のまちづくりを進める上でも有効な制度であることから、その制度の周知と各種団体への活用の働きかけなどを行ってまいります。

地域活動の場として重要な集会施設は、多くの施設において老朽化が進んでいますが、利便性を損なわないよう引き続き計画的な修繕を行い、施設の維持・管理に努めてまいります。

交流活動については、本年11月1日をもって友好都市である山形県村山市が市制施行60周年を迎えます。これまで村山市とは、さまざまな交流により有効の絆を深めてまいりました。村山市では、この記念の年に当たり、記念式典などの開催を予定しているとの

ことであります。私は、記念すべき節目をお祝いしたいと考えております。また、友好都市交流がきっかけで始められた「むらやま徳内祭り」が、本年度で20回目を迎えることから、祭りの開催にあわせて参加者を公募の上、一緒に訪問し、さらなる友好の絆を深めてまいります。

次に、行政運営についてであります。

さきにも申し上げたとおり、現在、厚岸町のまちづくりの指針となる「第5期厚岸町総合計画」の基本構想の見直しと後期行動計画の策定作業を進めており、去る1月には町民満足度調査を実施したところであります。こうした町民の皆さんのご意見などを踏まえながら、町民とともに「暮らしに豊かさ実感できるまち」の実現に向かうための計画づくりを進めてまいります。

今後は、これまでの基本構想に加え、行動計画についても、町民の代表である議会の議決を経ることにしたいと考え、本定例会に基本構想と行動計画の議決に関する条例案を上程させていただいておりますので、議員各位のご理解をお願いいたします。これにより、町と議会という代表機関の双方が計画に対して責任を負うこととなり、まさに町と議会がまちの目指す方向に進む車の両輪として、厚岸町を力強く牽引できるものと考えております。

一方、効率的で効果的な行政運営を的確に進め、さらなる地方分権改革に応える町政を展開していくためには、行政機能の強化と職員の資質・能力の向上が肝要であります。また、町民と行政とのより密接な連携のもと、町民との対話を重視した「協働のまちづくり」のさらなる推進と、諸課題に果敢に立ち向かう町政の推進に当たっても、同様であります。さらには、町がさらに町民満足度の高い行政サービスを提供して、真に「町民のために働く役所」となれるよう、「職員一人ひとりが行政運営の担い手である」との自覚を持って、それぞれが日々の業務の質を向上させていかなければなりません。

このようなことから、職員一人ひとりが身近なところから改革の実践に取り組もうとする気構えや、職員のより深い知識、より高度な政策形式能力、より円滑なコミュニケーション能力などを養成するため、積極的な職員研修の実施と職員の研修参加の促進に取り組んでまいります。

また、総務課、税財政課及び保健福祉課において係の分割、新設を行い、行政機能のさらなる強化とよりきめ細かな行政サービスの提供により、町民から信頼される新設な行政を推進してまいります。

次に、財政運営についてであります。

平成26年度予算編成は、前年度に引き続き国の財政健全化に地方財政も歩調を合わせるように地方財政対策が示され、厳しい財政環境の中での作業となりました。

その象徴的なこととして、地方財政対策を議論されてきた政府の経済財政諮問会議では、平成21年度から続いたリーマンショック後の地方財源の減少を補う地方交付税の別枠加算と歳出特別枠の撤廃が最大の焦点となっておりました。厚岸町の一般会計歳入の半分近くを占める地方交付税へのその影響額は約3億3,000万円と試算され、大変危惧しておりましたが、撤廃は免れたものの大幅な減額の方角性が示されました。

また、消費税率が本年4月に引き上げられ、地方消費税の増収が見込まれますが、その増収分は普通交付税の配分から差し引くことが示され、国の地方財政対策は、国から

の地方財源は減らし、自主財源である地方税収が増える見込みで、地方の一般財源総額を確保されたものであります。

こうした国の地方財源対策のもと、厚岸町の新年度予算案は、好調な町税収入と、予算執行の効率化や経費削減努力などによる不用額の捻出などによって、前年度に積み立てることができた基金からの繰り入れを財源に活用するなど、弾力的な予算編成に努めてまいりました。

新年度一般会計予算案の歳入では、町税がたばこ税の自然減を町民税などの収納増によって補い、前年度と同程度の計上となる約9億8,400万円とし、一方、普通交付税は前年度よりも約3,800万円多い約34億円の計上といたしました。前年度の交付決定額は約38億1,000円万円ではありますが、予定されている算定項目ごとの単位費用額による試算では大幅な減額が予想されることから、計上額の増額を抑制し、年度途中における除雪経費などの追加の財政需要に対応するため、しっかりと補正財源を確保し町民サービスと予算執行に支障が出ないように努めてまいります。

こうした歳入の見通しの中、補填財源として、各種基金からの繰入額を前年度よりも約9,100万円増の約4億8,900万円といたしました、本定例会に上程した平成25年度補正予算案により、この繰入額を確保する基金積み立てを予定しており、厳しい財政環境の中にあって収支状況を悪化させない予算編成を図っております。

歳出では、義務的経費である給与費が前年度よりも約1,900万円減の約15億5,600万円、公債費が約1,500万円減の約10億9,700万円であります。投資的経費は、重要な行政課題であった太田地区活性化施設整備事業を計上するなど約4億9,100万円増の19億7,800万円であります。

投資的経費が増える一方、その財源の一部である町債は約1億4,700万円増の約7億5,000万円の計上ではありますが、公債費のうち元金償還額が9億4,800万円であり、平成26年度末地方債残高は約1億9,900万円の減となり、将来の負担額を軽減する予算案となっております。

また、前年度に引き続き、職員の自由な発想をまちづくり施策に反映させ、職員の企画提案・実務能力の向上を図ることを目的とした未来まちづくり職員提案「i・チャレンジ」提案による予算編成も実施いたしました。その結果、ご当地キャラクター制作、厚岸町情報発信システム、獅子舞伝承映像資料制作、森林資源利活用の4件を採用し予算案に盛り込んでおります。

厳しい財政環境の中、消費税率の引き上げに伴う負担増を一般会計では約7,100万円と見込み、経常的経費は執行に影響が出ない範囲で抑制に努める一方、「防災・減災力の強化」、「地域経済力の強化」、「行政運営力の強化」を重点施策と位置づけ、新規の施策予算案も計上し、「厚岸元気予算」として将来に明るい展望が開けるよう配慮いたしました。

一般会計予算案は、84億6,949万1,000円で、前年度に比較して6.7%、5億2,892万3,000円の増であります。また、一般会計と6つの特別会計の当初予算案合計では121億3,076万8,000円、前年度に比較し1.8%、約2億1,744万円の増であります。

介護サービス事業特別会計は、特別養護老人ホームとデイサービスセンターの指定管理により、平成25年度をもって会計廃止となることから約8,847万円の繰出金が減額となりました。残る6つの特別会計のうち、5つの会計に対して総額で約7億7,101万円の繰

出金を計上し、合わせて約3,740万円の減となりました。

企業会計では、水道事業会計に対して宮園配水池整備事業の財源として5,630万円の出資金を計上し、また病院事業会計には約1,500万円減となる繰出基準額約3億6,000万円を計上し、年度途中での収支不足分は、執行状況を勘案して必要に応じて年度末までに追加補正を検討する考えであります。

政府から示された平成26年度地方財政計画では2年連続で地方交付税総額が減となっており、自主財源である税収の増が伴わない、または歳出削減の見込みのない地方自治体にとっては、厳しい財政環境が続くことが想定されます。

政府は、国家財政よりも地方財政に余裕があるとみて、地方交付税の別枠加算と歳出特別枠を一部削減し、撤廃は次年度に持ち越しとなりました。一方、新たに行政改革の取組を普通交付税の算定に反映するとしており、今後ますます効率的な行財政運営が求められることは必至であります。

今後、政府の経済対策と財政健全化の取組が、どのように国の地方財政対策に変革をもたらすのか、得られる情報の細部を検討し、厚岸町の財政運営にどのような影響がもちられるのかしっかりと見極め、第4次財政運営基本方針の樹立を図るとともに、財政環境と行政需要の変化にも対応し、将来を見据えた町民サービスの維持向上と効率的な執行を目指し、安定的で持続可能な健全財政の運営を堅持するよう努めてまいります。

以上、平成26年度の町政を執行するに当たっての基本姿勢と主要な施策の概要について申し述べました。

厚岸町が歩もうとする道は、決して平坦なものではありません。しかし、明るい未来が必ず来ると信じて、今こそ行動しなければなりません。

ソチ冬季オリンピックでは、日本選手団の活躍で多くの感動と勇気を与えられました。中でも、ノルディックスキー・ジャンプ男子団体で長野オリンピック以来16年ぶりとなるメダルに輝いた4人は、手をつないで表彰台に立ち、笑顔で両腕を高々と上げ、「みんなの力を合わせて取ったメダルは最高です」と述べ、日本の精神的支柱となった葛西紀明選手は、個人のメダルでは見せなかった涙を隠そうとはしませんでした。本当に素晴らしい。みんなで力を合わせて頑張れば夢はかなうことが実感できたのです。

私は、町民一人ひとりが秘めている多彩な力を合わせ、厚岸町というチーム力を高め未来へ向かうならば、今の難局を乗り越え、新たな道が切り拓かれると信じております。

「昨年よりことはよくなった。来年はもっとよくなる」と思ってもらえるよう、町民の皆さん、町議会議員の皆さん、ともに力を合わせて頑張っていこうではありませんか。

どうか一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、平成26年度の町政執行当たっての、私の所信とさせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。

●議長（音喜多議員） 次に、教育長に教育行政執行方針の説明を求めます。

教育長。

●教育長（富澤教育長） 平成26年厚岸町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

グローバル化や情報通信技術の進展、かつてないスピードでの少子高齢化の進行、予想困難な自然災害の発生などにも対応しながら、一人ひとりが自らの価値観を形成し、人生を充実させるとともに、社会の持続可能な発展を実現していくことが求められています。

そのためには、絶え間なく生じる新たな課題に向き合い、自分自身でしっかりと考え、他者と協力しながら、よりよい解決策を生み出していく力の育成が重要であります。

このような中、教育委員会といたしましては、本町の未来を担う児童生徒の健全な育成と自らの夢や希望の実現に向かって、「生き生きと学ぶことができる学校教育の充実」と、「町民生活に潤いと活力を生み出すための文化・スポーツの振興と普及、充実」に向けた取組を展開してまいります。

本年度の教育行政執行方針の策定に当たりましては、関係する法令の趣旨及び平成25年度教育執行方針の検証を踏まえ、本町の実情に応じた教育振興を図るべく、関係部局や関係機関との連携を深めながら、所管する施策を推進してまいります。

以下、本年度の主要な施策について申し上げます。

第一は、学校教育の充実についてであります。

学校教育におきましては、学習指導要領の趣旨を十分に踏まえるとともに、児童生徒及び保護者の期待に応える魅力ある学校づくりを進めることを基本方針として、次の9つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、「確かな学力の育成」であります。

「確かな学力」の育成には、学習意欲を基盤とした、基礎的・基本的な知識・技能の習得とその活用を通じて、思考力、判断力、表現力等をバランスよく伸ばしていくことが重要であります。児童生徒が自ら学習に向かい、学ぶ楽しさを実感しながら、主体的に課題を解決しようとする態度を身につけ、自立して生きていくことができるよう確かな学力の定着に取り組んでまいります。そのための施策について申し上げます。

1点目は、授業改善と個別指導の充実についてであります。

各教科の指導に当たっては、習熟度別指導や、チームティーチングなど、創意工夫を生かした少人数指導を積極的に進めてまいります。また、放課後や長期休業中での学習会において、道教委の学生ボランティア派遣事業を活用するなど、決め細かな指導の充実を図り、一人一人が学習に意欲を持って取り組めるよう支援してまいります。

2点目は、子どもの学習習慣及び生活習慣の改善についてであります。

これまでの「全国学力・学習状況調査」や町独自の「標準学力検査」などから得られた結果を分析し、実効性のある学校改善プランの策定・点検・見直しを進めるとともに、家庭や地域との連携協力を得ながら、学校における指導の充実に生かしてまいります。

3点目は、外国語指導助手（ALT）の活用の推進についてであります。小学校の外国語活動、中学校の英語においては、英語の発音に慣れ親しみ、異文化理解やコミュニケーション能力の素地を育成することが求められています。本年度も2名のALTを有効活用し、児童生徒の学ぶ意欲の高揚や、国際理解教育の一端を担うよう努めてまいります。

重点の2は、「豊かな心の育成」であります。

児童生徒に、自他の生命や人権を尊重する心、思いやりの心、規範意識や公德心、自然を愛する心など、豊かな心を育むための施策について申し上げます。

1点目は、子どもの人間関係力を育む生徒指導の充実についてであります。平成25年6月に成立した「いじめ防止対策推進法」を受け、各学校におきましては、「学校いじめ防止基本方針」のもと、すべての子どもたちが安心して生活できる環境を整備していくことが求められております。今後も、「いじめ根絶に向けた一学校一運動」や「学級満足度調査」、「いじめ実態調査」などを継続実施して、互いに認め合い、思いやることのできる人間関係づくりに努めてまいります。

また、引き続きスクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談機能の充実と児童生徒の心の成長を側面から支援してまいります。

2点目は、道徳教育の充実についてであります。

子どもたちが、お互いを尊重しながら相互に支え合い、充実した学校生活を送るためには、思いやりの心や社会性、規範意識などの豊かな人間性を培うことが重要であります。新「心のノート」や副読本を活用するなど、道徳の時間の指導の充実を図るとともに、各教科、特別活動など、学校の教育活動全体を通して道徳教育の充実を推進してまいります。

3点目は、学校内外における体験活動の推進についてであります。

自然体験活動やボランティア活動、高齢者とふれ合う活動などの体験活動は、子どもの社会参加に向けた貴重な体験の場となることから、学校教育の中に積極的に位置づけ、学校行事との関連を図った一体感のある指導に努めてまいります。

重点の3は、「信頼される学校づくり」であります。

1点目は、学校評価の充実と地域家庭との連携についてであります。家庭や地域に学校の教育活動を理解していただくため、参観日や学校行事を積極的に公開するとともに、学校便りや学校評議員を通して学校情報の発信に努め、「外から見える学校づくり」を進めてまいります。

また、学校評議員制度や学校関係者評価を活用し、家庭や地域の理解をいただきながら、学校運営の改善と充実を進め、信頼される学校づくりを推進してまいります。

2点目は、教職員の資質向上についてであります。指導室及び教育局指導主事による学校教育指導や、町立教育研究所と連携した「教員授業力向上研修会」の開催、構内研修の充実と学校外における各種研修会や講座等への参加促進及び職場への還元により、教えるプロとしての自覚と指導力の向上を推進してまいります。

また、子どもへの体罰など教職員の不祥事防止に向けた研修会を開催し、服務規律の厳正保持に努めてまいります。さらに、3校を厚岸町教育委員会の研究校に指定し、積極的に公開研究授業の実施に努めてまいります。

3点目は、郷土の歴史・文化に関する教育の推進についてであります。改訂された「社会科副読本」を活用し、自分が住んでいる町の文化や歴史を学ぶ授業を進めてまいります。

また、5年目となる「厚岸音頭」の児童生徒への普及を図るとともに、郷土に受け継がれた文化を継承し、本町の宝である歴史や文化を学ぶ「ふる里教育」を通じ地域を大

切にする「心」を育んでまいります。

重点の4は、「健康・安全に関する教育の推進」であります。

1点目は、防災教育の充実についてであります。町立教育研究所と連携して作成を進めておりました「厚岸町版津波防災教育のための手引き」がこのたび完成いたしました。今年度はこの手引きを活用し「想定にとらわれない」「その状況下において最善を尽くす」「率先避難者たれ」の「避難三原則」を柱に、防災に関する授業を各校で実施いたします。子どもたちが自らの力で、状況に応じた判断や行動を通して、危機を回避する力を身につけさせ、主体的に防災訓練に参加するなど、児童生徒に高い防災意識を持たせるよう努めてまいります。

また、引き続き火災や地震を想定した避難訓練、普通救命講習等を実施し、学校教育全体を通して体制整備に努めてまいります。

2点目は、安全面についてであります。学校の危機管理マニュアルの機能充実に努めるとともに、交通安全教室の開催、自転車マナーの指導や防犯訓練を関係機関と連携の上、計画的に実施し、予防指導に努めるとともに、教職員・保護者・地域関係者による街頭指導や通学路の安全点検などを継続してまいります。不審者から身を守るための指導と対策については、子どもたちが適切な避難行動がとれるよう引き続き指導を徹底してまいります。

また、携帯電話やインターネットによる被害などを防ぐため、警察等の外部指導者を招聘しての講習会や防犯教室等を実施し、学校や家庭との連携を図りつつ、情報モラルを身につける指導に取り組んでまいります。

3点目は、健康面についてであります。児童生徒の健やかな成長を願い、歯の健康や喫煙・薬物乱用防止、食に関する指導、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を継続していくとともに、町民がつくる健康なまちづくり計画「みんなすこやか厚岸21」と連動した中で取り組みを進めてまいります。

また、全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果を踏まえ、体育・健康に関する指導の改善を図るとともに、各校の体力向上プランに基づき、子どもの体力向上に向けて関係機関と連携した中で効果的な健康・体力づくりの推進に取り組んでまいります。本年度から、町立教育研究所との協力のもと、小学校を対象として体力測定会を実施してまいります。

4点目は、学校給食についてであります。学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に重要であり、今後とも安全・安心で栄養バランスを常に考慮したメニューで、魅力ある給食を提供するとともに、アレルギーに対応した給食の提供についても引き続き実施いたします。

また、豊かな自然に恵まれた本町の地場産物を取り入れることで、児童生徒がより身近に食糧の生産に興味を抱くことができます。給食を通して食に関する正しい知識と理解を持たせ、食の大切さと望ましい食生活が身につくよう指導してまいります。

本年度も食育を充実させるために栄養職員を中心に、各学校での食に関する指導を積極的に行い、保護者に対しても給食だより等を通して食の重要性について発信してまいります。

重点の5は、「特別支援教育の充実」であります。

1点目は、個のニーズに対応する体制の充実についてであります。

各学校における取組の交流や研修を通して教師の専門性を図るとともに、校内支援体制のさらなる充実に努めてまいります。

また、本年度も特別な支援を必要とする児童生徒のため、支援員を配置し、一人一人の教育にきめ細かく支援をしてまいります。

2点目は、関係機関との連携についてであります。

小学校就学に際し、保護者にとっては、我が子の社会生活能力等に不安を抱いている場合があります。当町は、就学指導検査委員会のほか、浜中町との合同就学指導体制機能を十分に生かし、幼稚園・保育所と連携を図り、個別の支援教育を行ってきましたが、引き続きその体制に努めてまいります。

また、特別支援学校や北海道教育委員会が進める巡回教育相談を活用するとともに、町内外の福祉・医療機関との連携を深め、きめ細かな教育への支援に努めてまいります。

重点の6は、「環境教育の推進・充実」であります。

「豊かな環境を守り育てる基本計画」と連動した、学校における環境教育を充実させるための施策について申し上げます。

1点目は、学校版厚岸町環境マネジメントシステムの取り組みについてであります。

本年度も、全ての小中学校で「学校版厚岸町環境マネジメントシステム」の認定を受け、学校から家庭・地域へ広がっていく「発信型の環境教育」の展開に努めてまいります。

2点目は、体験を重視した環境教育の取り組みについてであります。

「身の回りの環境に触れること・知ること」を基本とし、近隣の自然や施設・人材などを積極的に活用した教育活動を推進してまいります。

また、厚岸町環境教育推進委員会との連携のもと、小・中・高校にわたる環境教育の充実に努めてまいります。

重点の7は、「学校施設・設備の整備」であります。

1点目は、各学校及び教員住宅の管理についてであります。

児童生徒の減少や学校の統廃合が進む中、施設整備については必要に応じてその都度行っておりますが、継続的かつ的確な状況把握に努め、適切な維持補修を行うとともに、将来を見据えて教員住宅の管理計画を策定してまいります。本年度は、太田中学校教員住宅の改築を行ってまいります。

2点目は、スクールバスの整備事業についてであります。

スクールバスは、児童生徒の安全安心な通学に不可欠なものであることから、これまでその適正管理に努めてまいりました。本年度は、糸魚沢線で乗車児童がいなかったため当該路線で使用しているバスを、床潭・筑紫恋地区を合わせて運行していた路線を二つに分け、新たに筑紫恋路線を運行してまいります。

重点の8は、「幼児教育並びに高等学校教育との連携」であります。

1点目は、幼児教育についてであります。

本年度も、町内の私立幼稚園児の保護者に対する一部補助及び幼稚園運営費に対する補助を引き続き実施してまいります。また、幼児教育から学校教育への移行をスムーズ

に行わうため、さらには感染症等の発症があった場合など双方向で情報共有できるよう、日ごろから連携を図ってまいります。

2点目は、高等学校教育への支援についてであります。

町内唯一の「厚岸翔洋高等学校」は、水産科を有する道内三つの高等学校の一つで調理師コースを持ち特色を生かした学校として、当町にとってなくてはならない学校であります。現在実施している「高校通学バス定期券購入助成」は、釧路市と浜中町までを対象区域としており、当該区域からの入学者が増加しており、本年度も保護者負担の軽減と入学者の確保のため支援してまいります。また、女子寮の設置につきましても、引き続き要望してまいります。

重点の9は、「厚岸町立学校適性配置計画の見直し」であります。

平成19年に策定した計画により、地域住民のご理解のもと、小中学校の学校統合を行ってきておりますが、今後の児童生徒数の推移を把握し、望ましい教育環境など保護者や地域へ情報の提供を行い、ご意見を伺いながら、厚岸町立学校適性配置計画を更新してまいります。

第二は、社会教育の推進についてであります。

社会教育は、人々が暮らしの中で学習活動等を通して文化的教養を高め、心の豊かさや生きがいをもたらすとともに、学校と家庭・地域社会の連携を促し、地域の絆を強め活力あるコミュニティの形成をつかさどる役割を果たしています。

また、少子化・核家族化などにより人間関係が希薄化し、個人や地域が抱える課題も多様化・複雑化する中、子どもについては「生きる力」を、成人については、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力を養うための社会教育の一層の充実が必要です。

本年度も現代的・社会的課題に対応した施策を通じ、学習しやすい環境を整えるとともに、幼児から高齢者まで広く参加できる事業を推進してまいります。

1点目は、家庭や子どもへの教育についてであります。

子どもの健やかな成長には家庭の教育力向上が不可欠です。子育てに不安や悩みを抱える親は多く、親の育ちを応援する必要がある状況から、多くの親が集まる機会に子育てに関する学習会の実施や情報発信をしてまいります。

また、子どもが正しい生活習慣を身につけるために最も基本的なことである「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発活動を継続して進めていくほか、社会性や人間性を育むための体験活動の機会を提供してまいります。

継続して実施している「友好都市子ども交流事業」について、本年度は、本町に村山市の児童を迎え、体験活動等を通して交流事業を実施してまいります。

また、近年喫緊の課題となっている防災意識の高揚と必要な知識の習得を目指し、厚岸町防災訓練と連携した防災キャンプの実施と防災標語の募集を継続して実施いたします。

2点目は、成人の学びについてであります。

現在の多様化する価値観の中で、生涯の趣味や学習方法も多彩になり、数多くのサークルや団体による活動が行われています。学びは個人の情操だけではなく、仲間づくり、地域づくりのために必要であります。本年度も、町民の学びの機会を提供するための講座や講演会を実施し、「生涯学習カレンダー」や情報告知端末等による情報提供を行って

まいります。

また、生涯学習の拠点施設として機能をあわせ持った真龍小学校における文化講座につきましては、講座・参加者数とも定着してきており、町民の「教えたい」「学びたい」を形にした活動として、本年度もさらなる充実を図ってまいります。

3点目は、芸術・文化の振興についてであります。

芸術・文化は人々の創造性を広げ、生活に潤いを与えると共に、心に豊かさを育みます。本年度もそれぞれの世代を対象とした鑑賞機会を設けるとともに、日頃から文化活動をされている人々の発表の場として町民文化祭を文化協会と連携して開催するほか、芸術文化関係団体等への活動支援を図ってまいります。

4点目は、文化財の保護についてであります。

本町には、国指定をはじめ、貴重な文化財が数多く残されております。これらを後世へと守り伝えていくことは、私たちの責務と考えております。

現在、海事記念館をはじめ、郷土館・太田屯田開拓記念館において資料の整理・保管・展示を実施しておりますが、各施設の活動を通して、これら郷土資料の活用と情報の発信に努めてまいります。

また、文化財の見学会や講演会、古文書教室などの学習会を開催し、文化財保護に対する意識の高揚とさらなる普及に努めてまいります。

国指定史跡「国泰寺跡」の整備事業につきましては、昨年に引き続き基本となる整備計画の作成に向け、事業を推進してまいります。

床潭沼の緋鮒生息調査につきましては、実施時期や調査回数等を検討しながら実施しているところでありますが、本年度も緋鮒の生息を確認すべく調査を実施してまいります。

町指定無形文化財の「厚岸かぐら」につきましては、本年度も伝承校であります真龍小学校と協力し、無形文化財の継承活動を支援してまいります。

また、古くから受け継がれてきた文化の一つである「獅子舞」について、その意義や目的、習わしといった事柄を記録として残し、後世に継承いく事業を実施してまいります。

アッケシソウにつきましては、厚岸湖岸の生息確認調査を実施し、アッケシソウの生息分布を探ります。また、海事記念館前においてプランターでの試験栽培を実施し、生育状況の観察を行い、町の名のついた「アッケシソウ」をより多くの人に親しんでもらえるよう情報発信に努めてまいります。

5点目は、海事記念館事業についてであります。

町内児童施設や小中学校との連携によるプラネタリウムの活用や、釧路・根室管内小中学校への利用促進を図るとともに、区示しこども遊学館との連携による移動天文車「カシオペア号」による、ほしぞら教室を継続実施し、天文知識の普及を図ります。また、「海の作品展」や「海事記念館クイズ」の実施、写真展や郷土資料展の開催など博物館事業の推進に努めてまいります。

6点目は、情報館の事業についてであります。

本年度は、子どもの読書環境を整備することを目的とした「厚岸町子ども読書活動推進計画」の4年次目になります。子どもの読書活動を積極的に推進していくため、町内

の読み聞かせボランティア団体や学校との連携・協力を図りながら、保育所や幼稚園、学校での読み聞かせやブックトークなどの読書案内を行い、子どもの読解力や言語力を養い、豊かな心を育む事業を引き続き実施いたします。加えて、「厚岸町子ども読書活動推進計画」の策定に向けて検証も行っておりまいます。

また、学校向け団体貸出や学校図書館活性化会議等の機会を通して、学校図書館の整備充実を支援してまいります。さらに、保健福祉課や社会福祉協議会との連携を密にしながら、幼児期には「ブックスタート」「絵本の広場読み聞かせ」を、高齢者には「お年寄りのための読み聞かせ」などの読書サービスを引き続き開催し、町民の生涯にわたる読書環境の整備に努めてまいります。

パソコン講習につきましては、実習室パソコンの機器更新を行い、初級者から上級者まで町民ニーズに対応した多様な講習会を引き続き開催してまいります。

図書館バスにつきましては、学校や保育所、集会所などの施設をはじめ、遠隔地を巡回し、情報館の各種サービスをきめ細かに提供してまいります。

第三は、スポーツの振興についてであります。

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた地域社会の形成や町民の心身の健全な発達に必要な不可欠なもので、極めておおきな役割を担っております。また、近年、町民の健康志向の高まりや自由時間の増大に伴い、スポーツの重要性がますます高まっております。

このため、町民だれもがそれぞれの体力や年齢、目的に応じ、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指してまいります。

本年度も、宮園公園体育施設及び温水プールにおいて、子どもら高齢者までを対象とした各種スポーツ大会や学年別水泳教室等を開催し、厚岸町体育協会、スポーツ推進委員、厚岸町少年団や各スポーツ団体等の連携・協力の下、スポーツの普及・振興に努めてまいります。

スポーツは、健康増進のためには重要ではありますが、時には間違った練習や過ぎた練習等で健康を阻害することがあります。近年、スポーツ障害への認識は高まりつつあり、各指導者においても細心の注意が払われ、指導されてきていると認識しておりますが、今後とも正しい認識や練習方法を修得するための場を提供していきたいと考えておりますし、テキストの作成と配布も含めて、スポーツ少年団、厚岸町体育協会、スポーツ推進委員、各小中学校等をはじめ広く町民に対しても、スポーツ障害への知識と予防に対する認識を広める取組に努めてまいります。

本年度は、隔年で実施しているスポーツ障害調査を実施し、その内容を検討研究し、今後の取組に活用していきたいと考えています。

また、本年度もB & G財団と連携し、「水に賢い子供を育む年間型活動プログラム」を、厚岸小学校において継続実施するとともに、防災教育の一環として着衣泳教室を全職員退職手当手対象に実施してまいります。

海洋スポーツの推進につきましては、小中高校を対象にカヌー体験事業を実施してまいります。

スポーツ施設の管理運営につきましては、本年度も「使用割り当て会議」を開催し、宮園運動公園各施設の効率的な管理運営に努めてまいります。

また、本町の生涯スポーツ及び競技スポーツの拠点であります宮園公園体育施設につきましては、野球場屋外トイレ及び勤労者体育センタートイレの簡易水洗化を実施し施設の環境改善に努めます。温水プールにつきましては、各種水泳教室の充実を図り、利用者増に向けた取組を進めてまいります。

また、その他の施設においてもその都度適切な補修を行い、維持管理に努めるとともに、町営スケートリンク場のさらなる整備と、夏場における有効利用の可能性等を含め、各関係団体と協議を進め、効果的な管理運営を行ってまいります。

以上、平成26年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げましたが、教育委員会といたしましては、町民の皆様の負託に応えるため、町をはじめ、学校、家計機関と密接な連携を図りながら、本町の教育・文化・スポーツの振興と普及、充実に最善の努力をしてまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

●議長（音喜多議員） 以上で、町政執行方針と教育行政執行方針の説明を終わります。

●議長（音喜多議員） 昼食のため、休憩いたします。再開は13時といたします。

午後 0 時02分休憩

午後 1 時00分再開

●議長（音喜多議員） 再開いたします。

●議長（音喜多議員） 日程第8、陳情第2号 要支援者に対する介護予防給付の継続と利用者負担増の中止を求める意見書採択についての陳情書を議題といたします。

本件につきましては、平成25年12月4日第4回定例会において厚生文教常任委員会に付託し、閉会中の継続審査を求めているところ、今般、審査結果の報告が委員長からなされております。

委員長からの報告を求めます。

10番、谷口委員長。

●谷口委員長 厚生文教常任委員会の審査結果について報告をいたします。

平成25年12月4日第4回定例会におきまして付託されました陳情第2号要支援者に対する介護予防給付の継続と利用者負担増の中止を求める意見書採択についての陳情書につきましては、平成26年2月20日本委員会を開催し、関係者から詳細な説明を受け、かつ各委員の質疑を行い、慎重に審査しました。その結果、採択すべきものと決しましたので、ここにご報告を申し上げます。

以上、審査報告といたします。

●議長（音喜多議員） お諮りいたします。

委員長の報告は採択であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおりに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、採択されました。

●議長（音喜多議員） 日程第9、発議案第1号 厚岸町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

職員の朗読を省略し、提出者である佐藤議員に提案理由の説明を求めます。

1番、佐藤議員。

●佐藤議員 ただいま上程をいただきました発議案第1号 厚岸町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、その提案理由と内容についてご説明を申し上げたいと存じます。

各議員ご承知のとおり、会議規則は議会がその議決によって会議の運営に関する一般的な手続及び内部規律等を定めたものでございます。

今回の改正につきましては、昨年12月の第4回定例会の議会運営委員会報告において、議場における電子機器類の持ち込みについて検討することになっており、本年2月20日開催の第2回議会運営委員会において、厚岸町議会会議規則第103条の一部を改正し、議長の許可を得れば持ち込み可能な携帯品に電子機器を新たに加えることになったことによる改正でございます。

改正内容につきましては、お手元に配付の発議案第1号説明資料、厚岸町議会会議規則の一部を改正する規則新旧対照表によりご説明を申し上げたいと存じます。

下線を引いている部分で、現行の規定にはない電気機器を新たに加え、現行の携帯品のうち、つえについては議長の許可を得なくても持ち込み可能な携帯品として扱うこととするため、削除することといたしました。また、議長許可の判断については、曖昧な表現を削除する文言の整理を行う内容でございます。

次に、附則であります。この規則は、公布の日から施行しようとするものでございます。

以上、簡単なお説明ではありますが、改めて議員各位のご賛同をお願い申し上げ、提案理由のご説明とさせていただきます。

以上でございます。

●議長（音喜多議員） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） なければ、質疑を終わります。
お諮りいたします。
討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
- 議長（音喜多議員） 日程第10、議案第3号 平成26年度厚岸町一般会計予算から議案第11号 平成26年度厚岸町病院事業会計予算まで、以上、9件を一括議題といたします。
職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。
税財政課長。
- 税財政課長（小島課長） ただいま上程いただきました議案第3号 平成26年度厚岸町一般会計予算から議案第9号 平成26年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算まで、その内容をご説明させていただきます。
お手元に配付しております平成26年度厚岸町各会計予算書及び同時に配付しております平成26年度一般会計予算資料の概要によってご説明申し上げます。
それでは、予算書の1ページをお開き願います。
議案第3号 平成26年度厚岸町一般会計予算であります。
平成26年度厚岸町の一般会計予算は、次に定めるところによる。
第1条、第1項、歳入歳出予算。
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ84億6,949万1,000円と定める。
第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。
2ページから5ページにわたり、第1表、歳入歳出予算であります。
歳入では22款39項、歳出では12款31項にわたり、それぞれ84億6,949万1,000円で、平成25年度当初予算に比較し6.7%、5億2,892万3,000円の増となっております。
まず、歳入歳出予算の前年度当初予算対比等の計数的な説明をさせていただきます。
恐れ入りますが、別冊の平成26年度一般会計予算資料の1ページをごらんください。
なお、前年度比較増減の主な要因につきましては、平成26年度予算に関する説明書の各会計事項別明細書において説明させていただきますので、本予算資料での説明は省略させていただきます。ご了承願いたいと存じます。
1 款町税、本年度予算額9億8,390万9,000円、前年度比較21万7,000円の減、増減率0.0%。
2 款地方譲与税、9,345万3,000円、606万4,000円、6.1%の減。
3 款利子割交付金、258万9,000円、2万4,000円、0.9%の増。
4 款配当割交付金、104万円、21万1,000円、25.5%の増。

- 5 款株式等譲渡所得割交付金、28万4,000円、6万7,000円、30.9%の増。
6 款地方消費税交付金、1億557万3,000円、569万1,000円、5.7%の増。
7 款ゴルフ場利用税交付金、144万3,000円、23万6,000円、14.1%の減。
8 款自動車取得税交付金、1,133万8,000円、965万1,000円、46.0%の減。
9 款国有提供施設等所在市町村交付金、1,212万5,000円、3,000円の増、0.0%。
10 款地方特例交付金、219万8,000円、35万4,000円、13.9%の減。
11 款地方交付税、37億408万7,000円、3,803万2,000円、1.0%の増。
12 款交通安全対策特別交付金、86万2,000円、9万8,000円、10.2%の減。
13 款分担金及び負担金、6,167万9,000円、1,225万2,000円、16.6%の減。
14 款使用料及び手数料、4億1,777万円、57万3,000円、0.1%の減。
15 款国庫支出金、12億8,582万3,000円、3億5,312万6,000円、37.9%の増。
16 款道支出金、3億6,869万1,000円、5,947万4,000円、13.9%の減。
17 款財産収入、1億905万3,000円、145万3,000円、1.3%の減。
18 款寄附金、1,000円、増減なし。
19 款繰入金、4億8,890万円、9,060万円、22.7%の増。
20 款繰越金、500万円、増減なし。
21 款諸収入、6,407万3,000円、1,575万9,000円、19.7%の減。
22 款町債、7億4,960万円、1億4,730万円、24.5%の増。

表の右に構成比を記載しておりますので、ご参照願います。

続いて、2 ページ、歳出の説明をいたします。

歳出、款別の一覧であります。

1 款議会費、本年度予算額6,287万3,000円、前年度比較101万円の増、増減率1.6%の増。

- 2 款総務費、3億1,495万2,000円、6,783万8,000円、27.5%の増。
3 款民生費、12億8,108万6,000円、5,156万5,000円、4.2%の増。
4 款衛生費、7億8,221万5,000円、5,434万4,000円、7.5%の増。
5 款農林水産業費、12億3,056万7,000円、4億3,677万6,000円、55.0%の増。
6 款商工費、7,824万2,000円、3,419万1,000円、30.4%の減。
7 款土木費、13億5,029万1,000円、1億2,704万2,000円、10.4%の増。
8 款消防費、3億3,458円5,000円、1億4,465万7,000円、30.2%の減。
9 款教育費、3億7,502万3,000円、385万6,000円、1.0%の増。
11 款公債費、10億9,672万6,000円、1,548万円、1.4%の減。
12 款給与費、15億5,593万1,000円、1,918万円、1.2%の減。
13 款予備費、700万円、増減なし。

表の右欄に構成比を記載しておりますので、ご参照願います。

以上、各款の総括的な増減を中心に説明をさせていただきました。

続きまして、3 ページをごらん願います。歳出、性質別の内容であります。

1、人件費、本年度予算額16億3,618万1,000円、前年度比較2,466万4,000円の減、増減率1.5%の減、構成比は19.3%であります。詳細は、本資料6 ページをご参照願います。

2、物件費、13億7,123万4,000円、7,980万9,000円、6.2%の増、構成比16.2%。詳細

は、本資料 7 ページ、8 ページをご参照願います。

3、維持補修費、5,460万2,000円、328万6,000円、5.7%の減、構成比0.6%。

4、扶助費、4億8,704万2,000円、1,437万8,000円、3.0%の増、構成比5.8%。

5、補助費等、10億5,579万5,000円、1,898万8,000円、1.8%の増、構成比12.5%。維持補修費、扶助費、補助費等につきましては、本資料 9 ページから11ページにその内訳を記載しております。ご参照願います。

6、普通建設事業費、19億7,789万6,000円、4億9,120万2,000円、33.0%の増、構成比23.4%。なお、本資料12ページから32ページまで、事業内容及び財源内訳を記載しておりますので、ご参照願います。

7、公債費、10億9,672万6,000円、1,548万円、1.4%の減、構成比12.9%。

8、繰出金、7億7,101万1,000円、3,742万4,000円、4.6%の減、構成比9.1%。

9、積立金、1,200万4,000円、540万円、81.8%の増、構成比0.1%。

11、予備費、700万円、増減なし、構成比は0.1%であります。

4 ページから 5 ページは、歳出を性質別と目的別にまとめて一覧表にしたものであります。ご参照願いたいと存じます。

以上をもちまして、平成26年度予算一般会計の概要説明を終わり、歳入歳出それぞれ項目別に説明をさせていただきます。

厚岸町各会計予算書、厚い冊子にお戻りいただきたいと存じます。一般会計予算に関する説明書34ページをお開き願います。

事項別に説明させていただきます。なお、歳入歳出ともそれぞれ 2 ページの見開きとなっております。左側のページで申し上げたいと思います。

1 款町税、1 項町民税、1 目個人、本年度予算額 3 億8,221万7,000円、前年度比較38万4,000円の減、現年度課税分は既に改正済みの地方税法及び町税条例により均等割が500円引き上げとなるほか、収納率を0.5ポイント高く算出し288万6,000円増の 3 億7,331万7,000円、滞納繰越分は過去 2 年に引き続き、平成25年度も収納率がよく、滞納繰越分総額がかなり圧縮となることを勘案して、327万円減の890万円の計上であります。

2 目法人、6,161万1,000円、393万6,000円の増、前年度の申告状況を勘案しての計上であります。

2 項、1 目固定資産税 3 億6,737万3,000円、23万8,000円の減、現年度課税分土地99万8,000円の増。現状の収納状況を勘案して収納率を 1 ポイント高い98%での計上であります。家屋253万9,000円の増。新增築44件、解体40件の増減などによる算定見込額による計上であります。償却資産192万円の減、新規取得資産を上回る既存資産の減価償却による減少見込みによる計上であります。

2 目、国有資産等所在市町村交付金544万1,000円、3万5,000円の減、固定資産の評価に連動した交付見込額の計上であります。

3 項、1 目軽自動車税2,093万8,000円、43万9,000円の増、課税台数見込みを72台増の4,139台としての計上であります。

4 項、1 目たばこ税 1 億587万円、414万1,000円の減、例年の販売本数の自然減約 5 %の見込みによる計上であります。

5 項、1 目特別土地保有税1,000円。

次ページ、6項、1目都市計画税4,045万8,000円、20万6,000円の増、固定資産税の課税見込みに連動した計上であります。

2款地方譲与税、1項、1目地方揮発油譲与税2,753万1,000円、119万9,000円の減。平成25年度交付見込みをもとに、総務省の地方財政対策に示された市町村の伸び率を勘案した計上としております。以下、10款まで同様の推計による計上であります。

2項、1目自動車重量譲与税6,592万9,000円、486万5,000円の減。

3款、1項、1目利子割交付金258万9,000円、2万4,000円の増。

4款、1項、1目配当割交付金104万円、21万1,000円の増。

5款、1項、1目株式等譲渡所得割交付金28万4,000円、6万7,000円の増。

6款、1項、1目地方消費税交付金1億557万3,000円、569万1,000円の増。

7款、1項、1目ゴルフ場利用税交付金144万3,000円、23万6,000円の減。

8款、1項、1目自動車取得税交付金1,133万8,000円、965万1,000円の減。

9款、1項、1目国有提供施設等所在市町村交付金1,212万5,000円、3,000円の増。

10款、1項、1目地方特例交付金219万8,000円、35万4,000円の減。

11款、1項、1目地方交付税37億408万7,000円、前年度当初予算と比較して3,803万2,000円の増。普通交付税については、国における全体の交付総額が1.0%減とされておりますが、平成25年度交付額をもとに町の個別の算定基礎の増減を勘案して推計した約35億4,000万円とし、34億408万7,000円の計上としております。特別交付税については、前年度と同額の3億円の計上であります。

次ページ、12款、1項、1目交通安全対策特別交付金86万2,000円、9万8,000円の減。

13款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金3,839万3,000円、242万3,000円の増。

主に2節児童福祉費負担金、真竜保育所47万9,000円の増、厚岸保育所45万8,000円の増、宮園保育所46万3,000円の増、広域入所98万7,000円の増によるものであります。

2目衛生費負担金303万6,000円、5万7,000円の減。

3目農林水産業費負担金2,025万円、1,461万8,000円の減。道営草地整備改良事業負担金の減であります。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料1,217万6,000円、181万8,000円の増。厚岸情報ネットワーク使用料の増であります。

2目民生使用料188万7,000円、6万3,000円の増。

3目衛生使用料163万8,000円、増減なし。

4目農林水産業使用料2億3,905万2,000円271万9,000円の増。主に、牧場使用料260万3,000円の増であります。

5目商工使用料51万3,000円、5万円の増。

次ページ、6目土木使用料7,718万3,000円、401万6,000円の減。主に、1節道路橋梁使用料、道路占用料67万円の減。3節住宅使用料、宮園団地高層116万1,000円の減、白浜団地49万円の減、奔渡団地55万5,000円の減、梅香団地97万5,000円の減であります。

7目教育使用料356万3,000円、2万2,000円の減。

2項手数料、1目総務手数料564万7,000円、1万1,000円の減。

3目衛生手数料3,428万1,000円、19万6,000円の減。

4 目農林水産業手数料503万9,000円、13万9,000の増。

次ページ、6 目土木手数料69万1,000円、1 万円の増。

7 目教育手数料3,000円、増減なし。

3 項、1 目証紙収入3,609万7,000円、112万7,000円の減。主に、し尿処理証紙収入が134万7,000円の減であります。

15款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金 2 億2,826万4,000円、622万7,000円の増。1 節社会福祉費負担金、障害者自立支援給付費負担金1,232万5,000円の増。2 節児童福祉費負担金、児童手当負担金576万6,000円の減であります。

2 目衛生費国庫負担金 6 万7,000円、6 万8,000円の減。

2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、皆減。前年度計上の特定防衛施設周辺整備調整交付金（財産管理）360万円が皆減であります。

2 目民生費国庫補助金5,969万8,000円、4,943万9,000円の増。1 節社会福祉費補助金、臨時福祉給付事業補助金3,500万円、同事務費補助金300万円、社会資本整備総合交付金、社会福祉施設58万円が新規計上であります。

2 節児童福祉費補助金、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金970万円、同事務費補助金100万円が新規計上であります。前年度計上の子育て支援交付金588万4,000円は皆減であります。3 節防衛施設周辺整備事業補助金、特定防衛施設周辺整備調整交付金、社会福祉総務210万円、同老人福祉400万円が新規計上であります。交付金対象事業は別に配付の説明資料をご参照願います。

3 目衛生費国庫補助金、117万3,000円、30万5,000円の増、2 節環境政策費補助金、循環型社会形成推進交付金117万3,000円が新規計上であります。前年度計上の1 節保健衛生費補助金、疾病予防対策事業費等補助金86万8,000円が皆減であります。

4 目農林水産業費国庫補助金 3 億5,435万円、2 億9,219円の増。1 節農業費補助金、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 1 億5,410万円の増。歳出計上の太田地区活性化施設整備事業への充当財源としての計上であります。4 節防衛施設周辺整備事業補助金 1 億5,009万円の増。主に矢臼別演習場周辺農業用施設整備事業補助金、畜産業 1 億3,879万円の増、特定防衛施設周辺整備調整交付金、農業振興2,300万円及び同養殖事業950万円が新規計上であります。

6 目土木費国庫補助金 5 億4,071万6,000円、1 億1,581万9,000円の増。次ページにわたり、主に1 節道路橋梁費補助金、社会資本整備総合交付金（道路橋梁維持）1,946万9,000円の増。同道路新設改良費5,915万円の増。

5 目住宅費補助金、社会資本整備総合交付金（住宅建設）232万円、新規計上。

6 節防衛施設周辺整備事業補助金、特定防衛施設周辺整備調整交付金道路新設改良3,380万円の増であります。

7 目消防費国庫補助金1,320万円、3,555万円の減。1 節防衛施設周辺整備事業補助金、特定防衛施設周辺整備調整交付金（消防施設）940万円、新規計上であります。前年度計上の2 節消防費補助金、地域の元気臨時交付金災害対策4,515万円が皆減であります。

8 目教育費国庫補助金1,160万6,000円、253万7,000円の減、1 節教育総務費補助金、学校施設環境改善交付金813万円、新規計上。7 節防衛施設周辺整備事業補助金、特定防衛施設周辺整備調整交付金、情報館運営380万円の減。前年度計上の同社会体育680万円が

皆減であります。

3 項委託金、1 目総務費委託金28万5,000円、5 万7,000円の減。

2 目民生費委託金390万8,000円、6 万4,000円の増。

4 目土木費委託金7,255万6,000円、6,910万6,000円の減、別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業委託金であります。

16款道支出金、1 項道負担金、1 目民生費道負担金 1 億4,933万6,000円、668万8,000円の増。

1 節社会福祉負担金、障がい者自立支援給費負担金616万2,000円の増、保険基盤安定負担金201万2,000円の増。

2 節児童福祉費負担金、児童手当負担金は174万4,000円の減であります。

2 目衛生費道負担金 3 万3,000円、3 万4,000円の減。

2 項道補助金、1 目総務費道補助金 5 万2,000円、421万4,000円の減。前年度計上の 2 節総務管理費交付金、緊急雇用創出事業交付金421万4,000円が皆減であります。

2 目民生費道補助金3,630万9,000円、1,430万円の増。次ページにわたり、1 節社会福祉補助金、地域づくり総合交付金、老人福祉750万円、新規計上。

2 節児童福祉補助金、子育て支援対策事業補助金590万6,000円の増であります。

3 目衛生費道補助金769万6,000円、70万2,000円の減。主に、1 節保健衛生費補助金、乳幼児医療費補助金52万5,000円の減、前年度計上の妊婦健康診査事業補助金14万円が皆減であります。

4 目農林水産業費道補助金 1 億5,359万4,000円、2,147万8,000円の減。主に 3 節林業費補助金、市町村森林所有者情報整備事業補助金 8 万9,000円、新規計上。前年度の林業専用地整備事業補助金5,490万円が皆減となり、制度の補助金名に名称変更して、森林整備過疎化林業再生事業補助金3,438万6,000円が新規計上であります。4 節林業費交付金、森林整備地域活動支援交付金531万円の減であります。

6 目土木費道補助金30万円、増減なし。

7 目消防費道補助金、皆増。前年度計上の 1 節消防費補助金、漁港漁村活性化対策事業補助金4,515万円が皆減であります。

3 項委託金、1 目総務費委託金1,950万3,000円、885万円の減。主に 1 節総務監理費委託金、人権啓発活動委託金10万円、新規計上。

4 節選挙費委託金、道知事、道議会議員選挙費委託金369万5,000円、新規計上による増。前年度計上の参議院議員選挙費委託金1,065万6,000円は皆減であります。

5 節統計調査費委託金、各種統計調査委託金171万4,000円の減であります。

3 目衛生費委託金 2 万6,000円、6,000円の減。

4 目農林水産業費委託金155万1,000円、3 万5,000円の減。

次ページ、5 目商工費委託金4,000円、1 万6,000円の減。

6 目土木費委託金28万7,000円、2 万1,000円の増。

1 節土木管理費委託金、町区域新設届出等事務委託金 1 万2,000円、新規計上であります。

17款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入2,010万円、5 万8,000円の減。

2 目利子及び配当金 7 万3,000円、3,000の減。

2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入767万6,000円、343万8,000円の増。主に、立木売払代の増であります。

2 目生産物売払収入8,120万4,000円、483万円の減。シイタケ菌床売払代484万5,000円の減、花き種苗売払代126万1,000円の減であります。

18款、1 項寄附金、1 目一般寄附金1,000円。

19款繰入金、1 項基金繰入金、。次ページにわたり、1 目財政調整基金繰入金 2 億5,000万円。

2 目減債基金繰入金 1 億円。

3 目地域づくり推進基金繰入金 1 億2,000万円。

5 目老人福祉基金繰入金90万円。

6 目環境保全基金繰入金1,080万円、計 4 億8,890万円で、前年度比較9,060万円の増であります。

20款、1 項、1 目繰越金500万円。

21款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料20万2,000円。

2 項預金利子、1 目町預金利子 6 万1,000円。

3 項貸付金元利収入、2 目ウタリ住宅改良貸付金元利収入53万5,000円、いずれも増減なしであります。

5 目地域総合整備資金貸付金収入、皆減。貸付金の償還終了に伴う減であります。

6 目十勝沖地震災害援護資金貸付金収入 9 万3,000円、増減なし。

7 目東北地方太平洋沖地震災害援護資金貸付金収入11万8,000円、増減なし。

4 項受託事業収入、3 目衛生費受託事業収入317万9,000円、7 万8,000円の増。

5 目土木費受託事業収入 3 万円、1,000円の増。

6 項雑入、1 目滞納処分費1,000円。

2 目過年度収入1,000円。

3 目雑入5,985万3,000円、1,393万8,000円の減。

54ページにわたり、主に、北海道市町村振興協会特別支援事業助成金183万9,000円。橋梁添加物工事費負担金111万8,000円。釧路産炭地域活性化事業補助金、養殖事業2,170万円。生き生きふるさと推進事業助成金、観光振興100万円、いずれも新規計上であります。前年度計上の B & G 地域海洋センター修繕等助成金311万2,000円が皆減であります。

次ページ、22款、1 項町債、3 目衛生債5,630万円、皆増。前年度で補正計上いたしましたが、継続事業の水道事業会計の宮園配水池改築更新事業に対する出資金の財源としての計上であります。

4 目農林水産業債 2 億3,580万円、1 億4,090万円の増。

6 目土木債 1 億6,960万円、3,340万円の増。

7 目消防債1,140万円、7,090万円の減。

8 目教育債810万円、皆増。説明欄記載のとおり、15事業債の計上であります。

10目臨時財政対策債 2 億6,840万円、2,050万円の減、国の地方財政計画の伸び率を勘案しての計上であります。

以上で、歳入の説明を終わります。

56ページをお開き願います。

歳出をご説明申し上げます。見開きの左側は、款、項、目、節別の内訳、右側の説明欄は各目の財源内訳予算執行担当所管と事務事業別の歳出経費、括弧内にそれぞれ財源内訳を記載しております。各目ごとに事務事業別に沿って、大きな増減についてその額を申し上げ、また、その主な計上内容を申し上げ、詳細については説明欄記載のとおりであり省略させていただきます。

また、配付しております皆増皆減の事務事業一覧表をあわせてご参照願います。

1 款、1 項、1 目議会費6,287万3,000円、101万円の増、4 事務事業の計上であります。議員報酬等5,685万5,000円、67万2,000円の増。主に議員報酬、期末手当、町村議会議員存続共済会の負担金が増額となっております。議会運営401万3,000円、34万8,000円の増。主に費用弁償の増であります。厚生文教常任委員会の道内先進地視察経費分が計上となっております。

次ページ、町議会便り発行72万9,000円、2 万4,000円の減、議会事務局127万6,000円、1 万4,000円の増。

60ページ、2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費4,512万4,000円、440万7,000円の減、8 事務事業の計上であります。特別職報酬等審議会 3 万4,000円、増減なし。表彰者審査委員会 3 万3,000円、増減なし。総務一般892万3,000円、44万6,000円の減。次ページにわたり、主に普通旅費、交際費、関連団体11件の負担金、3 件の補助金の計上であります。町表彰・名誉町民86万2,000円、9,000円の増、主に名誉町民年金の計上であります。文書・法制590万8,000円、39万1,000円の増。主に、公文書の通信運搬費の計上であります。次ページ、庁内印刷27万5,000円、増減なし。庁舎・町民広場2,897万9,000円、189万9,000円の増。次ページにわたり、主に非常勤職員賃金、燃料費、光熱水費など庁舎管理経費の計上で、賃金、燃料費、光熱費の電気料が増であります。地域人権啓発活動活性化11万円、新規計上。人権啓発活動地方委託事業として、人権の花運動を実施する花の苗購入費の計上であります。前年度計上の役場庁舎整備事業637万円は皆減であります。

2 目簡易郵便局費175万7,000円、1 万3,000円の増、簡易郵便局の運営経費であります。

3 目職員厚生費2,041万5,000円、5 万7,000円の増、3 事務事業の計上であります。人事給与管理1,031万2,000円、100万8,000円の増。次ページにわたり、主に臨時職員等の雇用保険料の一括分、旅費、北海道職員派遣負担金の計上で、北海道に派遣する職員の特別旅費が増であります。職員福利厚生・健康管理685万7,000円、87万3,000円の減。主に、職員の健康診断委託料、非常勤職員公務災害補償組合負担金の計上で、特別養護老人ホームとデイサービスセンターの介護サービス事業が指定管理委託となり、職員数が減少することによる健康診断委託料の減であります。職員研修324万6,000円、7 万8,000円の減、職員の職務能力資質向上のための研修費の計上であります。

4 目情報化推進費 1 億6,407万3,000円、9,176万4,000円の増、13事務事業の計上であります。

次ページ、情報公開審査会 3 万3,000円、増減なし。個人情報保護審査会 3 万3,000円、増減なし。情報化推進一般 6 万2,000円、増減なし。情報公開・個人情報保護 1 万2,000円、増減なし。総合行政情報システム運営5,919万8,000円、1,356万2,000円の増。次ページにわたり、前年度計上の総合行政情報システムから事務事業名称を変更し、総合行政情報システム運営費の計上です。主に、新年度から本格運用となるデータセンター接続

回線料及び総合行政情報システム保守点検委託料が増となっております。住民基本台帳ネットワーク111万7,000円、45万7,000円の減、同ネットワーク関連経費の計上で、保守点検委託料及び借上料が減であります。総合行政ネットワーク120万3,000円、39万9,000円の減、主に同ネットワークの関連経費の計上で、関連機器借上料が減であります。

次ページ、厚岸情報ネットワーク1,586万1,000円、138万9,000円の減、同ネットワークの運営経費の計上で主に修繕料の減であります。厚岸町情報ネットワーク設備整備事業2,316万5,000円、1,709万6,000円の増。国道の改良に伴う架設電柱及びN T T柱と北電柱の移転に伴う架線整備委託料、I P告知情報端末等の新設工事費の計上であります。総合行政情報システム整備事業5,493万8,000円、新規計上。同システムの更新費用及びシステムの運営及びデータ保存のサーバーを役場庁舎から遠隔地にあるデータセンターに切り替え整備する経費の計上であります。住民基本台帳ネットワークシステム整備事業744万1,000円、新規計上。ハードウェア及びO Sのソフトウェア保守期限切れ、政府機関の情報システムの新たな暗号化の切り替えに対応するための同システムの更新整備費の計上であります。

次ページ、情報発信システム整備事業97万2,000円、「i・チャレンジ」提案による新規計上であります。災害情報などを速やかに一斉にホームページ、ツイッター、フェイスブックから発信できるシステム構築経費の計上であります。

5目交通安全防犯費556万4,000円、3万5,000円の増、4事務事業の計上であります。交通安全指導員129万9,000円、増減なし、指導員報酬費用弁償の計上であります。交通安全126万6,000円、12万5,000円の増、交通安全関連団体への負担金及び補助金4件が主な内容で、安全運転指導者会補助金が増となっております。防犯49万9,000円、9万円の減。

次ページにわたり防犯関連団体補助金3件の計で、厚岸地区防犯協会補助金が減となっております。交通安全施設整備事業250万円、増減なし、町道の区画線等の整備費の計上であります。

6目行政管理費352万2,000円、5万2,000円の増、2事務事業の計上であります。町史編さん審議会4万6,000円、増減なし、町史編さん347万6,000円、5万2,000円の増。主な内容は、編集作業に伴う臨時職員賃金、編集委員及び協力員の旅費などであります。

7目文書広報費266万5,000円、4万2,000円の増、2事務事業の計上であります。広報260万4,000円、3万5,000円の増。次ページにわたり、広報あつけし印刷製本費など広報活動経費の計上であります。広聴6万1,000円、6,000円の増。

8目財政管理費1,017万8,000円、12万7,000円の減、5事務事業の計上であります。財政管理559万4,000円、4,000円の減。主に財政事務経費として北海道市町村備荒資金組合負担金の計上であります。共通物品調達428万1,000円、12万3,000円の減、共通物品の調達経費の計上であります。財政調整基金、減債基金、次ページ、地域づくり推進基金、それぞれ前年度同額の10万円の積立金の計上であります。

9目会計管理費82万円、6,000円の増、主に出納業務に係る関連経費の計上であります。

10目企画費429万8,000円、231万7,000円の増、5事務事業の計上であります。企画一般75万6,000円、25万5,000円の増、企画調整に係る事務経費及び各種団体負担金11件の計で、増額は主に離島関連団体2件であります。国土法事務5万3,000円、増減なし。

次ページ、国際・地域交流289万3,000円、147万2,000円の増、例年のふるさとフェア村山への参加経費に加え、村山市市政施行60周年記念式典の出席経費及び村山徳内祭り20周年記念行事への町民参加費への助成分が増となっております。まちおこし補助金5,000円、1,000円の減。総合計画策定59万1,000円、新規計上、第5期厚岸町総合計画後期行動計画策定経費の計上であります。

11目財産管理費7万円、619万3,000円の減、次ページにわたり、1事務事業の計上であります。財産管理一般7万円、145万7,000円の減。公共下水道事業受益者負担金の減であります。前年度計上の消防設備473万6,000円が皆減であります。

12目車両管理費1,110万7,000円、16万3,000円の増、2事務事業の計上であります。公用車管理850万7,000円、46万9,000円の減、公用車の運行管理経費の計上であります。公用車整備事業260万円、次ページにわたり老朽車両の更新で8人乗りワゴン車の購入を予定しております。

2項徴税費、1目賦課納税費2,805万6,000円、139万5,000円の増、4事務事業の計上であります。固定資産評価審査委員会1万7,000円、18万1,000円の減、委員会開催経費の計上であります。町民税課税865万5,000円、5万3,000円の減、主に臨時職員賃金及び賦課計算事務電算処理委託料の計上であります。資産税課税504万4,000円、79万8,000円の増、次ページにわたり、資産税の課税関連経費の計上で専門研修旅費及び固定資産評価基本図更新委託利用が増となっております。町税収納1,434万円、83万2,000円の増、主に臨時職員賃金、釧路・根室広域地方税滞納整理機構負担金、町税収入払戻金など町税収納に係る経費の計上であります。

3項、1目戸籍住民登録費744万7,000円、353万8,000円の減、4事務事業の計上であります。次ページ、戸籍住民基本台帳546万3,000万円、182万7,000円の減。主に前年度計上の戸籍総合システム改修委託料が262万2,000円の減、事務機器借上料が42万円の増であります。上尾幌駐在所6万7,000円、増減なし、旅券事務47万5,000円、28万3,000円の増、次ページにわたり、備品購入費のIC旅券交付端末機購入が増であります。

湖南地区出張所144万2,000円、17万1,000円の減、前年度計上の戸籍副本データ管理システム182万3,000円は皆減であります。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費68万2,000円、12万5,000円の増、2事務事業の計上であります。選挙管理委員会30万5,000円、増減なし。選挙一般37万7,000円、12万5,000円の増。

次ページ、2目道知事、道議会議員選挙費369万6,000円、皆増。

3目町長選挙費、皆減。

4目町議会議員選挙費40万円、皆増。

次ページ、6目参議院議員選挙費、皆減。

7目農業委員会委員選挙費129万8,000円、皆増。

5項統計調査費、1目統計調査総務費124万9,000円、166万4,000円の減、6事務事業の計上であります。統計一般6万6,000円、4万9,000円の増、工業統計調査11万6,000円、1万円の減。

次ページ、学校基本調査1万7,000円、3,000円の増。農林業センサス47万8,000円、皆増。国勢調査13万円、皆増。経済センサス14万2,000円、42万9,000円の増。前年度計上

の住宅土地統計調査40万1,000円。漁業センサス234万2,000円は皆減であります。

次ページ、6項、1目監査委員費253万1,000円、15万4,000円の減、2事務事業の計上であります。監査委員234万1,000円、4万2,000円の減、主に委員報酬、費用弁償の計上であります。監査委員事務局19万円、11万2,000円の減。

104ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費3億1,002万1,000円、5,910万6,000円の増、14事務事業の計上であります。社会福祉一般5,880万8,000円、1,025万3,000円の増、主に社会福祉協議会関連5件と民生委員児童委員協議会への補助金の計上で、社会福祉協議会の老人福祉施設職員移行補助金1,301万3,000円が新規計上となっております。民生委員推薦会2万7,000円、5万3,000円の減、戦没者追悼式41万6,000円、2,000円の増。次ページ、福祉灯油262万7,000円、14万1,000円の増、灯油単価アップによる増であります。災害見舞金5万円、増減なし、その他福祉施設8万4,000円、1万1,000円円の減、旧尾幌保育所管理費の計上であります。多機能共生型地域交流センター219万6,000円、3万円の減、次ページにわたり、同施設の管理運営費の計上であります。臨時福祉給付金給付3,500万円新規計上、消費税率の引き上げによる低所得者等への影響緩和、駆け込み需要と反動減の緩和を目的に、市町村民税が課税されていない人に1万円、老齢基礎年金などの受給者等への加算が5,000円、全額国の負担による給付金の計上であります。臨時福祉給付金給付事務300万円、新規計上。給付事務に係る臨時職員や給付システム整備委託料などの計上であります。保健福祉一般16万9,000円、増減なし。保健福祉総合センター・健康広場960万8,000円、87万6,000円の増、次ページにわたり、あみか21管理経費の計上で、主に施設暖房用燃料費が増となっております。国民健康保険特別会計1億9,396万4,000円、1,265万6,000円の増、内容につきましては特別会計でご説明いたします。健康増進機器整備事業249万2,000円、新規計上、次ページにわたり、自転車型運転機械5台の老朽化に伴う更新及び追加整備であります。保健福祉総合センター車両整備事業158万円、新規計上、業務用車両の老朽化に伴う更新整備費であります。前年度計上の社会福祉センター設備整備助成事業680万円は皆減であります。

2目心身障害者福祉費2億8,177万6,000円、2,937万円の増、15事務事業の計上であります。障害支援区分等審査会58万3,000円、20万8,000円の増、法改正に基づく事務事業名の変更であります。心身障害者福祉費329万7,000円、303万9,000円の増、次ページにわたり、主に障害者福祉計画策定委託料287万3,000円が新規計上による増であります。障害者更生医療給付414万3,000円、233万9,000円の減、障害者（児）補装具給付290万9,000円、27万3,000円の減、それぞれ給付費の減であります。障害者（児）介護・訓練等給付2億5,128万6,000円、2,958万8,000円の増、介護給付費1,277万5,000円の増、訓練等給付費717万7,000円の増、相談支援給付273万6,000円の増、障害児通所給付費726万2,000円の増であります。育成医療給付14万6,000円、7万2,000円の増、次ページ、身体障害者等交通費助成95万6,000円、2,000円の増、身体障害者福祉電話貸与2万円、増減なし、障害者（児）ふれあいフェスティバル29万円、増減なし、子ども発達支援センター541万円、増減なし、地域生活支援1,229万2,000円、24万9,000円の減、次ページにわたり、相談支援、コミュニケーション支援、生活サポート、外出支援サービスの各実施委託料、自動車改造費助成、地域活動支援センター運営費、障害者（児）日常生活用具給付費などの計上であります。障害児援護旅費助成5万7,000円、2万8,000円の増、心身障害者（児）

等施設通園交通費助成 1 万 8,000 円、増減なし、生活福祉資金等利子補給 1,000 円、増減なし。地域訪問支援 36 万 8,000 円、15 万 5,000 円の増。前年度計上の障害者自立支援対策推進 86 万 1,000 円は皆減であります。

次ページ、3 目心身障害者特別対策費 2,165 万 5,000 円、134 万 9,000 円の減、2 事務事業の計上であります。重度心身障害者医療 2,016 万円、144 万円の減、重度心身障害者医療事務 149 万 5,000 円、9 万 1,000 円の増。

4 目老人福祉費 2 億 2,667 万 9,000 円、5,045 万 1,000 円の減、17 事務事業の計上であります。老人福祉一般 163 万 8,000 円、155 万 2,000 円の増、主に指定管理となる特別養護老人ホーム心和園とデイサービスセンター施設の火災保険料及び介護サービス支援システム借上料の増であります。介護予防・生活支援（高齢者福祉）698 万 9,000 円、60 万 6,000 円の増、次ページにわたり、生活管理指導員派遣、外出支援サービス、寝具洗濯乾燥消毒サービス、除雪サービス、福祉相談所の各実施委託料などのほか、生活管理指導短期宿泊事業及び生きがい活動支援通所事業が事業負担金から事業委託料への振りかえ計上であります。外出支援サービス委託料、生きがい活動支援通所委託料が増となっております。老人クラブ運営支援 139 万円、増減なし、老人クラブ及び連合会への補助金の計上であります。老人保護措置費 1,099 万 1,000 円、19 万 1,000 円の減、施設入所者措置費の計上であります。老人日常生活用具給付 7 万 7,000 円、7 万 6,000 円の減、福祉バス運行 429 万 2,000 円、58 万 7,000 円の増。次ページ、高齢者バス乗車券助成 404 万 2,000 円、11 万 8,000 円の減、保健・医療・福祉総合サービス調整 12 万 8,000 円、増減なし。老人福祉電話貸与 3 万 9,000 円、1 万 9,000 円の減、敬老会 643 万 9,000 円、1 万 8,000 円の減、長寿祝い金 452 万円、66 万円の減、高齢者事業団育成 30 万円、増減なし。次ページ、要介護者入退院交通費助成 7 万 5,000 円、7 万 5,000 円の減、介護保険利用者負担軽減措置 181 万 9,000 円、1,000 円の増、介護保険特別会計 1 億 6,415 万 2,000 円、1,664 万円の増、繰出金の増であります。特別養護老人ホーム心和園整備事業 1,506 万 6,000 円新規計上、施設の老朽化した外壁の改修工事であります。デイサービスセンター送迎車車両整備事業 472 万 2,000 円、新規計上、老朽化した車両の更新整備費の計上であります。前年度計上の介護サービス事業特別会計 8,846 万 8,000 円は会計廃止に伴い皆減であります。

次ページ、5 目後期高齢者医療費 1 億 6,563 万 6,000 円、464 万 3,000 円の減、2 事務事業の計上であります。後期高齢者医療一般 1 億 1,843 万 7,000 円、1,064 万 7,000 円の減、北海道後期高齢者医療広域連合への一般会計負担金の計上であります。後期高齢者医療特別会計 4,719 万 9,000 円、600 万 4,000 円の増、内容につきましては特別会計でご説明いたします。

6 目国民年金費 12 万 6,000 円、12 万 7,000 円の減、国民年金一般事務費計上であります。

7 目自治振興費 1,213 万 1,000 円、347 万 1,000 円の増、2 事務事業の計上であります。自治振興一般 156 万 2,000 円、3 万 9,000 円の減、主に自治会連合会各自治会助成の計上であります。

次ページ、地方バス路線維持対策 1,056 万 9,000 円、351 万円の増、生活交通路線及び市町村単独路線への運行助成の計上で、運行バス会社の決算に基づき増額申請があった場合には補正予算で検討する予定であります。

8 目社会福祉施設費 1,751 万 5,000 円、214 万 4,000 円の増、6 事務事業の計上であります。

コミュニティセンター95万5,000円、7万7,000円の増、集会施設570万9,000円、1万8,000円の減。次ページにわたりそれぞれ町内の2カ所のコミュニティセンターと14カ所の集会所の維持管理経費の計上であります。生活館33万2,000円、2万7,000円の増、生活改善センター491万9,000円、99万8,000円の増。次ページにわたり特殊建築物等定期調査委託料と指定管理委託料が増となっております。糸魚沢地区集会所整備事業237万6,000円、新規計上、老朽化した和室床の改修工事費の計上であります。生活改善センター耐震診断事業322万4,000円、新規計上、耐震診断委託料の計上であります。前年度計上の上尾幌地区コミュニティセンター整備事業300万円、宮園地区集会所下水道排水設備等整備事業154万円が皆減であります。

2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費1,771万2,000円、209万4,000円の増、6 事務事業の計上であります。児童福祉一般639万6,000円、1万8,000円の増、次ページにわたり、主に片無去、若松、床潭の各私設保育所運営費補助金の計上であります。児童手当支給事務19万9,000円、3万2,000円の減、子ども子育て会議31万4,000円、新規計上。子ども子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施設の実施状況を調査審議する同会議開催に係る経費であります。子ども子育て支援216万円、新規計上、子ども子育て支援法に基づき平成27年度を始期とする計画策定委託料の計上であります。子育て支援対策414万9,000円、44万5,000円の減、次ページにわたり、保育料助成、次世代育成出産祝金、妊婦健康診査通院費助成、子育て支援ブックの町単独施策の計上であります。太田へき地保育所449万4,000円、7万9,000円の増、次ページにわたり、入所見込み児童数12人の保育関連経費の計上であります。

2 目児童措置費 1 億5,600万円、198万5,000円の増、児童手当 1 億3,936万円、871万5,000円の減、子育て世帯臨時特例給付金給付970万円、新規計上、消費税率の引き上げによる子育て世帯への影響緩和、消費の下支えを図ることを目的に児童手当対象児童 1 人につき 1 万円を全額国の負担による給付金の計上であります。子育て世帯臨時特例給付金給付事務100万円、新規計上。給付システム整備委託料など給付事務関連経費の計上であります。

3 目ひとり親福祉費690万8,000円、43万9,000円の増、2 事務事業の計上であります。ひとり親家庭等医療626万4,000円、43万2,000円の増。次ページ、ひとり親家庭等医療事務64万4,000円、7,000円の増。

4 目児童福祉施設費5,566万5,000円、639万7,000円の増、9 事務事業の計上であります。保育所一般483万7,000円、243万円の増、広域入所委託料が増となっております。真竜保育所1,372万9,000円、6万2,000円の減、次ページにわたり、入所児童見込み数が3人減の50人での計上であります。真竜保育所（世代間交流）6万円、4万円の減、宮園保育所1,705万3,000円、278万6,000円の増、次ページにわたり、入所児童見込み数が2人減の50人での計上で、臨時保育所1人分の共済費賃金が増となっております。次ページ、宮園保育所（世代間交流）6万円、4万円の減、厚岸保育所1,484万9,000円、22万6,000円の増、次ページにわたり、入所児童見込み数が2人減の53人での計上であります。厚岸保育所（世代間交流）6万円、4万円の減、子育て支援センター307万1,000円、91万9,000円の増、次ページにわたり、配置職員を非常勤職員から臨時職員に振りかえたことにより共済費、賃金が増となっております。厚岸保育所耐震診断事業194万6,000円、新規計上。

平屋建てであるため、早急な耐震改修を求められる特定建築物ではありませんが、昭和56年耐震基準前の昭和53年建築であることから、耐震診断を行うものであります。前年度計上の宮園保育所耐震診断事業172万8,000円が皆減であります。

5目児童館運営費1,520万2,000円、312万9,000円の増、5事務事業の計上であります。児童館運営委員会5万1,000円、増減なし、児童館一般14万9,000円、1万円の増、次ページ、友遊児童館697万3,000円、27万円の増、次ページ、子夢希児童館727万9,000円、209万9,000円の増、非常勤職員の1人分の共済費、賃金が増であります。

次ページ、友遊児童館整備事業75万円、新規計上。老朽化した玄関ポーチの改修費の計上であります。

160ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目衛生予防費157万7,000円、8万7,000円の増、4事務事業の計上であります。公衆浴場119万7,000円、10万円の増、入浴送迎車両の運行に係る臨時職員賃金、公衆浴場経営助成の計上で、公衆浴場経営助成が増額であります。有害動物対策8万9,000円、1,000円の増、病症媒介動物対策4万8,000円、増減なし、畜犬登録・狂犬病予防24万3,000円、1万4,000円の減。

2目健康づくり費4,978万3,000円、471万円の減、14事務事業の計上であります。健康づくり一般372万4,000円、3万円の減、次ページにわたり、主に、釧根広域救急医療確保負担金など7件の負担金、食生活改善協議会など3団体への補助金の計上であります。母子保健682万7,000円、22万6,000円の減、次ページにわたり、主に乳幼児健康診査委託料が減であります。予防接種1,891万1,000円、74万1,000円の減。主に10種類の定期予防接種委託料の計上であります。高齢者肺炎球菌ワクチン接種163万9,000円、44万1,000円の増、次ページにわたり、70歳以上の高齢者の肺炎球菌ワクチン接種費用の50%を助成費の計上であります。エキノコックス症対策45万8,000円、8万6,000円の増、エキノコックス症検査委託料の増であります。がん予防保健800万円、180万4,000円の減、5年間隔の乳がん、子宮がん、大腸がんの無料クーポン券による無料受診券分、がん検診委託料が減であります。新たな施策展開については6月補正で計上予定であります。

特定健康診査等392万円、237万円の減、次ページにわたり、生活習慣病関連経費の計上で、保健福祉総合システム関連経費226万9,000円が皆減となっております。健康増進150万7,000円、15万円の減、特定健康診査等に含まれない地域保健活動経費の計上であります。へき地患者輸送バス運行348万3,000円、37万9,000円の増、運行単価の増によるものであります。感染症対策8,000円、3万1,000円の限、未熟児養育医療給付18万1,000円、18万円の減、次ページ、精神障害者医療52万5,000円、8万8,000円の減、難病対策16万1,000円、1万1,000円の減、難病関連2団体への補助金及び特定疾患通院費の計上であります。精神障害者社会復帰支援43万9,000円、1万5,000円の増。

3目墓地火葬場費664万4,000円、24万8,000円の増、3事務事業の計上であります。斎場620万円、22万9,000円の増、次ページ、霊園31万3,000円、2万4,000円の増、墓地13万1,000円、5,000円の減。各施設の管理運営費の計上であります。

4目水道費5,782万4,000円、5,516万5,000円の増、3事務事業の計上であります。水道事業会計24万円、124万3,000円の減、公営企業法の繰出基準に基づく負担金の計上であります。次ページ、簡易水道事業特別会計128万4,000円、10万8,000円の増、繰出金であります。内容につきましては特別会計でご説明いたします。

水道事業会計5,630万円、新規計上、水道事業会計の宮園配水池改築更新事業の財源として出資金を計上するものであります。制度上、国庫補助金額を上限に一般会計出資債が発行でき、元利償還金の50%を普通交付税の基準財政需用額に算入されるものであります。

5 目病院費 3 億6,037万5,000円、1,539万7,000円の減、病院事業会計、公営企業法に基づく繰出基準額分の負担金の計上であります。

6 目乳幼児医療費1,428万9,000円、111万円の減、2 事務事業の計上であります。乳幼児医療1,365万円、105万円の減、乳幼児医療事務63万9,000円、6 万円の減。

2 項環境政策費、1 目環境対策費1,725万円、546万4,000円の増、5 事務事業の計上であります。環境審議会12万6,000円、増減なし、環境対策一般181万8,000円、3 万6,000円の減、次ページにわたり、主に別寒辺牛川、ホマカイ川流域環境保全協議会など関連団体3 件への負担金補助金の計上であります。環境調査監視359万7,000円、10万円の増、沿岸水域や河川等の水質検査委託料の計上であります。環境マネジメントシステム9,000円、増減なし、環境保全基金1,170万円、540万円の増、厚岸町緑の循環構想に基づく資源ごみの売払代の500万円を超える額をと町有林立木の伐採木の売払代を財源に積み立てるものであります。

2 目水鳥観察館運営費267万1,000円、12万2,000円の増、3 事務事業の計上であります。厚岸水鳥観察館122万9,000円、17万4,000円の増、次ページにわたり、環境省との協定に基づく同館の管理運営経費の計上であります。厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励129万2,000円、4 万2,000円の減、学術研究奨励の審査会及び補助金の計上であります。湿地情報交流15万円、1 万円の減、次ページにわたり、主に釧路国際ウェットランドセンターなど関連団体4 件の負担金の計上であります。

3 目廃棄物対策費680万円、390万2,000円の増、3 事務事業の計上であります。廃棄物対策一般277万7,000円、104万6,000円の減、主にゴミ、し尿証紙売りさばき手数料の計上で、新たな事務事業に計上が見える生ゴミ分別収集関連経費が減であります。清掃手数料事務260万8,000円、2 万3,000円の増、主にゴミ処理手数料の口座振替手数料及び徴収賦課調査委託料などの計上であります。生ゴミ分別・資源化141万5,000円、新規計上、生ゴミ水切り容器の購入費、生ゴミ成分分析調査委託料、生ゴミ堆肥化容器購入助成などの計上であります。

次ページ、4 目ゴミ処理費 1 億7,389万円、134万4,000円の増、3 事務事業の計上であります。ゴミ処理場一般31万8,000円、1 万8,000円の減。ゴミ処理場管理2,727万2,000円、243万8,000円の減、次ページにわたり、主に生ゴミの資源化分別収集により焼却処理の経費が減額であります。ゴミ収集・ゴミ処理場運転 1 億4,630万円、380万円の減、ゴミ収集・ゴミ処理場運転業務委託料の増であります。

5 目し尿処理費8,211万2,000円、373万9,000円の増、4 事務事業の計上であります。し尿処理場一般22万1,000円、1 万7,000円の減、し尿処理場管理1,986万9,000円、2 万4,000円の増、次ページにわたり、衛生センターの管理運営に係る経費の計上であります。し尿収集・衛生センター運転5,970万円、141万円の増、し尿収集・衛生センター運転業務委託料の増であります。衛生センター整備事業232万2,000円、新規計上、施設の遠心凝縮式コンベアタイトルの改修であります。

6 目下水処理費900万円、皆増。生活排水処理施設整備事業900万円、新規計上であります。公共下水道認可区域外の家屋に合併浄化槽を整備する場合、1基90万円を限度に助成制度を創設し、生活環境と環境保全の向上を図ります。10基分の計上であります。

188ページ、5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費1,033万8,000円、3万3,000円の増、6事務事業の計上であります。農業委員会877万8,000円、6,000円の増、農業委員会事務局60万3,000円、2万4,000円の減、農業後継者対策47万1,000円、増減なし、新規就農者支援事業説明会が東京、札幌、大阪で開催され、JA鉏路太田農協と合同で参加する経費を計上しております。農業者年金事務24万9,000円、増減なし、農地制度実施円滑化23万円、4万4,000円の増、農地保有合理化事業等業務委託7,000円、新規計上、業務委託の事務費の計上であります。

2目農業振興費1億1,334万8,000円、40万4,000円の減、7事務事業の計上であります。農業振興一般3万5,000円、増減なし、農業経営基盤強化資金利子補給445万6,000円、55万8,000円の減。次ページ、次世代農業者支援融資事業利子補給1万1,000円、2万1,000円の減、畜産経営維持緊急支援資金利子補給33万4,000円、1万5,000円の減、畜産特別支援資金利子補給6万1,000円、新規計上。負債の償還が困難な経営体に対し、経営指導管理を徹底するとともに、長期で低利資金による借りがえ資金の融資に対しての利子補給であります。中山間地域等直接支払事業1億798万7,000円、12万9,000円の増、中山間地域等直接支払推進事業46万4,000円、増減なし。

3目畜産業費1億9,418万7,000円、1億6,093万9,000円の増、5事務事業の計上であります。畜産業一般38万3,000円、3万9,000円の増、次ページ、矢臼別演習場周辺農業用機械等整備事業493万8,000円、380万円の減、JA鉏路太田農業協同組合が農業用機械を整備する事業への補助金で、民生安定事業の補助金充当事業であります。牧草梱包用作業機1台の購入であります。矢臼別演習場周辺農業用施設等整備事業4,280万2,000円、1,863万6,000円の増、浜中町農業協同組合がトライベツ地区にTMRセンターを整備する事業への補助金で、民生安定事業の補助金充当事業であります。TMRセンターのオイルローダーなど6台の購入であります。矢臼別演習場周辺農業用施設等整備事業（25国債）1億2,015万4,000円、新規計上。同様にTMRセンターのバンガローサイロ12基などの整備費であります。町営牧場整備事業2,591万円、新規計上、大別団地衛生舎の改修実施設計及び改修工事費であります。

4目農道費51万5,000円、1,881万2,000円の減、2事務事業の計上であります。道営別寒辺牛地区道路整備事業45万円、1,869万8,000円の減、別寒辺牛地区の農道の法面補修であります。各種負担金等6万5,000円、11万4,000円の減。

5目農地費3,299万8,000円、3,160円5,000円の減、6事務事業の計上であります。

道営土地改良事業監督等補助業務委託料6万9,000円、1,000円の減、道営厚岸東部地区草地整備事業600万円、625万円の減、道営尾幌第2地区草地整備事業1,350万円、90万円の減、道営浜中西部地区草地整備事業75万円、63万1,000円の増、道営セタニウシ地区公共牧場整備事業1,250万円、250万円の増、次ページ、各種負担金等17万9,000円、2,000円の増、前年度計上の町営牧場管理用機械整備事業、1,948万7,000円は皆減であります。

6目牧野管理費1億7,854万2,000円、530万7,000円の増、2事務事業の計上であります。町営牧場運営委員会10万6,000円、増減なし、町営牧場1億7,843万6,000円、530万7,000

円の増。次ページにわたり、町営牧場の管理運営に係る経費の計上であります。

7 目農業施設費 3 億2,107万9,000円、2 億8,853万3,000円の増、3 事務事業の計上であります。尾幌酪農ふれあい広場、706万9,000円、49万円の減、次ページ、上尾幌ふれあい体験農園81万円、2 万7,000円の減、各農業農村活性化施設の管理経費の計上であります。太田地区活性化施設整備事業 3 億1,320万円、2 億8,905万円の増、次ページにわたり 2 カ年計画で進めております施設整備について、本年度で鉄筋コンクリート造884平方メートルの建築工事に着手し、整備を完成させる予定であります。地域要望でできる限り取り入れた施設内容としております。

8 目農業水道費1,622万3,000円、304万7,000円の増、7 事務事業の計上であります。農業水道一般 8 万4,000円、1 万5,000円の増、水道料金計算収納13万6,000円、1,000円の減、水質検査88万5,000円、11万8,000円の増、農業水道施設888万3,000円、34万円の増、次ページ、検満及び新設メーター整備事業50万円、272万5,000円の減、メーター器の更新新設 6 台分の計上であります。漏水調査事業43万5,000円、増減なし、配水管3キロメートル、1 カ所の漏水調査費の計上であります。トライベツ浄水場整備事業530万円、新規計上。遠隔監視操作装置の設備老朽化に伴う更新であります。

次ページ、9 目堆肥センター費2,034万9,000円、45万6,000円の増、2 事務事業の計上であります。堆肥センター1,934万2,000円、55万1,000円の減、堆肥センターの管理運営経費の計上であります。堆肥センター整備事業100万7,000円、新規計上、施設の攪拌機スライドフレームの改修であります。

2 項林業費、1 目林業総務費1,217万2,000円、703万8,000円の増、5 事務事業の計上であります。林業一般89万円、16万9,000円の増、次ページにわたり、主に北海道治山林道協会釧路支部ほか関連団体への負担金 3 件の計上であります。町有林管理238万1,000円、89万5,000円の増、主に森林保険料及び車借上料の増であります。公的分収林管理8,000円、増減なし。有害鳥獣駆除奨励316万9,000円、25万円の増。次ページにわたり、主に野生鳥獣の駆除を行う野生鳥獣被害対策協議会への負担金が増で、エゾシカ2,000頭、ノイヌ50頭、野ギツネ35頭などの駆除を計画しております。森林資源利活用572万4,000円、「i・チャレンジ」提案による新規計上であります。町有林の間伐工事で林地に残された端材を集材し、それから製造したおが粉を町の堆肥センターなどの水分調整材として活用するもので、その業務委託料の計上であります。これにより町営牧場のバーク材が259万2,000円の減、堆肥センターの水分調整材バークダストが233万3,000円の減となり、委託料との差額は79万9,000円、このうち70万円を環境保全基金を充当しております。

2 目林業振興費8,258万2,000円、2,806万2,000円の減、8 事務事業の計上であります。森林整備担い手対策推進48万1,000円、7,000円の減、森林整備地域活動支援交付金事業360万円、708万2,000円の減。作業路網の改良活動が交付基準の大幅な切り下げによる減額であります。民有林振興対策事業965万1,000円、114万4,000円の増、施業単価のアップによる増であります。町民の森造成事業200万円、増減なし。太田地区の町有地、1 ヘクタールで植樹活動を行う町民の森造成実行委員会への補助金の計上であります。水源かん養林取得事業439万8,000円、4 万2,000円の減、次ページにわたり、ホマカイ川流域の水源かん養林11.56ヘクタールの取得関連経費の計上であります。林道整備事業償還金1,056万6,000円、132万1,000円の減、道営林道サンヌシ線整備事業1,750万円、増減なし、

本工事費1,400メートル分の計上であります。林業専用道片無去線整備事業3,438万6,000円、2,853万4,000円の増、本工事費2,200メートル分の計上であります。全年度計上の林業専用道ルークシポール線整備事業4,928万8,000エネルギーは皆減であります。

3目造林事業費4,571万8,000円、429万8,000円の増、2事務事業の計上であります。造林事業4,407万6,000円、599万5,000円の増、次ページにわたり、町有林の造林植栽14.64ヘクタール、保育下刈り148.17ヘクタール、除間伐61.24ヘクタール、更新伐19.05ヘクタールの工事費の計上であります。公的分収林整備推進事業164万2,000円、169万7,000円の減であります。除伐、枝打ち、4.72ヘクタールの工事費の計上であります。

4目林業施設費532万7,000円、5,000円の増、2事務事業の計上であります。緑のふろさと公園112万4,000円1万9,000円の減、木工センター4120万3,000円、2万4,000円の増、次ページにわたり、それぞれ施設の管理運営経費の計上であります。

5目特用林産振興費6,868万7,000円、649万5,000円の減、きのこ菌床センター6,868万7,000円、84万5,000円の減、次ページにわたり、施設の管理運営経費の計上であります。前年度計上のキノコ菌床センター整備事業565万円が皆減であります。

3項水産業費、1目水産業総務費461万2,000円、55万8,000円の増、3事務事業の計上であります。水産業一般450万9,000円、62万2,000円の増、次ページにわたり、主に日本水難救済会厚岸救難所など関連団体への負担金、補助金12件の計上で、厚岸町で開催される海難防止水難救済センター全道大会負担金10万円が新規計上で、北海道漁港漁場協会が53万円の増となっております。船員法事務3,000円、5万1,000円の減、海岸管理10万円、1万2,000円の減。

2目水産振興費2,001万1,000円、100万2,000円の減、10事務事業の計上であります。水産振興一般67万8,000円、3,000円の減、主に釧路昆布普及協議会など関連団体への負担金6件の計上であります。漁業近代化資金利子補給652万2,000円、70万9,000円の減、地域ハサップ推進12万6,000円、増減なし、次ページ、ヒトデ駆除事業72万円、増減なし、昆布漁場改良事業646万円、増減なし、アサリはさみ漁場回復事業37万5,000円、増減なし、ウニ養殖試験事業45万円、増減なし、ニシン中間育成事業7万5,000円、増減なし、以上5事業は事業主体である厚岸漁業協同組合の補助金の計上であります。環境・生態系保全活動支援事業17万円、472万5,000円の減、本事業では事務費のみの計上となり、昆布漁場岩盤清掃及び肉食性巻き貝、ヒトデ駆除事業は次ページ水産多面的機能発揮対策事業443万5,000円、新規計上として引き続き実施いたします。

3目漁港管理費541万6,000円、2万2,000円の増、2事務事業の計上であります。漁港管理一般7万8,000円、5万5,000円の減、漁港施設533万8,000円、7万7,000円の増、漁港施設に係る管理経費の計上であります。

4目漁港建設費3,333万3,000円、1,440万円の増、次ページ、水産物供給基盤機能保全事業床潭漁港、北海道が総事業費2億5,000万円で床潭漁港の老朽化し陥没した床潭漁港物揚げ場の改修事業を行い、道負担額の3分の1を町が負担するものであります。

5目養殖事業費6,273万4,000円、3,839万8,000円の増、6事務事業の計上であります。カキ種苗センター1,955万5,000円、234万5,000円の増、次ページにわたり、カキ種苗センター管理運営に係る経費の計上で、主に臨時職員賃金と共済費、光熱水費が増であります。カキ種苗生産286万円、10万円の増、水産増養殖調査研究349万8,000円、8万4,000円

の増、前年度の「i・チャレンジ」提案による親貝系統づくりのためのカキ生息地創出試験を継続するなど、水産増養殖の調査研究にかかる経費の計上であります。漁場造成環境調査事業95万2,000円、増減なし、次ページにわたり、事業主体である厚岸漁業協同組合がホッキなどの資源環境調査や湾・湖内の環境調査などを実施し、町が事業費の一部を負担するものであります。カキ種苗センター整備事業2,522万6,000円、新規計上、老朽化した施設設備の改修工事費及び備品更新費の計上であります。カキ種苗センター屋根改修事業1,064万3,000円、新規計上、塗装面の劣化が著しい屋根の塗装改修費の計上であります。

6 目水産施設費239万6,000円、12万1,000円の増、3 事務事業の計上であります。漁村環境改善総合センター107万9,000円、7 万7,000円の増、次ページ、床潭地区漁村センター29万9,000円、9,000円の増、それぞれ施設の管理運営に係る経費の計上であります。水産種苗生産センター101万8,000円、3 万5,000円の増、釧路管内漁業協同組合で構成する運営協議会がウニ種苗を生産している厚岸町有施設の管理経費の計上であります。

236ページ、6 款、1 項商工費、1 目商工総務費83万6,000円、8 万3,000円の減、6 事務事業の計上であります。商工一般5 万円、増減なし、北海道再生可能エネルギー振興機構負担金の計上であります。商工施設22万3,000円、1 万4,000円の増、松葉憩いの広場及び職業訓練センター管理経費の計上であります。消費生活27万円、6,000円の減、労働13万3,000円、1 万円の減、関連団体2 件の負担金計上であります。季節労働者対策2 万2,000円、増減なし、次ページ、東北地方太平洋沖地震災害復旧資金13万8,000円、10 万1,000円の減。

2 目商工振興費2,310万5,000円、424万7,000円の減、7 事務事業の計上であります。小規模商工業者設備近代化資金貸付推薦審査委員会6 万4,000円、増減なし、商工振興一般1,791万5,000円、70万5,000円の増、商工会補助金が増であります。小規模商工業者設備近代化資金貸付65万1,000円、8 万9,000円の増、中小企業融資179万3,000円、増減なし、次ページ、中小企業振興会議9 万9,000円、増減なし、住宅用太陽光発電システム設置奨励155万3,000円、4 万1,000円の減、前年度から引き続き再生可能エネルギーの活用奨励と町内の消費拡大を促進させることを目的に、住宅に太陽光発電システムを設置する場合1 キロワット当たり3 万円、最大で15万円を商工会が発行する町内登録事業所で使用可能な商品券で支給するものであります。ハッピーブライダル奨励103万円、増減なし、「i・チャレンジ」提案による継続事業であります。町内で行う結婚式及び結婚披露宴に係る経費のうち、地元商工業者を利用した額の20%、上限30万円とし、婚姻後に町内に住所を有する人に20万円を加算し奨励金を支給するものであります。なお、参加規模については見直しをする予定になっております。前年度計上の厚岸プレミアム商品券発行支援500万円は皆減であります。事業主体の厚岸町商工会の3 カ年計画の事業終了による減であります。

3 目食文化振興費2,867万5,000円、3,114万4,000円の減、3 事務事業の計上であります。食文化振興11万3,000円、1 万4,000円の減、物産交流宣伝51万3,000円、2 万7,000円の増、次ページにわたり、村山秋の味覚市及び札幌市内で秋に開催されるオータムフェスタへの参加経費の増額であります。味覚ターミナル・道の駅2,804万9,000円、204万3,000円の増、主に味覚ターミナルの管理経費、指定管理委託料が光熱水費の増により199万3,000

円の増となっております。前年度計上の厚岸味覚ターミナル整備事業3,320万円が皆減であります。

4目観光振興費1,087万6,000円、136万7,000円の増、6事務事業の計上であります。観光審議会7万5,000円、1,000円の増。次ページ、観光振興一般578万5,000円、30万8,000円の減、主に厚岸観光協会など関連団体10件への負担金、補助金の計上であります。観光宣伝237万2,000円、27万5,000円の減、次ページにわたり、主に前年度計上の観光パンフレット作成業務委託料の減、同パンフレット等の増刷経費が増となっております。桜保護育成38万7,000円、増減なし、主に桜育成管理指導員謝礼などの計上であります。あやめ保護育成17万1,000円、13万7,000円の減、主にあやめヶ原の植生調査、謝礼、が減であります。ご当地キャラクター制作208万6,000円、新規計上、「i・チャレンジ」提案の予算計上であります。観光資源や産業など、町の魅力を全国的に広くPRし、観光振興と町のイメージアップを図るキャラクターを制作いたします。デザインを全国公募し、1次、2次選考を経て決定後に、そのデザインにネーミングを募集後に選考、決定するとともに、デザインのCG化をもとに着ぐるみを制作いたします。また、そのデザインはあしらった半纏も50着作成いたします。なお、公募の段階でデザイン最優秀賞に10万円、副賞5,000円、エントリー賞2点2万円、ネーミング採用賞1万円の計13万5,000円を平成27年度の桜カキ祭りで授与することを公募時にお知らせすることから、第2条の債務負担行為に計上しております。

5目観光施設費1,475万円、8万4,000円の減、3事務事業の計上であります。子野日公園718万8,000円、43万5,000円の増、次ページ、愛冠野営場253万円、9万4,000円の増、その他観光施設503万2,000円、61万3,000円の減、次ページにわたり、それぞれ施設の管理運営経費の計上であります。主に、1節の管理修繕費が増減しております

252ページ、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費21万8,000円、6万6,000円の増、土木一般、主に関係団体4件の負担金の計上であります。

2目土木車両管理費1,096万1,000円、85万円の増、土木車両の維持運行管理に係る経費の計上で、車両の修繕費が増となっております。

3目土木用地費189万1,000円、100万円の減、3事務事業の計上であります。土木用地一般12万6,000円、増減なし、次ページ、用地測量40万3,000円、15万8,000円の増、直営用地測量に係る経費の計上で、主に臨時職員賃金が増であります。測量基準点整備事業136万2,000円、115万8,000円の減、GPS2級基準点2点をセタニウシ、トライベツ地区に設置する委託料の計上であります。

4目地積調査費402万円、42万3,000円の増、2事務事業の計上であります。地籍調査一般195万円、1万7,000円の減、主に地番集成図修正委託料など地籍調査経費の計上であります。地籍修正事業207万円、44万円の増、次ページにわたり、住の江地区の境界現況測量調査を実施する関連経費の計上であります。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費1億375万5,000円、2,811万円の増、7事務事業の計上であります。道路橋梁一般130万8,000円、1,000万円の増、主に道路台帳図新規補正業務委託料の計上であります。道路橋梁管理2,700万6,000円、1万3,000円の増、主に町道の維持作業に当たる臨時作業賃金、原材料などの計上であります。

次ページ、道路照明管理1,858万8,000円、76万8,000円の増、道路照明の維持管理経費

の計上で、主に光熱水費、電気料が増であります。建設機械等整備事業2,285万3,000円、130万円の増、除雪ドーザー及びマルチプラウの新規購入であります。松葉町通りほか整備事業1,200万円新規計上、松葉町通り、筑紫恋道路、住の江町通り、奔渡町護岸道路の町道4路線の総延長820メートルの舗装整備費の計上であります。太田5号道路整備事業2,200万円、新規計上、道路に関わる老朽化した管渠の改修整備費の計上であります。前年度計上の奔渡町護岸道路ほか整備事業500万円、橋梁長寿命化計画策定事業297万2,000円が皆減であります。

2目道路新設改良費5億8,366万6,000円、1億1,993万1,000円の増、12事務事業の計上であります。床潭末広間道路整備事業2億8,300万円、7,780万円の増、次ページにわたり、改良舗装850メートルの工事費などの計上であります。トライベツ道路防雪柵整備事業1,510万円、80万円の増、防雪柵90メートルの工事費などの計上であります。次ページ、門静前浜道路整備事業2,260万円、160万円の減、改良舗装190メートルの工事費などの計上であります。太田門静間道路整備事業2,612万5,000円、2,432万9,000円の増、載荷盛り土溝と支障物件移転補償費などの計上であります。用地購入費などの計上であります。太田門静間道路整備事業（25国債）1億3,434万円、1億299万4,000円の増、次ページにわたり、橋梁上部工の工事費などの計上であります。太田門静間道路整備事業（26国債）4,910万8,000円、新規計上であります。次ページにわたり、改良舗装500メートルなどの工事費などの計上であります。宮園北2の通り整備事業1,430万円、新規計上、改良舗装110メートルの工事費の計上であります。満月町通り整備事業620万円新規計上、実施設計委託料と改良舗装10メートルの工事費の計上であります。太田道路整備事業710万円、新規計上。道路のり面保護対策の実施設計委託料などの計上であります。次ページ、太田2号道路防雪柵整備事業310万円新規計上。道路雪況調査委託料などの計上であります。港町東1の通りほか整備事業1,810万円、新規計上。港町東1の通り100メートル、港町2号公園通り46メートルの改良舗装工事費の計上であります。事業費支弁人件費459万3,000円、3万3,000円の減、前年度計上の港町西3の通り整備事業580万円、太田南4番通り整備事業700万円は事業完成に伴う皆減であります。町道整備事業の内容につきましては、別紙資料24ページから26ページをご参照願います。

3目除雪対策費4,865万1,000円、2,584万6,000円の増、春と初冬の降雪に備えた計上で、次ページにわたり、除雪委託料のうち機械準備費と賃金補償費分を当初計上としたほか、車借上料が増であります。来年冬に備えた計上は、例年どおり12月補正を予定しております。

3項河川費、1目河川総務費1億7,198万69,000円、5,910万3,000円の減、8事務事業の計上でございます。河川管理39万2,000円、2万4,000円の増、河川管理経費の計上であります。別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業2,967万6,000円、次ページ、別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業（25国債）3,441万4,000円、次ページ、別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業（26国債）846万6,000円、以上の3事業合計で7,255万6,000円、6,910万6,000円の減。汐見川改修事業4,000万円、1,000万円の増、次ページ、汐見川護岸改修事業2,010万円、90万円の減、奔渡川改修事業3,120万円、120万円の増、河川整備事業の内容につきましては、予算資料の26ページから27ページをご参照願います。事業費支弁人件費773万8,000円、32万1,000円の減。

次ページ、4項都市計画費、1目都市計画総務費678万8,000円、581万7,000円の増、4事務事業の計上であります。都市計画審議会10万6,000円、増減なし、都市計画一般5万6,000円、増減なし、花のあるまちづくり88万円、7万2,000の増、主に花のあるまちづくり推進委員会補助金の計上であります。都市計画整備事業674万6,000円、新規計上。都市計画マスタープラン策定委託料の計上であります。20年計画で平成15年に策定した現プランを人口分布、経済状況の変化、防災強化のまちづくりに即した見直しを行います。同プランの基本方針をもとに次年度は用途地域の見直しに着手する予定であります。

次ページ、3目下水道費3億6,441万2,000円、1,563万6,000円の増、下水道事業特別会計繰出金の計上であります。内容につきましては特別会計でご説明いたします。

5項公園費、1目公園管理費466万5,000円、16万9,000円の減、各都市計画公園の管理経費の計上であります。

次ページ、6項住宅費、1目建築総務費865万5,000円、544万円の減、5事務事業の計上であります。建築一般39万1,000円、6,000円の増、限定特定行政庁確認事務26万4,000円、2,000円の減、住宅耐震改修補助100万円、増減なし。住宅省エネ・バリアフリー改修補助100万円、増減なし。住宅の省エネ・バリアフリー改修費が50万円以上の場合、その額の10%、65歳以上の高齢者または中学生以下の子どもが同居の場合は、15%を最大50万円を補助する内容であります。住宅新築リフォーム支援600万円、100万円の増。

次ページにわたり、前年度の制度創設したリフォーム支援は、地元業者に発注したリフォーム工事費が10万円以上の場合、その額の10%、65歳以上の高齢者、または中学生以下の子どもが同居の場合は、15%を最大20万円を助成する内容であります。さらに、本年度は新築住宅についても一定の条件のもとで最大20万円の助成をする内容であります。前年度計上の町営住宅長寿命化計画策定事業437万2,000円、住宅マスタープラン策定事業207万2,000円は皆減であります。

2目住宅管理費3,544万9,000円、910万円の減、7事務事業の計上であります。町営住宅入居者選考委員会8万1,000円、増減なし、町営住宅1,601万4,000円、6万6,000円の減、次ページにわたり、施設の維持管理経費の計上であります。きのこ生産者住宅23万5,000円、12万9,000円の増、職員住宅7万6,000円、増減なし、町営住宅敷金利子基金4,000円、増減なし、同基金積立金の計上であります。住宅供給公社きのこ菌床栽培新規着業者住宅譲渡償還金1,033万5,000円、増減なし。町営住宅宮園団地整備事業870万4,000円、510万4,000円の増、次ページにわたり、M4、M5、M6号棟のガス給湯器を52台取替更新するものであります。前年度計上の町営住宅白浜団地整備事業1,426万7,000円が皆減であります。

3目住宅建設費517万4,000円皆増、町営住宅有明団地解体事業、松葉地区の町中への改築に伴う4戸の解体工事費の計上であります。なお、町中への件積極的事業は国の経済対策事業として、平成25年度補正予算案を本定例会に提出し、新年度に繰り越して執行いたします。

290ページ、8款、1項消防費、1目常備消防費3億621万円、6,846万3,000円の減、5事務事業の計上であります。釧路東部消防組合2億8,879万2,000円、197万6,000円の減。負担金の計上であります。次の4事業は、釧路東部消防組合厚岸消防署分の投資的経費に対する負担金であります。救助用資機材整備事業62万円、消火栓整備事業478万5,000

円、新規計上。小型動力ポンプ整備事業201万3,000円、新規計上。消防庁舎耐震診断事業1,000万円、新規計上。前年度計上の防火水槽整備事業532万4,000円、消防救急デジ樽無線整備事業7,714万円は皆減であります。詳細は予算資料33ページから37ページをご参照いたします。

2 目災害対策費1,814万9,000円、8,642万円の減、10事務事業の計上であります。防災会議4万4,000円、増減なし、次ページ、国民保護4万4,000円、増減なし、災害対策201万1,000円、21万7,000円の増、主に災害時に通信可能な衛星携帯電話などの通信料、災害対策本部用機器類の保守点検委託料及び前年度の「i・チャレンジ」提案による津波監視レーダー支援サービス使用料など、災害対策環境連携経費の計上であります。防災行政無線327万3,000円、2万6,000円の増、次ページにわたり、主に防災行政無線の保守点検委託料など管理経費の計上であります。災害避難場所81万4,000円、12万8,000円の増、主に避難場所の太陽電池等修繕や保守点検委託料の計上であります。土砂災害総合通信通報システム13万6,000円、1万4,000円の増、災害対策車整備事業253万円、新規計上、普通乗用車よりも車高が高く少々の道路の冠水時にも走行できる車両購入費の計上であります。次ページ、津波避難場所備品整備事業430万7,000円、31万5,000円の減、特別養護老人ホーム心和園裏山に整備した避難場所に備蓄倉庫、テント、ストーブ、燃料携行缶を、また森林センターに水中ポンプを配備する経費の計上であります。湖南地区防災拠点施設整備事業490万円、新規計上。森林センター内部を改修して防災拠点施設の機能を付加するものであります。前年度計上の災害対策本部整備事業3,000万円、津波避難場所整備事業6,392万円は皆減であります。

3 目消防施設費1,022万6,000円皆増、消防用備品整備事業158万2,000円、新規計上、救助用ゴムボート1艇、船外機1台の購入費の計上であります。厚岸消防団第1分団床潭部器具格納庫建設事業864万4,000円、新規計上、床潭地区に器具格納庫を2カ年で建設するため、実施設計や造成工事などの関連経費の計上であります。いずれも特定防衛施設周辺整備調整交付金事業として町が執行し、東部消防組合に管理委託いたします。

298ページ、9 款教育費、1 項教育総務費、1 目教育委員会費300万2,000円、増減なし、教育委員会委員報酬、費用弁償などの計上であります。

2 目事務局費357万8,000円、66万円の増、3 事務事業の計上であります。教育委員会事務局276万5,000円、25万6,000円の増、主に事務費購入をする経費のほか管内教育委員会連絡協議会のほか関連団体など7件の負担金の計上であります。第13教科用図書採択地区教育委員会協議会19万円が皆増であります。教育事務評価会議3万6,000円、1,000円の増、次ページ、訴訟事務77万7,000円、40万3,000円の増。町内の学校における損害賠償請求控訴審の弁護士への訴訟事務委託料などの計上であります。

3 目教育振興費1,790万7,000円、424万1,000円の減、6 事務事業の計上であります。教育研究所運営委員会10万9,000円、増減なし、教育振興一般109万4,000円、170万5,000円の減、次ページにわたり、主に関連団体9件の負担金、保険の補助金の計上で、前年度計上の産休代替の臨時職員の賃金などが減となっております。

町立教育研究所177万5,000円、159万5,000円の減、研究所関連経費の計上で、前年度計上の社会科共同副読本あつけしの印刷製本費が減となっております。就学指導19万6,000円、1万円の減。特別支援に係る経費の計上であります。

高等学校教育支援563万2,000円、75万9,000円の減、次ページにわたり、町内高校への通学バス定期券購入助成の減であります。外国青年招致910万1,000円、17万2,000円の減、主に町内小中学校における外国語指導助手2人分の人件費などの計上であります。

4目教員住宅費2,972万2,000円、1,611万9,000円の増、4事務事業の計上であります。教員住宅289万7,000円、5,000円の減、次ページにわたり、住宅の管理経費の計上であります。住宅供給公社教職員住宅譲渡償還金921万2,000円、1,000円の増、教員住宅整備事業1,625万5,000円、新規計上、太田中学校校長住宅の改築工事費の計上で、木造平屋建て65.41平方メートルで、教員住宅解体事業136万8,000円、新規計上、外壁剥離など危険な住宅1戸と改築する太田中学校校長住宅の1戸の、いずれも木造住宅を町の直営で解体し、木質部は町の堆肥センターで使用する水分調整材のおが粉材料として活用する予定であります。前年度計上の共済組合教職員住宅譲渡償還金150万円は皆減であります。

5目就学奨励費4万円、増減なし、次ページにわたり、奨学審議会の開催経費であります。

6目スクールバス管理費3,203万3,000円、106万円の増、2事務事業の計上であります。スクールバス運行委託2,464万3,000円、111万5,000円の増、8路線のスクールバス運行委託料と学校行事バス運行委託料を、それぞれ分割しての計上であります。スクールバス運行739万円、5万5,000円の減。主に車両の維持管理、運行経費の計上であります。

2項小学校費、1目学校運営費3,099万3,000円、152万円の増、7事務事業の計上であります。小学校運営一般8万5,000円、7,000円の増。小学校学校評議員14万6,000円、5,000円の増。次ページ、厚岸町小学校894万4,000円、52万8,000円の増、真龍小学校1,050万8,000円、82万4,000円の増、太田小学校308万7,000円、9万2,000円減、床潭小学校361万3,000円、20万6,000円の減。次ページ、高知小学校461万円、45万4,000円の増。以上、5小学校の学校運営経費の計上であります。

2目学校管理費3,233万6,000円、321万1,000円の増、4事務事業の計上であります。学校管理2,052万3,000円、310万5,000円の増、次ページにわたり、主に賃金、修繕料、各種保守点検委託料ほか学校管理経費の計上で、高知小学校に配置する臨時公務補の賃金、共済費などが増であります。学校情報通信教育548万9,000円、210万8,000円の増、次ページにわたり、学校コンピューター関連経費の計上で、パソコンOSのサポート終了に伴う対応経費が増であります。学校備品・教材等整備579万円、27万4,000円の増、学校図書教材費等購入費の計上であります。遠距離児童通学53万4,000円、2万4,000円の増、前年度計上のスクールバス整備事業230万円は皆減であります。

3目教育振興費1,721万8,000円、599万7,000円の増、4事務事業の計上であります。

●議長（音喜多議員） 休憩します。再開は3時30分。

午後 2時51分休憩

午後 3時30分再開

●議長（音喜多議員） 再開いたします。

税財政課長、お願いします。

●税財政課長（小島課長） それでは、再開させていただきます。

予算書の318ページをお開きください。

なお、これより、事務事業の皆減につきましては、配付いたしました資料をご参照いただきたく説明を省略させていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、始めさせていただきます。

3 目教育振興費1,721万8,000円、599万7,000円の増、4 事務事業の計上であります。小学校教育振興1,212万9,000円、456万9,000円の増、主に臨時学級支援員が2人増の5人のほか、新1年生入学記念品の計上であります。次ページ、自然教室推進6万6,000円、2万5,000円の増、要・準要保護児童就学援助427万9,000円、136万7,000円の増、要・準用保護児童就学援助費が43万9,000円、要・準用保護児童学校給食費が92万8,000円の増であります。特別支援教育就学奨励74万4,000円、9万円の増。

3 項中学校費、1 目学校運営費2,508万4,000円、178万1,000円の減、6 事務事業の計上であります。中学校運営一般6万3,000円、9,000円の増、中学校学校評議員14万6,000円、5,000円の増、次ページ、厚岸中学校960万186万円の減、主に電気料131万8,000円の減となっております。真龍中学校1,062万3,000円、18万9,000円の減。次ページ、太田中学校444万3,000円、36万7,000円の増、高知中学校20万2,000円、11万3,000円の減、以上、4 中学校の学校運営経費の計上であります。

2 目学校管理費2,202万2,000円、233万8,000円の増、3 事務事業の計上であります。学校管理1,367万8,000円、3,000円の減、次ページにわたり主な内容は、臨時公務補賃金、修繕料、各種保守点検委託料、事務機器借上料ほか学校管理経費の計上であります。学校情報通信教育424万円、210万3,000円の増、次ページにわたり、学校コンピュータ関連経費の計上で、パソコンO Sのサポート終了に伴う対応経費が増であります。学校備品・教材等整備410万4,000円、23万8,000円の増。

3 目教育振興費431万1,000円、648万7,000円の減、4 事務事業の計上であります。小学校教育振興56万6,000円、484万4,000円の減、主に前年度計上の臨時学級支援員2人分の賃金などが減であります。要・準要保護生徒就学援助294万3,000円、178万3,000円の増、要・準用保護児童就学援助費が104万円、要・準用児童学校給食費が74万3,000円の減であります。特別支援教育就学奨励64万円、35万3,000円の増、次ページ、高度へき地修学旅行16万2,000円、21万3,000円の減、9,000片無去中学校閉校に伴い太田中学校へ転校した生徒分の修学旅行費の補助金の計上であります。

4 項1 目幼稚園費267万5,000円、10万8,000円の減、2 事務事業の計上であります。私立幼稚園就園奨励193万5,000円、10万8,000円の減、私立幼稚園運営支援74万円、増減なし、それぞれ就園奨励費運営助成の計上であります。

5 項社会教育費、1 目社会教育総務費389万9,000円、468万円の減、6 事務事業の計上であります。青少年問題協議会12万5,000円、増減なし、社会教育委員33万5,000円、1万2,000円の増、次ページ、青少年育成センター89万4,000円、2,000円の増、社会教育活動87万8,000円、9万5,000円の増、芸術文化136万7,000円、1万1,000円の増、次ページ、友好都市子ども交流30万円、90万円の減。1年ごとに相互訪問交流を実施しております

が、本年度は友好都市山形県村山市の小学生が来庁され、本町の子供たちと交流する事業補助金の計上であります。

2 目生涯学習推進費178万7,000円、8万1,000円の減、2 事務事業の計上であります。生涯学習活動39万円、1万1,000円の減、生涯学習の活動経費の計上であります。生涯学習施設139万7,000円、7万円の減。次ページにわたり、真龍小学校内に併設の生涯学習施設の管理経費の計上であります。

3 目公民館運営費372万8,000円、6万5,000円の増、3 事務事業の計上であります。公民館運営審議会6万4,000円、増減なし、公民館管理142万5,000円、9万7,000円の増。次ページ、公民館活動223万9,000円、3万2,000円の減。以上、公民館関連経費の計上であります。

4 目文化財保護費255万7,000円、125万7,000円の増、4 事務事業の計上であります。文化財専門委員会10万5,000円、増減なし、文化財保護83万6,000円、28万5,000円の増。次ページにわたり、主に厚岸湖岸のアクセシソウ分布調査用の船借上料と町指定文化財鹿島稻荷神社祭神御堂の修復助成が増であります。獅子舞伝承映像資料制作97万2,000円、新規計上、「i・チャレンジ」提案の予算計上であります。先人から受け継がれてきた厚岸伝統の獅子舞を後世に継承するため、指導者からの聞き取りやその指導の様子、獅子舞の舞などを映像音声資料としてDVDなどで収録制作する経費であります。情報館での貸し出しや希望する夏祭り団体に配布するなど、活動予定であります。国指定史跡・国泰寺跡整備事業64万4,000円、増減なし。次ページにわたり、史跡・国泰寺跡整備検討委員会開催経費の計上であり、前年度に引き続き整備計画の作成を推進いたします。

5 目博物館運営費949万6,000円、158万8,000円の増、5 事務事業の計上であります。海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館運営審議会5万3,000円、増減なし、海事記念館485万6,000円、40万7,000円の減、次ページにわたり、主に施設修繕料が減となっております。郷土館127万1,000円、2,000円の減、太田屯田開拓記念館131万6,000円、3,000円の減、次ページにわたり、それぞれ施設管理運営費の計上であります。海事記念館収蔵庫整備事業200万円、新規計上、老朽化に伴う外壁改修と屋根塗装工事の計上であります。

6 目情報館運営費3,782万円、322万2,000円の減、8 事務事業の計上であります。情報館協議会15万4,000円、1,000円の減、厚岸情報館3,242万4,000円、43万9,000円の増。

350ページにわたり、施設の管理運営経費の計上で、修繕料は36万7,000円の減であります。消耗品費、燃料費、光熱水費が増となっております。厚岸情報館分館193万6,000円、3万円の減、分館の管理運営経費の計上であります。図書館バス運行46万3,000円、12万4,000円の減、主に前年度計上の車検整備経費の減であります。情報通信技術講習21万3,000円、増減なし、ブックスタート13万3,000円、5,000円の増、情報館コンピューター実習室整備事業192万4,000円、新規計上。次ページにわたり、現在の配置パソコンはOSがサポート期間のあるウインドウズビスタであります。起動不良が起き、またはパソコン教室に活用するには受講者の多くが持つ細心OSのウインドウズ8が望ましいことから、パソコン9台、プリンター4台などを一括更新する経費の計上であります。情報館附帯施設整備事業57万3,000円、新規計上。暮らしの交流広場のトイレとごみ置き場を改修して、情報館で活用する物置とする整備費の計上であります。

次ページ、6 項保健体育費、1 目保健体育総務費576万7,000円、5万円の増、4 事務

事業の計上であります。学校保健一般75万7,000円、増減なし、児童生徒健康診断304万1,000円、3万7,000円の増。次ページ、教職員健康診断181万9,000円、1万3,000円の増、要・準要保護児童生徒医療15万円、増減なし。

2目社会体育費2,548万3,000円、1,288万円の減、7事務事業の計上であります。スポーツ推進審議会10万8,000円、1,000円の増、社会体育一般94万1,000円、18万2,000の増、ページにわたり、主にスポーツ実態調査関連経費などが増であります。スポーツ推進委員61万6,000円、1万5,000円の減、体育施設1,826万5,000円、11万円の減、次ページにわたり各スポーツ施設の管理運営経費の計上であります。スポーツ振興272万6,000円、12万円の限。次ページにわたり、主に体育協会、スポーツ少年団への補助金、スポーツ振興助成などの計上であります。学校開放5万4,000円、1万1,000円の減、宮園公園施設整備事業277万3,000円、新規計上。野球場屋外トイレ6基及び勤労者体育センター内トイレ5基の簡易水洗化などの工事費の計上であります。

3目温水プール運営費1,671万6,000円、40万9,000円の増。次ページにわたり、施設の管理運営経費の計上であります。

4目学校給食費4,684万9,000円、306万2,000円の増、2事務事業の計上であります。学校給食センター運営委員会7万6,000円、増減なし、学校給食センター4,677万3,000円、306万2,000円の増。次ページにわたり、施設の管理運営経費の計上であります。主に調理業務の円滑化のために非常勤職員2人分を常勤臨時職員へ振りかえるとともに、調理師資格者の賃金アップを図ったことによる増であります。

368ページ、11款、1項公債費、1目元金9億4,821万円、356万円の増、2目利子1億4,851万6,000円、1,904万円の減。

360ページ、12款、1項、1目給与費15億5,593万1,000円、1,918万円の減。給料6億8,275万5,000円、職員手当等3億5,027万8,000円、共済費2億4,647万2,000円、賃金9,755万4,000円、負担金補助及び交付金1億7,887万2,000円の計上であります。

なお、372ページから376ページまで、一般会計人件費その他をまとめた給与費明細書を添付しておりますのでご参照願ひ、内容説明は省略させていただきます。

370ページをお開き願ひます。

13款、1項、1目予備費700万円。

1ページへお戻り願ひます。

第2条、債務負担行為。

地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

6ページ、第2表、債務負担行為。

事項欄記載の6件について、記載の期間に各限度額をもって債務を負担するものでございます。

377ページから380ページまで、債務負担行為に関する調書を掲載しておりますので、あわせてご参照願ひます。

再び1ページへお戻り願ひます。

第3条、地方債。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度

額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

7ページ、第3表、地方債。

起債の目的欄、起債の7事業について記載のとおり、各発行限度額、起債の方法、利率、償還の方法によって起債を起こすことができるものとしております。

なお、381ページに地方債に関する調書を掲載しておりますので、あわせてご参照願います。

再び1ページへお戻り願います。

第4条、一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は30億円と定める。

以上をもちまして、議案第3号 平成26年度厚岸町一般会計予算の説明を終わります。

本書8ページをお開き願います。

議案第4号 平成26年度厚岸町国民健康保険特別会計予算であります。

平成26年度厚岸町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億9,358万9,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

9ページ、第1表歳入歳出予算であります。

歳入では、9款12項、次ページ、歳出では10款18項にわたり、それぞれ15億9,358万9,000円で、平成25年度当初予算と比較し1.6%、2,634万9,000円の減となっております。

事項別により説明させていただきます。

384ページをお開き願います。

歳入であります。

1款、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税3億7,669万7,000円、2,100万5,000円の減。

2目退職被保険者等国民健康保険税1,203万7,000円、38万1,000円の減。それぞれ、右のページの内訳記載のとおりであります。現年度課税分94%と前年度よりも1%増、滞納繰越分につきましては、平成23年度から現年度分収納率が前年度を上回る率となるとともに、滞納繰越分の収納の進み、未納額の減少が進んでいることから、約700万円減の約2,000万円計上としております。

次ページ、3款分担金及び負担金、2項負担金、1目保健事業費負担金50万7,000円、1万8,000円の減、インフルエンザ予防接種負担金、接種見込みの減であります。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金3億2,810万1,000円、3,105万5,000円の増。前期高齢者交付金通知見込み額の減額による算定による増額となるものであります。

2目高額医療費共同事業負担金1,358万1,000円、増減なし。

3目特定健康診査等負担金139万円、12万4,000円の減。受診件数の見込み減による保健指導件数の減によるものであります。

2項国庫補助金、1目財政調整交付金7,690万7,000円、3,160万5,000円の増、前期高齢

者交付金通知見込額の減額により、算定により増額となるものであります。

5 款、1 項、1 目療養給付費等交付金4,141万9,000円、1,252万5,000円円の増、退職被保険者の保険給付費の増額見込に伴うものであります。

6 款、1 項、1 目前期高齢者交付金 2 億1,285万1,000円、1 億1,993万1,000円の減、社会保険診療報酬支払基金の見込みにより、本年度概算分及び前々年度精算分の減であります。

7 款道支出金、1 項道負担金、1 目高額医療費共同事業負担金1,358万1,000円、増減なし、国保連合会における高額医療費共同事業拠出金の見込額による計上であります。

2 目特定健康診査等負担金139万円、12万4,000円の減。

次ページ、2 項道補助金、2 目財政調整交付金9,254万4,000円、1,329万8,000円の増、前期高齢者交付金通知見込み額の減額による算定により増額となるものであります。

9 款、1 項共同事業交付金、1 目高額医療費共同事業交付金5,432万4,000円、543万2,000円の増。

2 目保険財政共同安定化事業交付金 1 億7,326万8,000円、866万3,000円の増、それぞれ国保連合会からの通知された拠出金額の計上であります。

10款繰入金、1 項、1 目一般会計繰入金 1 億9,396万4,000円、1,265万6,000円の増、繰り出し基準分 1 億21万3,000円、保健事業分80万9,000円、収支不足分9,294万2,000円の計上であります。

12款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料6,000円、増減なし。

3 項雑入102万2,000円、増減なし。

以上で、歳入の説明を終わります。

390ページをお開き願います。

歳出であります。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費3,549万1,000円、174万円の増、3 事務事業の計上であります。職員人件費2,686万1,000円、64万円の増、5 人分の計上であります。なお、408ページから411ページまで給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。

国民健康保険一般677万2,000円、111万2,000円の増、次ページにわたり、主に健康保険等管理システム改修委託料が増であります。国民健康保険事務電算処理185万8,000円、1 万2,000円の減。

2 項徴税費、1 目賦課徴収費90万8,000円、8 万円の増。

3 項、1 目運営協議会費24万1,000円。増減なし。

5 項、1 目特別対策事業費581万3,000円、7 万9,000円の増。

次ページ、2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費 8 億8,489万5,000円、1,372万4,000円の減。

2 目退職被保険者等療養給付費3,589万1,000円、552万9,000円の増。

3 目一般被保険者療養費637万円、57万6,000円の減。

4 目退職被保険者等療養費30万円、11万6,000円の増。

次ページ、5 目審査支払手数料277万1,000円、4 万4,000円の減、各目それぞれ前年度の給付見込みをもとに算出した見込額の計上であります。

2 項高額療養費、1 目一般被保険者高額療養費 1 億120万7,000円、286万円の増。

2 目退職被保険者等高額療養費415万7,000円、216万7,000円の増。

3 目一般被保険者高額介護合算療養費10万円、10万円の減。

4 目退職被保険者等高額介護合算療養費10万円、増減なし。各費目それぞれ前年度の給付見込みをもとに算出した見込額の計上であります。

次ページ、3 項移送費、1 目一般被保険者移送費5,000円、増減なし。

2 目退職被保険者等移送費5,000円。増減なし。それぞれ支給見込みによる計上であります。

4 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金840万5,000円、252万1,000円の減。前年度よりも6 件少ない20件分の計上であります。

5 項葬祭諸費、1 目葬祭費20万円、増減なし。

3 款、1 項後期高齢者支援金等、1 目後期高齢者支援金 1 億8,763万7,000円、997万9,000円の減。

次ページ、2 目後期高齢者関係事務費拠出金 1 万5,000円、増減なし。

4 款、1 項前期高齢者納付金等、1 目前期高齢者納付金11万5,000円、2 万4,000円の増。

2 目前期高齢者関係事務費拠出金 1 万5,000円、増減なし。

5 款、1 項老人保健拠出金、2 目老人保健事務費拠出金 1 万1,000円、増減なし。

次ページ、6 款、1 項、1 目介護納付金9,431万1,000円、127万7,000円の増。

7 款、1 項共同事業拠出金、1 目高額医療費拠出金4,707万8,000円、724万7,000円の減。

2 目保険財政共同安定化事業拠出金 1 億6,782万1000円、544万8,000円の減、それぞれ社会保険診療報酬、支払基金からの通知見込み額に基づく計上であります。

3 目その他共同事業拠出金1,000円、増減なし。

8 款保健事業費、1 項 1 目特定健康診査等事業費567万円、54万3,000円の減。次ページにわたり、主に前年度計上の特定健康診査照準システム端末購入費の減であります。

2 項保健事業費、1 目保健衛生普及費185万6,000円、3 万9,000円の減。

9 款諸支出金、1 項償還金及び還付金、1 目一般被保険者保険税還付金100万円、増減なし。

2 目退職被保険者等保険税還付金10万円、増減なし。

3 目償還金10万円、増減なし。

次ページ、11款、1 項、1 目予備費100万円の計上であります。

以上で、歳入歳出予算の説明とさせていただきます。

8 ページへお戻り願います。

第2 条、歳入歳出予算の流用。

地方自治法第230条第2 項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費内の各項に係る予算額に過不足を生じたときにおけるこれらの経費の各項間とする。

以上をもちまして、議案第4 号の説明を終わります。

11ページをお開き願います。

議案第5 号 平成26年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算であります。

平成26年度厚岸町の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,840万9,000円と定める。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

12ページ、第1表、歳入歳出予算であります。

歳入では、4款5項、歳出では5款5項にわたり、それぞれ9,840万9,000円で、平成25年度当初予算に比較し71.8%、4,111万3,000円の増となっております。

事項別により説明させていただきます。

414ページをお開き願います。

歳入であります。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目水道使用料4,225万円、115万5,000円の増、年間見込額5,123万3,000円のうち、年度途中における施設整備、補修などの補正財源として、約1,000万円を留保しております。

2項手数料、1目水道手数料2万5,000円、増減なし。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1災害復旧費国庫補助金1,995万円、新規計上。昨年9月18日の台風18号により被災した太田取水ポンプ場災害復旧事業への補助金の計上であります。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金128万4,000円、10万8,000円の増、繰り出し基準分である公債費の元利償還金の2分の1相当額の計上であります。

7款、1項町債、1目水道債1,500万円、増減なし。糸魚沢地区配水管整備事業への財源計上であります。

2目災害復旧債1,990万円、新規計上。太田取水ポンプ場災害復旧事業への財源計上であります。

以上で、歳入の説明を終わります。

416ページをお開き願います。

歳出であります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1,119万5,000円、17万3,000円の増、3事務事業の計上であります。職員人件費997万6,000円、18万9,000円の増、1人分の計上であります。なお、424ページから426ページまで給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。簡易水道事業一般3万4,000円、1万2,000円の減、水道料金計算収納118万5,000円、4,000円の減、主に検針徴収委託料の計上であります。

次ページ、2款水道費、1項1目水道事業費4,470万円、82万6,000円の増、6事務事業の計上であります。水道事業一般75万3,000円、12万9,000円の減、水質検査283万4,000円、30万3,000円の増、機械器具購入の増であります。簡易水道施設2,218万8,000円、50万3,000円の増、次ページにわたり、水道施設の管理経費の計上で、電気料及び水道施設管理委託料が増であります。検漏及び新設メーター整備事業301万9,000円、14万9,000円の増、メーター器39台分の新設及び更新工事費の計上であります。漏水調査事業90万6,000円、増減なし。糸魚沢地区配水管整備事業1,500万円、増減なし。糸魚沢地区の老朽化した配水管更新の整備工事費の計上であります。

次ページ、3款災害復旧費、1項、1目簡易水道施設災害復旧費3,990万円、新規計上。歳入でご説明したとおり太田地区取水ポンプ場災害復旧事業として、電気設備の災害復旧工事費の計上であります。

4款、1項交際費、1目元金191万4,000円、10万3,000円の増。

2目利子65万円、11万1,000円の増。

5款、1項1目予備費5万円の計上であります。

14ページへお戻り願います。

第2条、地方債。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

13ページ、第2表、地方債。

簡易水道事業及び災害復旧事業について、記載のとおり発行限度額、起債の方法、利率、償還の方法によって起債を起こすことができるものとしております。

なお、427ページに地方債に関する調書を掲載しておりますので、あわせてご参照願います。

以上で、議案第5号の説明を終わります。

15ページをお開き願います。

議案第6号 平成26年度厚岸町下水道事業特別会計予算であります。

平成26年度厚岸町の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億4,973万2,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

16ページ、第1表、歳入歳出予算であります。

歳入では6款8項、歳出では3款4項にわたり、それぞれ7億4,973万2,000円で、平成25年度当初予算に比較し13.5%、8,894万1,000円の増となっております。

事項別により説明させていただきます。

430ページをお開き願います。

歳入であります。

1款分担金及び負担金、2項負担金、1目下水道費負担金774万2,000円、35万3,000円の増、受益者負担金現年度賦課対象額の増であります。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料8,775万6,000円、100万7,000円の増、新規設置見込56件を含む2,464戸分の計上であります。

2項手数料、1目下水道手数料1,000円、増減なし。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道費国庫補助金1億4,320万円、4,220万円の増、社会資本整備総合交付金、事業費の増額に伴う増であります。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金3億6,441万2,000円、1,563万6,000円の増、会計収支の均衡を図るための計上ではありますが、繰り入れ基準分が127万8,000円増の962万9,000円、収支不足分が1,435万8,000円増の3億5,478万3,000円であります。

6款諸収入、1項延滞金及び過料、1目延滞金1,000円、増減なし。

2 項、1 目雑入322万円、54万5,000円の増、主に消費税及び地方消費税還付金の計上であります。

7 款、1 項町債、1 目下水道債 1 億4,340万円、2,920万円の増、公共下水道事業財源の計上であります。

以上で、歳入の説明を終わります。

432ページをお開き願います。

歳出であります。

1 款下水道費、1 項下水道管理費、1 目一般管理費2,205万9,000円、105万6,000円の増、3 事務事業の計上であります。職員人件費1,763万2,000円、12万5,000円の減、2 人分の計上であります。なお、444ページから446ページまで、給与費明細書を添付しておりますのでご参照願います。下水道一般257万8,000円、10万円の増、次ページにわたり、主に受益者負担金、公共下水道使用料の賦課徴収、消費税関連経費の計上であります。次ページ、下水道事務電算処理184万9,000円、108万1,000円の増、水道料金等システム及び受益者負担金システムの更新に伴う借上料の増であります。

2 目管渠管理費930万4,000円67万6,000円の増。公共下水道の管渠及びポンプ施設の維持管理経費の計上で、ポンプ施設が 1 カ所稼働に伴う電気料などの増であります。

3 目処理場管理費5,251万5,000円、217万1,000円の増、次ページにわたり、終末処理場の運転管理費の計上で、電気料の増及びポンプ施設が 1 カ所稼働に伴う処理場運転管理委託料の増であります。

4 目普及促進費234万2,000円、75万3,000円の増、2 事務事業の計上であります。水洗化等改造工事補助223万7,000円、74万5,000円の増、利用見込み26件分の計上であります。水洗化等改造工事資金貸付金利子補給10万5,000円、8,000円の増。

次ページ、2 項下水道事業費、1 目公共下水道事業費 3 億542万2,000円、8,502万6,000円の増、次ページにわたり、2 事務事業の計上であります。公共下水道事業補助 2 億8,440万円、8,380万円の増、污水管及び腐水管の整備費の計上であります。施工箇所につきましては、別紙配付資料をご参照ください。公共下水道事業起債2,102万2,000円、122万6,000円の増。

次ページ、3 款、1 項公債費、1 目元金 2 億7,643万7,000円、363万7,000円の増。

2 目利子8,065万3,000円、437万8,000円の減。

4 款、1 項、1 目予備費100万円、増減なし。

以上で、歳入歳出予算の説明を終わります。

15ページへお戻り願います。

第2条、債務負担行為。

地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

18ページ、第2表、債務負担行為。

事項欄の2件について、起債の期間、限度額をもって債務を負担するものであります。これらを含めまして、447ページに債務負担行為に関する調書として掲載しておりますのでご参照願います。

15ページへお戻り願います。

第3条、地方債。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

19ページをお開き願います。

第3表、地方債。

公共下水道事業について発行限度額、起債の方法、利率、償還の方法について起債を起こすことができるものとしております。なお、448ページに地方債に関する調書を添付しておりますのでご参照願います。

以上をもちまして、議案第6号の説明を終わります。

20ページにお戻りください。

議案第7号 平成26年度厚岸町介護保険特別会計予算であります。

平成26年度厚岸町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ10億531万2,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

21ページ、第1表、歳入歳出予算であります。

歳入では9款14項、次ページ、歳出では7款15項にわたり、それぞれ10億531万2,000円で、平成25年度当初予算に比較し3.3%、3,220万7,000円の増となっております。

事項別により説明させていただきます。

451ページをお開き願います。

歳入であります。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者介護保険料1億7,175万円、101万6,000円の減、現年度分が98.74%、滞納繰越分が10%の収納見込み分の計上であります。

2款サービス収入、2項介護給付費収入、1目居宅介護サービス費収入6,000円、新規計上。

2項予防給付費収入、1目居宅支援サービス費収入447万6,000円、新規計上。それぞれ前年度に介護保険サービス事業特別会計に計上していた包括支援センター予算の計上であります。

3款分担金及び負担金、1項負担金、1目地域支援事業負担金22万6,000円、5万円の増、配食サービス事業負担金の計上であります。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金1億6,980万4,000円、557万4,000円の増、介護給付費に要する費用の国負担分の計上であります。

2項国庫補助金、1目財政調整交付金7,589万7,000円、434万7,000円の増。

7目地域支援事業交付金862万7,000円、24万3,000円の増、介護予防事業交付金93万2,000円、包括的支援事業交付金769万5,000円の計上であります。

5款、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金2億7,067万3,000円、373万6,000円の増、40歳から65歳未満の第2号被保険者の介護納付金に係る支払基金からの交付金であります。

2目地域支援事業支援交付金108万1,000円、55万5,000円の減。

6 款道支出金、1 項道負担金、1 目介護給付費負担金 1 億3,353万4,000円、138万7,000円の減、介護給付に要する費用の道負担分の計上であります。

2 項道補助金、3 目地域支援事業交付金431万3,000円、12万1,000円の増、介護予防事業交付金46万6,000円、包括的支援事業交付金384万7,000円の計上であります。

3 項委託金、1 目総務費委託金4,000円、3,000円の減、介護状態等審査判定委託金であります。

7 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金1,000円、増減なし。基金利子の計上であります。

8 繰入金、1 項、1 目一般会計繰入金 1 億 6,415万2,000円、1,664万円の増、会計収支の均衡を図るための計上であります。介護給付費の一般会計負担分が 1 億1,666万9,000円で、161万円の増、介護給付費以外分が4,748万3,000円で、1,503万円の増であります。

次ページ、10款諸収入、1 項延滞金及び過料2,000円、増減なし。

2 項雑入76万6,000円、2 万5,000円の減、主に認定審査会共同設置負担金の計上であります。

以上で、歳入の説明を終わります。

455ページをお開き願います。

歳出であります。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費1,952万5,000円75万6,000円の増、2 事務事業の計上であります。職員人件費1,900万2,000円、69万6,000円の増、3 人分の計上であります。なお、473ページから476ページまで、給与費明細書を添付しておりますのでご参照願います。介護保険一般52万3,000円、6 万円の増。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費78万7,000円、13万6,000円の増、次ページにわたり、介護保険料の賦課収納経費の計上であります。

3 項 1 目介護認定審査会費290万2,000円、2 万4,000円の減、厚岸・浜中介護認定審査会の開催経費であります。

2 目認定調査等費725万円、91万7,000円の増、次ページにわたり、介護認定調査に係る経費の計上で、介護認定調査員臨時パートから非常勤職員への切りかえ増であります。

5 項、1 目計画策定委員会費11万8,000円、新規計上。第 6 期介護保険計画の調査費の計上であります。

6 項、1 目地域密着型サービス運営委員会費 3 万円、増減なし。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費 5 億3,715万3,000円、6,796万1,000円の増、主に心和園個室部分が施設介護サービス給付から地域密着型老人保健施設へ振りかえ増となるほか、訪問介護、通所介護、認知症対応型共同生活介護の増、短期入所生活介護、特定施設入所者生活介護の減であります。

次ページ、2 目施設介護サービス給付費 2 億7,750万円、5,459万9,000円の減、前目と同様の理由による減であります。

3 目居宅介護福祉用具購入費198万1,000円、増減なし。

4 目居宅介護住宅改修費564万8,000円、増減なし。

5 目居宅介護サービス計画費5,059万2,000円、21万円の増。

6 目審査支払手数料94万6,000円、2 万5,000円の増、内容は説明欄記載のとおりであります。それぞれ給付や審査の状況を勘案しての計上であります。

2 項、1 目高額介護サービス費1,800万円、117万7,000円の増。

次ページ、3 項、1 目高額医療合算介護サービス費300万円、増減なし。

4 項特定入所者介護サービス等費、1 目特定入所者介護サービス費3,853万6,000円、189万2,000円の減。

4 款地域支援事業費、1 項介護予防事業費、3 目一次予防事業費226万1,000円、5 万4,000円の増。

4 目二次予防事業費146万8,000円、196万7,000円の減。主に保健福祉総合システムの保守点検委託料と賃借料の113万5,000円が新総合行政情報システムへの移行に伴う減のほか、介護予防アンケートが隔年実施の未実施年による減であります。

次ページ、2 項包括的支援事業・任意事業費、1 目包括的支援事業等事業費2,275万9,000円、820万6,000円の増、2 事務事業の計上であります。職員人件費2,199万8,000円、838万1,000円の増、前年度よりも1 人増の3 人分の計上であります。包括的支援施策76万1,000円、17万5,000円の減、次ページにわたり、地域包括支援センターの運営経費の計上であります。

2 目任意事業費271万円、34万3,000円の減、主に介護相談、配食サービス、家族介護用品寄附費の計上であります。

次ページ、5 款、1 項、1 目介護給付費準備基金費1,000円、増減なし。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付金、1 目第1 号被保険者介護保険料還付金10万円、増減なし。

2 目償還金1,000円、増減なし。

8 款サービス事業費、1 項受託サービス事業費、1 目包括的支援事業費1,169万4,000円、新規計上。次ページにわたり、前年度に介護サービス事業特別会計に計上していた地域包括支援センター予算の計上であります。

9 款、1 項、1 目予備費35万円、5 万円の増

以上をもちまして、議案第7 号の説明を終わります。

23ページへお戻り願います。

議案第8 号 平成26年度厚岸町後期高齢者医療特別会計予算であります。

平成26年度厚岸町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1 条、第1 項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1 億3,244万円と定める。

第2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1 表 歳入歳出予算」によるものであります。

24ページ、第1 表、歳入歳出予算でございます。

歳入では3 款4 項、歳出では4 款5 項にわたり、それぞれ1 億2,44万円で、平成25年度当初予算に比較し10.7%、1,275万1,000円の増であります。

事項別により説明させていただきます。

479ページをお開き願います。

歳入であります。

1 款、1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料5,163万円、408万9,000円の増。

2 目普通徴収保険料3,350万8,000円、265万8,000円の増。収納率97%としての計上であります。

3 款繰入金、1 項、1 目一般会計繰入金4,719万9,000円、600万4,000円の増、繰入基準による繰入金の計上であります。

5 款諸収入、1 項、延滞金及び過料2,000円、増減なし。

4 項償還金及び還付加算金10万1,000円、増減なし。

以上で、歳入の説明を終わります。

481ページをお開き願います。

歳出であります。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費329万7,000円、23万2,000円の増、後期高齢者医療一般、事務経費に係る計上で、主に後期高齢者医療管理システム改修委託料36万円の増であります。

2 項、1 目徴収費58万2,000円、1 万9,000円の減、賦課収納に係る経費の計上であります。

2 款、1 項、1 目後期高齢者医療広域連合納付金 1 億2,836万円、1,253万8,000円の増、次ページにわたり、北海道後期高齢者医療広域連合納付金であります。主に、保険料納付分の負担増が674万7,000円、保険料軽減分の負担増が599万2,000円であります。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金10万1,000円、増減なし。

4 款、1 項、1 目予備費10万円の計上であります。

以上をもちまして、議案第 8 号の説明を終わります。

26ページへお戻り願います。

議案第 9 号 平成26年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算であります。

平成26年度厚岸町の介護老人保健施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第 1 条、第 1 項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,179万5,000円と定める。

第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」によるものであります。

27ページ、第 1 表、歳入歳出予算であります。

歳入では 3 款 4 項、次ページ、歳出では 2 款 2 項にわたり、それぞれ8,179万5,000円の計上で、平成25年度当初予算に比較し、8.9%、671万6,000円の増であります。事項別により説明させていただきます。

487ページをお開き願います。

歳入であります。

1 款サービス収入、1 項介護給付費収入、1 目施設介護サービス費収入6,792万9,000円、668万8,000円の増、2 項、1 目自己負担金収入1,171万5,000円、202万8,000円の減。それぞれ前年度の入所単価を勘案し、1 日平均17床入所分の計上であります。

2 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目サービス事業費国庫補助金210万円、新規計上。特定防衛施設周辺整備調整交付金の計上であります。

9 款諸収入、1 項、1 目雑入 5 万 1,000 円、4 万 4,000 円の減。説明欄記載のとおりであります。

以上で、歳入の説明を終わります。

489 ページをお開き願います。

歳出であります。

1 款サービス事業費、1 項施設サービス事業費、1 目施設介護サービス事業費 8,169 万 5,000 円、671 万 6,000 円の増、3 事務事業の計上であります。職員人件費 4,165 万 9,000 円、64 万 1,000 円の増、正職員の看護師 3 人、嘱託介護員 2 人分の計上であります。なお、493 ページから 495 ページまで、給与費明細書を添付しておりますのでご参照願います。介護老人保健施設サービス 3,762 万 8,000 円、354 万 7,000 円の増。次ページにわたり、施設サービスに要する経費の計上として臨時補助員 2 人分賃金、介護材料費、給食業務委託料、施設清掃委託料、施設用備品購入費などのほか、病院事業運営管理共通経費負担金は、各節区分で支出しがたい病院事業との共通経費を負担金として病院事業会計に支出する分の計上であります。兼務職員の人件費は、仕事量による按分、燃料費、光熱水費、火災保険料、消防設備等保守点検委託料など、施設の管理経費は床面積による案分、その他の経費は使用実態による按分により算出しております。介護老人保健施設整備事業 240 万 8,000 円新規計上、特定防衛施設周辺整備調整交付金により温冷配膳車及び専用トレイを整備するものあります。

2 款、1 項、1 目予備費 10 万円の計上であります。

以上をもちまして、議案第 3 号 平成 26 年度厚岸町一般会計予算から議案第 9 号 平成 26 年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●議長（音喜多議員） 次に、水道課長。

●水道課長（遠田課長） 続きまして、議案第 10 号 平成 26 年度厚岸町水道事業会計予算について説明申し上げます。

最初に、総務省が進めている地方公営企業会計制度の見直しのうち、会計基準の見直しに係る事項が、関係政省令の改正により、平成 26 年度の予算と決算から適用されることから、平成 26 年度の地方公営企業会計予算は、この新会計基準に基づいて編成しております。これは民間企業や他の公的部門の改定基準と整合を図り経営状況をよりの確に把握できるよう見直したものとされ、その中でも従来は資本に計上していた建設改良に要する企業債などを負債に計上すること、補助金等で取得した資産の減価償却について、地方公営企業のみ適用していたみなし償却制度を廃止すること、また、今まで任意だった退職手当引当金などの計上を義務化することなどが、府中市や財務上の経営指数におおきな影響を及ぼす内容とされています。このほかにも企業の事業内容により影響を受ける見なし項目があり、予算書の記載内容も従来の表記から一部変更、または追加していますが、その都度説明を加えてまいりまので、よろしくお願いいたします。

それでは、1 ページをお開き願います。

第 1 条、総則。

平成26年度厚岸町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量でございます。

給水戸数は5,110戸を予定しております。前年度に比べ7戸増であります。

年間総配水量は119万2,903立方メートルで、前年度比6万1,535立方メートル、率で4.9の減で5,000円。1日平均給水量は3,268 m^3 、前年度比169 m^3 、4.1%減でございます。

主な建設改良事業は、配水管布設替等事業が4件で、事業費は9,503万円、前年度に比べ8,583万円の増額でございます。

設備改修事業は1件で840万円、前年度比260万円の減であります。宮園配水池改築更新事業は3億5,496万円で、前年度比2億2,564万1,000円の増額であります。継続となる本体工事に2億1,811万円、電気機械設備工事等に1億3,685万円を見込んでおります。メーター設備事業は、新設・検満合わせて494台で3,641万3,000円、前年度比951万2,000円の減でございます。

第3条、収益的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出につきましては、10ページからの予算説明書により説明申し上げます。

それでは、10ページをご覧ください。

初めに、収益的収入でございます。

1款水道事業収益は2億8,189万7,000円の計上で、前年度に比べ2,138万1,000円、率で8.2%増であります。

1項営業収益は2億5,323万4,000円、2.2%減。

1目給水収益は、2億5,284万6,000円で、2.2%減。使用水量の減少による水道料金の減額を見込んでおります。

2目受託工事収益は38万8,000円で、2.9%増、消費税率の増による増額を見込んでおります。

2項営業外収益は2,866万3,000円で、前年度比2,697万9,000円の増であります。

1目受取利息及び配当金は、預金利息として1,000円を計上しております。

2目他会計補助金は24万円で、前年度に比べ124万3,000円の減、一般会計からの児童手当給付経費の補助金であります。

3目長期前受金戻し入れは1,856万円で、前年度に比べ皆増です。改定基準の見直しにより、見なし償却が廃止されたのに伴い、補助金等で取得した資産に係る補助金等を減価償却するにあわせ、収益した額を計上しております。

4目消費税及び地方消費税還付金は985万3,000円で、966万2,000円の増、建設改良事業の増による消費税の還付金の増を見込んでの計上であります。

5目雑収益は9,000円で、前年度同額。浄水場敷地内の電柱等の占用料でございます。

11ページをご覧ください。

収益的支出でございます。

1款水道事業費用は2億5,992万4,000円の計上で、前年度比2,207万9,000円、率で9.3%増でございます。

1項営業費用は2億2,669万1,000円、前年度比6.8%増でございます。

1目原水及び浄水費は5,369万4,000円で0.4%増であります。主な内容は、15節通信運搬費が105万8,000円で、2.4%増、前年度実績に基づく電話料の減であります。

17節委託料が2,217万円で3.1%増。

20節修繕費は159万8,000円で、53.5%減。

24節動力費は1,405万7,000円で10.7%増であります。

25節薬品費は1,399万1,000円で前年度同額であります。

2目配水及び給水費は688万4,000円、17.5%減であります。主な内訳は、17節委託料が310万9,000円で、13%減。

20節修繕費が342万5,000円で、22.6%減であります。

4目総係費は3,754万2,000円で12.2%減であります。主な内訳は、1節給料が1,181万3,000円、20.2%減、職員数減少による減であります。

2節手当が557万円で、35.7%減、職員数減少と会計基準見直しにより賞与引当金を計上したことによる減であります。

次ページ、3節賞与引当金繰入額は141万円で、皆増。会計基準見直しにより計上が必要となったものであります。

6節法定福利費が605万3,000円で24.2%減、主に職員数減少による給料の減額に伴う減であります。

17節委託料は679万4,000円で2.7%減、主に水道料金の減収による検針収納委託料の減であります。

19節賃借料は284万3,000円で121.8%増。主に水道料金システムと企業会計システムの更新に係る増であります。

13ページをご覧ください。

5目減価償却費は1億2,679万6,000円で19.9%増であります。平成25年度までに取得した資産に対する減価償却費の計上と、改定基準の見直しにより見なし償却が廃止されたのに伴う増で、内訳は説明欄記載のとおりでございます。

6目資産減耗費は177万5,000円で6.5%減であります。メーター器除却費の減でございます。

2項営業外費用は2,611万3,000円で2.7%増。

1目支払利息及び企業債支払諸費は2,611万3,000円で2.8%増であります。

3項特別損失は692万円の皆増。

2目減損損失は5万5,000円で、電話加入権に係る帳簿価格を時価に引き下げることに伴う計上でございます。

5目その他特別損失は686万5,000円の皆増。改定基準見直しにより義務づけられた平成25年度末の退職手当引当金と賞与引当金の計上に伴う法定福利費引当金の計上でございます。

4項、1目予備費は20万円で、前年度同額でございます。

この結果、収益的収支は2,197万3,000円の黒字となる見込みであります。

14ページをごらんください。

資本的収入でございます。

1款資本的収入は4億5,816万1,000円の計上で、前年度に比べ3億834万6,000円、率にして205.8%増であります。

1項、1目企業債は3億2,140万円、前年度比135.3%増、宮園配水池改築更新事業に

係る起債の増額でございます。

2 項、1 目国庫補助金は6,464万9,000円、これも宮園配水池改築更新に係る補助金の計上であります。

4 項、1 目他会計補助金は5,630万円、宮園配水池改築更新に係る一般会計からの補助金を計上しております。

6 項、1 目補償金は1,396万2,000円で、道路改良に伴う水道管移設に対する補償金を計上しております。

15ページをごらん願います。

資本的支出でございます。

1 款資本的支出は5 億7,441万3,000円の計上で、前年度比2 億9,586万1,000円、率にして106.2増であります。

1 項建設改良費は4 億9,655万7,000円で144.2%増。

1 目建設改良費は4 億5,707万円で201.5%増、主に宮園配水池改築更新事業に係る本体工事費と電気機械設備工事費の計上による増であります。

2 目総係費は167万円で55.1%の減であります。主に17節委託料が147万円、57.3%減、工事設計委託料の減でございます。

3 目メーター設備費は3,641万3,000円で20.7%減、主に検満メーター器取り替え台数の減少による減額でございます。

4 目固定資産購入費は28万6,000円で、前年度比86.22%減、水質検査機器の購入費を計上するのであります。

5 目工事費負担金は111万8,000円の皆増。導水管の橋架換えに伴う工事費負担金であります。

2 項、1 目企業債償還金は7,785万6,000円で3.5%増でございます。
減であります。

1 ページへお戻り願います。

第4条の括弧書きでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1 億1,625万2,000円は、当年度分損益勘定留保資金9,369万1,000円と当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額2,256万1,000円で補填するものでございます。

2 ページをお開き願います。

第5条、企業債でございます。

起債の目的は、配水管等整備事業費で、限度額は3 億2,140万円でございます。起債の方法は普通貸借または証券発行で、利率は5 %以内、償還の方法は記載のとおりでございます。

第6条、予定支出の各項の経費の金額の流用であります。

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合と定めるものでございます。

第7条、議会の議決を経なければ流用できない経費は、職員給与費の2,554万5,000円とするものでございます。

第8条、他会計からの補助金であります。

一般会計からの補助金は、児童手当給付経費補助24万円と、宮園配水池改築更新事業補助5,630万円であります。

第9条、たな卸資産購入限度額は1,612万3,000円と定めるものでございます。

3ページと4ページは予算実施計画書であります。5ページの予定キャッシュ・フロー計算書は会計基準の見直しにより新たに設けられたもので、これまでの資金計画としていたものに相当するもので、ともに会計期間中の現金の収支を合わす説明書に変わりはありませんが、営業収入や人件費による支出などの状態を示す業務活動によるキャッシュ・フロー、固定資産の取得や投資事業に係る資金の状態を示す投資活動によるキャッシュ・フロー、借入返済による収支などの資金の調達及び返済による資金の状態を示す財務活動によるキャッシュ・フローの3区分での記載となります。

6ページから8ページまでが給与費明細書、9ページが継続費に関する調書で従来と同様の表記であります。飛んで、16ページ、17ページが平成26年度の予定貸借対照表で、改定基準見直しにより、これまで借入資本金として資本の部に入っていた企業債は、対応する償還期間により、17ページ、3、固定負債と、4、流動負債に計上されます。

また同様に、退職給付引当金や賞与引当金などが対応する期間により固定負債と流動負債に、新たに追記となりました。5、繰延収益(1)長期前受金は見なし償却制度の廃止に伴い、資産の取得のために受けた補助金等を資本剰余金から長期前受金に振りかえたもので、これらにより予定貸借対照表では会計基準見直し前に比べ資本が減り、負債が増えることとなります。18ページと19ページは重要な会計方針にかかる注記であります。これも会計基準の見直しにより、新たに義務づけられたもので、今までは決算書に一部を注記していましたが、より詳しい表記を予算書に記載することとなったものであります。

1、重要な会計方針に係る事項。

平成26年度から改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している旨を記載しております。

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法は、薬品、材料ともに先入先出法による原価法に基づく低価法。

(2) 固定資産の減価償却方法は、定額法で、主な耐用年数は地方公営企業法施行規則の別表に定める固定資産の耐用年数としており、内容は記載のとおりであります。

(3) 引当金の計上方法では、イ、退職給付引当金は、年度末における職員に対する退職手当の要支給額から、北海道市町村職員退職手当組合における積立金相当額を控除した金額を計上しています。

ロ、賞与引当金は、職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、年度末における支給見込額に基づき、本年度の負担に属する額を計上しています。

ハ、法定福利費引当金は、職員の期末・勤勉手当に係る法定福利費の支給に備えるため、年度末における支給見込額に基づき、本年度の負担に属する額を計上するものです。

ニ、貸倒引当金は、再建の不納欠損による損失に備え計上するものです。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式とするものです。

2、予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記、及び3、予定貸借対照表に関する注記では、ともに該当する項目はありません。

4、減損損失では、(1) 減損損失での認識及び測定について、水道事業で使用している固定資産の回収可能額が帳簿価格を下回るものについて、当該減少額 5 万 5,000 円を減損損失として計上しております。内訳は、電話加入権であります。

5、リース契約により使用する固定資産税では、(1) リース取引の処理方法としてリース総額が 300 万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(2) リース会計に係る特例措置として、所有権移転外ファイナンス・リース取引も同様に通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース相当額としては、1 年以内のものが 272 万 1,984 円、1 年を超えるものが 1,066 万 1,104 円の合計 1,338 万 3,088 円で、水道料金システムと企業会計システムのリースに係る金額であります。

6、その他として、(1) 見なし償却制度の廃止に伴う経過措置に関する事項として、今回の会計基準見直しに伴い補助金等で取得した償却資産の会計上の移行措置を合理的に行った旨を記載しております。

20 ページは、平成 25 年度の予定損益計算書、21 ページと 22 ページは、平成 25 年度の予定貸借対照表でございます。いずれも旧会計基準による、これまでと同様の表記となっております。内容は記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

以上が、平成 26 年度厚岸町水道事業会計予算の内容でございます。

大変簡単な説明でございますが、ご審議いただきご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

●議長（音喜多議員） 休憩します。

午後 4 時 43 分休憩

午後 4 時 44 分再開

●議長（音喜多議員） 再開いたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、本日の議事日程が終了するまで、あらかじめ会議時間の延長を行います。

病院事務長。

●病院事務長（土肥事務長） 続きまして、議案第 11 号 平成 26 年度厚岸町病院事業会計予算についてご説明いたします。

最初に、地方公営企業法の改正に伴って、新たな会計基準が導入されたことで、会計制度の変更点が幾つかあることや、予算の記載内容が見直されたことにつきましては、議案第 10 号の水道事業会計予算で説明がありましたので、病院事業会計においても同様であることから、説明を省略させていただきます。

内容です。議案書の 1 ページ。

初めに、総則です。

第1条総則です。

平成26年度厚岸町病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

次に、第2条、業務の予定量です。

(1)一般病床数は55床です。

(2)患者数として、入院患者は年間延患者数1万6,425人、前年当初と比較して1,095人を減じるものです。1日平均では45人、前年当初と比較して3人の減とします。外来患者は、年間延べ患者数5万2,675人、1日平均は215人であります。前年当初と同人数としております。合計で、延べ患者数6万9,100人、1日平均260人であります。

(3)主な建設改良事業として、医療器械整備事業1,500万円、建設工事事業1,330万円、リース資産購入事業2,451万4,000円の計上であります。リース資産購入事業につきましては、新会計制度の導入により新たに表記となったものです。内容は、後ほどご説明いたします。

次に、第3条、収益的収入及び支出並びに第4条資本的収入及び支出につきましては、11ページからの予算説明書でご説明いたします。

11ページをお開きください。

初めに、収益的収入についてです。

1款病院事業収益11億4,189万9,000円、前年度比較2,413万円、率にして2.25%の増、1項医業収益、7億9,680万4,000円、前年度比較617万8,000円、率にして0.8%の減であります。これは1目入院収益で3億5,149万5,000円、前年度比較3.8%の減、2目外来収益で3億8,768万8,000円、前年度比較1.5%の増、いずれも25年度の見込みと本年度の状況を踏まえての計上といたしました。

3目、その他医業収益では5,762万1,000円、前年度比較3.3%の増、内訳はそれぞれ節説明欄記載のとおりであります。なお、入院、外来の診療報酬以外は全て消費税率5%から8%への変更に伴う3%の上乗せが新年度予算より行われております。

2項医業外収益3億3,935万2,000円、前年度比較2,456万5,000円、率にして7.8%の増、これは1目受取利息及び配当金で1,000円の計上、2目患者外給食収益では192万7,000円、前年度比較19.8%の増。

3目長期前受金戻入で6,013万5,000円、新会計制度の導入により、皆増となります。見なし償却の廃止により取得した資産のうち、補助金等の額で原価償却見合い分を収益化して計上するものです。

4目その他医業外収益で644万3,000円、前年度比較9.2%の増。

5目他会計補助金で2億5,923万9,000円、前年度比較13.1%の増の減。

12ページをごらんください。

6目負担金交付金で1,160万6,000円、前年度比較29.8%の増。介護老人保健施設から受ける病院との供用部分の按分経費として負担金の計上であります。

7目雑収益、1,000円の計上です。

3項特別利益、1目その他特別利益では、574万3,000円、新会計制度の導入により新たにリース資産として取り扱われる資産分の過年度分使用料相当額を移行処理として本年度で揭示するものです。

続いて、収益的支出であります。1

1 款病院事業費用、13億6,119万円、前年度比較 1 億8,364万4,000円、率にして15.6%の増。

1 項医業費用では10億3,055万1,000円、前年度比較7,179万3,000円、率にして6.5%の減。これは 1 目給与費で 6 億3,656万6,000円、前年度比較8,164万1,000円、11.4%の減、常勤医師 5 名体制分を見込むとともに、看護師ほか医療技術員、事務職合わせて59名分の当初予算計上であります。医師体制が不透明なところではありますが、当初予算での計上は病院改革プラン上の計上をもって、総計を計上し今後の状況変化で補正対応とさせていただきます。

増減の主なものでは、1 節給料、前年度比997万7,000円の減、2 節職員手当等、前年度比3,521万5,000円の減となりますが、新会計制度導入に伴って、3 項特別損失、2 目その他特別損失へ2,813万6,000円が振りかえとなったことが、その要因であります。

13ページ。

3 節法定福利費で、前年度比7,547万1,000円の減、2 節と同様に新会計制度導入に伴って、従来の退職手当組合負担金が 3 節から除かれ、次の 4 節退職給付費が新設され振りかえ整理されています。

5 節賞与引当金繰入額2,813万6,000円、皆増で新会計制度の導入により新たに計上となっております。

6 節賃金では、前年度比244万6,000円の増、臨時医師賃金ほかです。

2 目材料費では、1 億2,046万9,000円、前年度比較6.3%の減、患者数見込みによる減による薬品費診療材料費の計上であります。

3 目経費では 1 億9,623万9,000円、前年度比較2.6%の減を見込むもので、増減の主なものでは、6 節光熱水費、前年度比212万7,000円の増、電気料値上げによるもの、7 節燃料費、前年度比275万円の増、単価アップによるものです。

14ページ、15節使用料、前年度比1,124万4,000円の減、これは新会計制度の導入でリース会計が新設され、従来使用料で予算計上していたもののち、4 条資本的支出へ約970円が振りかえになったほか、使用料各項目で減額となったものであります。16節委託料、前年度比111万7,000円の増、主に増減額の大きなものは臨床検査委託料、前年度比70万4,000円の増、給食業務委託料、前年度比154万5,000円の増、病院総合管理システム保守委託料、前年度比118万9,000円の増、検査システム保守委託料、前年度比214万円の減、特殊建築物定期報告業務委託料、前年度比69万6,000円の皆増となっています。このほか各節には消費税の増額が含まれています。

15ページ、中段、4 目減価償却費6,955万9,000円前年度比48.2%の増、昨年 of 普通乗用自動車購入による 4 節車両減価償却費の皆増、先ほどもふれました新会計制度によるリース会計が新設されたことで、5 節リース資産減価償却費が新たに計上となっています。

5 目資産減耗費378万3,000円、前年比13.1%の増

6 目研究研修費390万5,000円、前年度比2.4%の増であります。

次に、16ページ、2 項医業外費用では、7,487万7,000円、前年度比較 2 万5,000円の減、これは 1 目支払利息及び企業債取扱諸費5,614万9,000円、前年度比6.0%減。

2 目医療技術員確保対策費120万6,000円、前年度比38.6%増。

3 目雑損費1,042万3,000円、前年度比36.1%増、消費税率増に伴う仮払消費税の増。

4 目消費税及び地方消費税330万円、前年度比43.5%の増。3 目同様に消費税率のアップ

ブに伴う見込み増であります。

5 目長期前払消費税勘定償却379万9,000円、前年度までは繰延勘定償却の名称でありましたが、新会計制度の導入により、名称変更となっています。内容は従前同様であります。

3 項特別損失 2 億5,546万2,000円、皆増。1 目減損損失1,416万4,000円皆増、新会計制度の導入により移行期となる平成26年度において、現在資産の価値が全くないか、また大きく減少しているの見込まれるものを資産台帳から整理し、その額を損失として計上するものであります。

2 目その他特別損失 2 億4,129万8,000円皆増、この科目においても、新会計制度の導入により移行期となる平成26年度において、前年度末退職手当引当金を計上することとなりました。また、賞与引当金制度の導入により、平成25年度に準備すべき引当金を移行期である平成26年度で特別損失として処理する会計制度が新設されたことで、前年度末賞与引当金を処理することとなったものであります。

4 項、1 目予備費は前年度と同額の30万円の計上です。

続いて、資本的収入です、17ページをごらんください。

1 款資本的収入、1 項補助金 1 億1,463万6,000円、前年度比較2,409万6,000円の増、これは1 目他会計補助金で1 億113万6,000円、前年度比比較30.6%の増、内容は、節説明欄記載のとおりであります。新会計制度の導入により新たにリース資産購入費補助分が皆増となっております。

2 目国庫補助金1,350万円、前年度比較3.1%の増。医療機械備品購入に係る特定防衛施設周辺整備調整交付金の計上であります。

次に、資本的支出です。

1 款資本的支出 1 億7,015万8,000円、前年度比較4,061万8,000円の増、これは1 項、これは1 項建設改良費、1 目固定資産購入費、1 節機械備品購入費1,500万円、前年度比較8.6%の減。内容は、全自動溶解装置、薬袋発行機、温冷配膳車の購入で、それぞれ更新するものであります。

2 目、1 節建設工事費、1,330万円、皆増です。電力消費量の多い部屋中心に、照明器具をLED化することで、電気消費量を削減し、経費の節減を図ろうとするものであります。

3 目、1 節リース資産購入費、2,451万4,000円、皆増であります。新会計制度の導入により新たに新設され、リース資産取得の経理を4 条、資本的収支予算で処理するものです。これは経費や減価償却でも説明しましたが、一定の条件でリースを行う場合には資産とする考え方が取り入れられ、資本的支出で予算、決算の処理を行い、原価償却をも行う会計処理基準となつたことによる計上であります。

次に、2 項、1 目、1 節企業債償還金 1 億1,734,000円、前年度比較3.7%の増となっております。

以上が予算説明書による内容説明です。

1 ページにお戻りください。下段です。

第4条の資本的収入及び支出の括弧書きの補填財源に関する記述です。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,552万2,000円は、過年度分損益勘定

留保資金5,505万2,000円で補填する内容であります。

以上で、収益収入及び支出並びに資本的収入及び支出の説明を終わります。

議案書2ページです。

第5条は、一時借入金の限度額を3億円と定めるものであります。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります。職員給与費で6億3,656万6,000円に、交際費で100万円と定める内容であります。

第7条は、他会計からの補助金、一般会計からの補助金として、当初予算における補助金の総額を3億6,037万5,000円とするもので、前年度当初と比較し1,539万7,000円、率にして4.1%の減であります。項目別の主な内訳としては、企業債償還元金及び利息、救急医療対策費などで、リース資産購入費補助は新設であります。

第8条は、たな卸資産の購入限度額であります。新年度では1億6,454万1,000円と定める内容です。

第9条は、重要な資産の取得及び処分です。ここで記載する内容は資本的支出で予算計上し取得する資産のうち、その取得額が700万円を超えるもので今年度はLED照明設備となります。また、処分する資産として、平成7年度に購入した薬袋発行機を廃棄することとなります。

4ページ、5ページは予算実施計画、6ページは予定キャッシュ・フロー計算書です。新会計制度では、これまでの資金計画にかわって、この予定キャッシュ・フロー計算書として新たに設けられました。考え方として、会計期間中の資金の動きをまとめたものとしては、これまでと変わりありませんが、内容が大きく3区分となりました。

1点目は、業務活動によるもの、2点目は、投資活動によるもの、3点目は、財務活動によるものとなったものです。また、これまでより詳しい表記となったことあります。新たな減損会計や引当金制度の導入、長期前受金の考え方、これは以前の企業債での資金町長用達、資産購入に伴う町や道、国から受けてきた補助金の振りかえなど、表記が盛り込まれたところであります。

なお、詳細な説明は省略させていただきます。

7ページから10ページまでは給与費明細書、こちらは変更ありません。18ページ、19ページは平成26年度の予定貸借対照表であります。資産の部、1固定資産、(1)有形固定資産の最後、へのリース資産が追記となったほか、従来の繰延勘定が(2)投資その他の資産に名称変更となり、固定資産に分類されたものです。19ページは負債の部です。3、固定負債が表記されました。これまで企業債は資本の部に入っていましたが、新会計制度の導入により次年度で償還となる額以外は固定負債での計上となりました。

また、(2)リース債務、(3)引当金が追記となりました。

4、流動負債には、次年度の企業債償還額同様に次年度に支払われるリース債務、次年度に支払われる賞与の一部を引当金として計上することとなりました。

5、繰延収益、(1)長期前受金は新会計制度の導入により資本剰余金で処理していた資産取得にかかる補助金を長期前受金として整理するものであります。

以上が主な変更点となりますが、詳細な説明は省略させていただきます。

20ページから21ページです。会計処理に関する事項を注記として説明記載しております。従来では決算書で4項目の注記をしていましたが、今回の改正ではより詳しい表記

を予算書から記載するよう求められました。

1 として、重要な会計方針の記載であります。

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法では、先入先出法による原価法に基づく低価法。

(2) 固定資産の減価償却の方法では、イ、有形固定資産では定額法を、ロ、リース資産の範囲として所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産としております。

(3) 引当金の計上方法です。

イ、退職給付引当金は、年度末における職員に対する退職手当の要支給額から、北海道士町村職員退職手当組合における積立金額相当額を控除した金額を計上しております。

ロ、賞与引当金は、職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、年度末における支給見込額に基づき、本年度の負担に属する額を計上しております。

ハ、貸倒引当金は、不能欠損に備え計上するものであります。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理は、従来どおり税抜き方式とするものです。

2、予定キャッシュ・フロー計算書等関連として、(1) 重要な非資金取引。新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ1億1,790万円となります。

3、予定貸借対照表等関連では、(1) 企業債の償還に係る他会計の負担の額を記載しております。

4は、減損損失です。(1) 減損損失の認識及び測定については、病院事業の固定資産税のうち、回収可能額が帳簿価格を下回るものについて記載しております。

5、リース契約により使用する固定資産の範囲です。(1) リース取引の処理方法はリース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。それ以外のリース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法、経費の使用料での支払に準じた会計処理となります。

6、その他として、(1) みなし償却制度の廃止に伴う経過措置を記載しております。補助金等で取得した償却資産の会計上の移行措置を合理的に行った旨を記載しております。

22ページは、平成25年度の予定損益計算書、23ページ、24ページは、平成25年度の予定貸借対照表であります。いずれも旧会計処理基準による、これまでと同様の表記となっております。経過年度となりますので、様式が混在することとなります。これにより、平成26年度の当初予算総体でも税込み収支で2億1,929万1,000円の収入不足となります。

なお、財務諸表では、負債の部が大幅に額が増えることとなります。これまでの資本制度を大きく見直すことが今回の制度改正の大きな柱となっていましたので、企業債資金や補助金資金が負債に回ったことで、財務諸表上は極端に悪化します。公営企業法の適用を受けた企業は全てこの制度ということになりますが、病院事業は企業性を発揮することと並び、地域住民がひとしく医療を受けられる環境を整備し、救急医療をはじめとする不採算医療の部門であっても積極的に取り組むことで、一病院としてだけでなく、地域福祉の増進を図る医療行政を担っているものであることは深くご理解いただいているところであります。

今回の改正は、民間企業との容易な比較を可能にするものとのねらいがあるとしていますが、地方の小規模公立病院では、企業債や国からの交付金、町からの補助金が経営を支える資金源として病院企業設立以来の実態にあることはご承知のとおりであります。これらの資金が町の会計を経由することと、公営企業法会計上、当然に適用されることにより他の部署とは明らかに違う大きな負担を受けることとなり、多くの病院が大打撃を受けるであろうと言われております。

国には、本改正を本格運用するに当たっては、公立病院が果たす役割とその特殊性、地域性に、十分に配慮していただくことを願うところであります。

以上、簡単な説明であります。議案第11号 平成26年度厚岸町病院事業会計予算の内容説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●議長（音喜多議員） 本9件の審査の方法について、お諮りいたします。

本9件の審査の方法については、議長を除く12人の委員をもって構成する平成26年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

本9件の審査方法については、議長を除く12人の委員をもって構成する平成26年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査することに決定いたしました。

●議長（音喜多議員） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後5時07分散会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成26年3月5日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員